

地方公務員制度の概要

(平成26年度)

和歌山県総務部総務管理局市町村課

【 目 次 】

第1 職員給与の状況

概 要	1
1 給与構造と退職手当構造の見直し状況	1
2 平均給与月額	2
3 ラスパイレス指数	3
4 高齢層職員の給与の状況	3
5 特殊勤務手当	4
6 期末・勤勉手当	5
7 人事評価システム	6
8 給与・定員管理等の公表	6
9 給与のわたり	6

第2 職員数の状況

概 要	7
1 職員数の状況	7
（1）総職員数	7
（2）一般行政部門	11
（3）特別行政部門	12
（4）公営企業等会計部門	13
2 職員数の増減状況	14
3 職務上の地位別職員数	16
4 再任用の状況	17
5 任期付採用制度の運用状況	18

第3 勤務条件の状況

概 要	19
1 一般職員の勤務時間の状況	19
2 年次有給休暇の取得状況	19
3 病気休暇の状況	19
4 特別休暇等の状況	19
5 安全衛生管理体制の整備状況	20

第4 福利厚生事業の状況

概 要	23
1 互助会等に対する公費支出額	23
2 互助会等に対する公費支出の見直し状況	23
3 公費を伴う個人給付事業の実施状況	23
4 互助会等の福利厚生事業の公表状況	23

第5 処分者数の状況

概 要	28
1 分限処分者数の状況	28
2 懲戒処分者数の状況	29
3 刑事処分者数の状況	30

[資料編]

第1 給与関係

1 職種別市町村・一部事務組合平均給与月額	32
2-1 市町村職員1人当たり平均給与月額(全職種)	33
2-2 一部事務組合職員1人当たり平均給与月額(全職種)	34
2-3 一部事務組合職員1人当たり平均手当額(全職種)	35
2-4 一部事務組合職員の手当別支給割合(全職種)	36
3-1 市町村職員1人当たり平均給与月額(一般行政職)	38
3-2 市町村職員1人当たり平均手当額(一般行政職)	39
3-3 市町村職員の手当別支給割合(一般行政職)	40
4 市町村職員1人当たり平均給与月額(技能労務職)	42
5 給料表の種類及び構造	43
6 年別ラスパイレス指数	44
7 級別職員比率	45
8 市町村初任給基準の状況	46
9 高齢層職員の昇給・昇格制度(一般行政職)	47
10 初任給、昇格、昇給基準等	48
11-1 諸手当の状況(扶養手当)	49

1 1 - 2	諸手当の状況（地域手当）	5 0
1 1 - 3	諸手当の状況（住居手当）	5 1
1 1 - 4	諸手当の状況（初任給調整手当）	5 2
1 1 - 5	諸手当の状況（通勤手当）	5 3
1 1 - 6	諸手当の状況（単身赴任手当）	5 4
1 1 - 7 - 1	諸手当の状況（市町村特殊勤務手当）	5 5
1 1 - 7 - 2	諸手当の状況（一部事務組合特殊勤務手当）	5 6
1 1 - 8	諸手当の状況（管理職手当）	5 7
1 1 - 9	諸手当の状況（時間外勤務手当）	5 8
1 1 - 1 0	諸手当の状況（夜間・休日勤務手当）	5 9
1 1 - 1 1	諸手当の状況（宿日直手当）	6 0
1 1 - 1 2	諸手当の状況（管理職員特別勤務手当）	6 1
1 1 - 1 3	諸手当の状況（期末・勤勉手当）	6 2
1 2	市町村長及び副市町村長の給与	6 3
1 3	市町村議員の報酬	6 4
1 4	教育長の給与	6 5
1 5	事由別退職者数及び1人当たり平均退職手当額	6 6
1 6	給与削減措置の状況	6 7
1 7	勤務成績の評定の実施状況	6 8

第2 職員数関係

1	市町村・一組における一般行政部門及び総合計職員数の状況	6 9
2	大部門別職員数の状況	7 1
3	職員数の増減状況	7 3
4	採用者数・退職者数の状況	7 6
5	年齢別退職者数の状況	7 7
6	一般行政部門職員数の類似団体別職員数比較	7 8
7	一般管理部門職員数の増減状況	7 9
8	定員管理診断表	8 0
9	職務上の地位別職員数	8 2
1 0	職種別職員数	8 3
1 1 - 1	臨時・非常勤職員数（市町村）	8 4
1 1 - 2	臨時・非常勤職員数（一部事務組合等）	8 5
1 2 - 1	再任用の実施状況（市町村）	8 6
1 2 - 2	再任用の実施状況（一部事務組合等）	8 7
1 3	任期付採用制度の運用状況	8 8

第3 勤務条件関係

1	一般職員の勤務時間の状況	89
2	年次有給休暇の取得状況	90
3	病気休暇（私傷病）の期間及び休暇中の給与の取扱いの状況	91
4-1	特別休暇等の状況	92
4-2	特別休暇等の状況（国に制度のない休暇）	93
5	夏季休暇の付与状況	93
6	育児休業の取得状況	94
7	勤務時間諸制度・各種休業条例の制定状況	95
8	安全衛生管理体制の状況	96

第4 福利厚生事業関係

1-1	市町村の互助会等への公費支出	97
1-2	一部事務組合等の互助会等への公費支出	98
2-1	市町村の福利厚生事業の見直し内容	99
2-2	一部事務組合等の福利厚生事業の見直し内容	100
3-1	市町村の公費を伴う個人給付事業の実施状況	101
3-2	一部事務組合等の公費を伴う個人給付事業の実施状況	102
4	市町村の互助会等の福利厚生事業の公表状況	103

第5 行政・公務員関係条例等制定状況

1	情報公開条例・個人情報保護条例等	104
2	人材育成基本方針等の策定状況	105

（注）各表中、特に表示のないものは平成26年4月1日現在の状況です。

第1 職員給与の状況

地方公務員の給与については、基本原則として、「職務給の原則」、「均衡の原則」、「給与条例主義」があります。

「職務給の原則」とは、給与は職務と責任に応ずるもの、すなわち、地方公共団体に対する貢献度に応じて決定されなければならないことであり、「均衡の原則」とは、国や他の地方公共団体、民間企業と均衡がとれた給与制度でなければならないとするものです。また、「給与条例主義」とは、公務員の給与は住民の代表である議会において条例で決定されることです。

給与制度が上記の基本原則に沿って運用されているかどうかについては、住民に対する説明責任を果たすため、地方公共団体給与情報等公表システムにより給与に関する情報を公表することとされていることから、県内の全市町村は当該団体のホームページ上で公表しているところです。

本稿では、平成26年地方公務員給与実態調査（補充調査）結果及び給与関係調査結果についてその概要を紹介するものです。

1 給与構造と退職手当構造の見直し状況等

国家公務員の給与については、地域における国家公務員給与の水準の見直し、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた俸給構造への転換及び勤務実績の給与への反映を柱とした「給与構造の抜本的な改革」が平成18年4月から実施されています。この内容を踏まえ、地方公務員の給与については、均衡の原則から給与構造の見直しを行うことが求められ、県内の全ての市町村及び一部事務組合が給与構造の見直しを行っています。

また、国家公務員の給与においては、地域ごとの民間賃金の水準のよりの確な公務員給与への反映や官民の給与差を踏まえた50歳台後半層の水準などの「給与制度の総合的見直し」を平成27年4月より実施することとされたところです。これを踏まえ、地方公共団体においても、国における見直しの実施時期を念頭に、各地方公共団体の給与実態を踏まえつつ、適切に見直しを行う必要があります。

国家公務員の退職手当については、平成18年4月から退職手当構造の見直しが実施され、また、平成25年1月から官民較差の解消等を図るため、支給水準（調整率）の段階的引き下げが実施されていますが、県内の全ての団体が見直しを行っています。

給与構造の見直しの主な内容

- 給料表の水準の引き下げ・フラット化
- 調整手当を廃止し、地域手当を制定（対象地域は、和歌山市と橋本市）
- 級の構成及び号俸の分割
- 昇給制度（普通昇給と特別昇給）の統合
- 昇給時期の統一
- 枠外昇給制度の廃止
- 55歳昇給抑制措置の導入

退職手当構造の見直しの主な内容

- 支給率の見直し
- 退職手当の調整額の導入
- 給与月額減額に係る基本額の特例の導入
- 調整率の段階的引き下げ（H25.1～）

2 平均給与月額

(1) 平均給料月額

県内市町村、一部事務組合職員の平均給与月額（平均給料月額に諸手当の平均月額を加えたもの）については、388,542円で、対前年比426円の減少となっています。平均給料月額については、315,146円で、対前年比2,031円の減少となっています。

(2) 諸手当

県内市町村、一部事務組合における全職種の諸手当（期末・勤勉手当を除く。）の平均月額は全団体では73,396円であり、平均給与月額388,542円に対する割合は18.9%となっています。

諸手当の増加については、超過勤務手当の増加が主な要因となっています。

表1 市町村・一部事務組合 平均給与月額の概要

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 県内市町村・一部事務組合の全職種における平均給与月額 388,542円（平均年齢42.0歳）（平成26年4月分支給額） </div>					
【職種別平均給与等の状況】					
平成26年4月分支給額			(単位:円、歳)		
職種区分	職員数(人)	平均給与月額 ※1	平均給料月額	平均諸手当月額 ※2	平均年齢
全職種	13,694	388,542	315,146	73,396	42.0
うち(一般行政職)	5,938	379,409	319,531	59,878	42.7
うち(技能労務職)	693	367,128	313,971	53,157	48.7
(参考)平成25年4月分支給額					
全職種	13,733	388,968	317,177	71,791	42.3
うち(一般行政職)	5,911	379,841	322,467	57,374	43.0
うち(技能労務職)	743	365,489	313,309	52,180	48.4
【団体区分別平均給与等の状況】					
団体区分	職員数(人)	平均給与月額 ※1	平均給料月額	平均諸手当月額 ※2	平均年齢
市町村	11,076	388,486	319,877	66,609	42.3
一部事務組合	2,618	388,781	295,128	93,653	41.0

※1 平均給与月額＝平均給料月額＋平均諸手当月額
 ※2 諸手当の内容…扶養、地域、住居、通勤、特殊勤務、管理職、時間外勤務、宿日直手当等

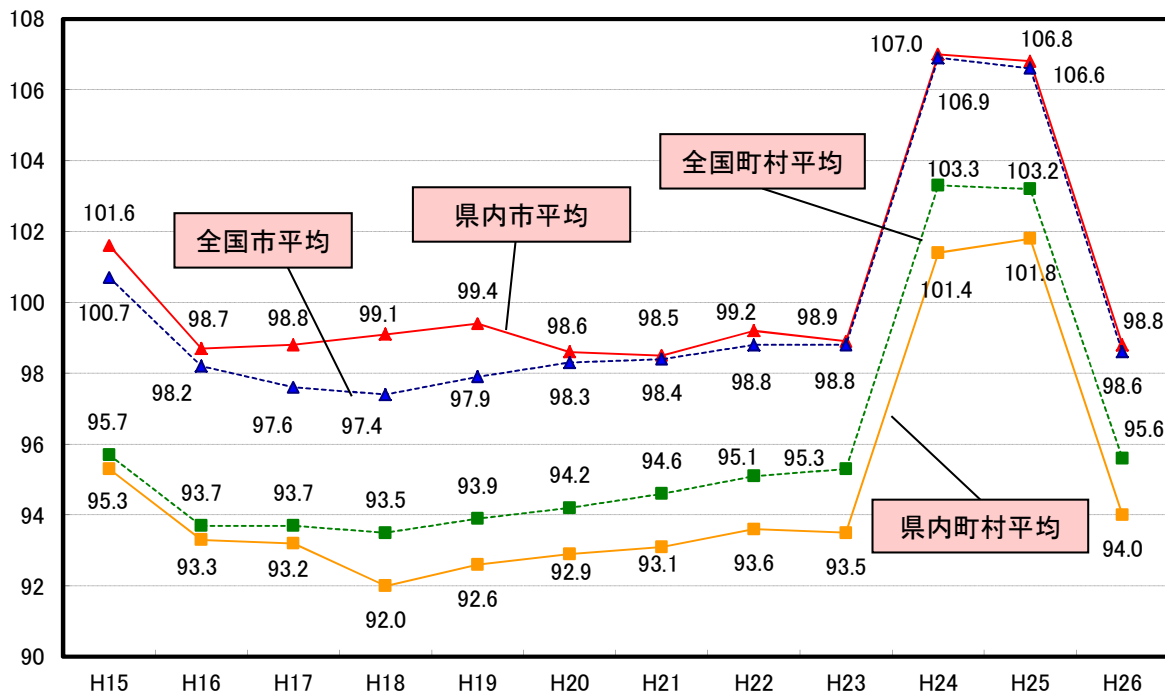
3 ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、地方公共団体の一般行政職の給料額（本給）と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給額（本給）とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し、国を100とした場合の地方公共団体の水準を指数で示したものです。

県内市町村におけるラスパイレス指数（H26.4.1現在）は、県内市平均98.8（前年比8.0ポイント減）、県内町村平均94.0（前年比7.8ポイント減）となっております。

本年（平成26年）のラスパイレス指数が大きく減少した要因は、国家公務員の時限的（H24.4.1から2年間）な給与改定特例法による給与減額支給措置が終了したことにより、国家公務員の給与水準が上がったことによるものです。

表2 団体区分別 ラスパイレス指数の推移



4 高齢層職員の給与の状況

国家公務員における高齢層職員の昇給抑制措置（標準の勤務成績における昇給基準が、一般職員4号給に対し55歳を超える職員については2号給）は、平成18年4月からの給与構造の見直しに併せて導入されました。平成24年の人事院勧告において、50歳台後半層における給与水準の上昇を抑制するため、平成25年1月からの昇給・昇格制度の見直しについて示されたところです。その結果、国においては、平成25年1月から昇格制度について、高位の号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減するとともに、平成26年1月から昇給制度について、55歳を超える職員は標準の勤務成績では昇給停止にするなどの抑制措置が講じられたところです。

平成26年4月1日現在において、県内市町村の一般行政職における高齢層職員の昇給・昇格制度の抑制状況は、全市町村において抑制措置が講じられています。そのうち、昇給制度については、16団体において国と同様の見直しが実施されており、残り14団体については、国の見直し以前の制度である「標準の勤務成績で2号昇給」となっています。昇格制度の見直しについては、23団体において国と同様の見直しが実施されています。

昇給・昇格制度の見直しについては、均衡の原則から、国の取扱を踏まえ実施する必要があります。

表3 高齢層職員の昇給・昇格制度の状況（一般行政職）

	抑制措置無	抑制措置有								
		対象となる職員 (一般行政職)			昇給制度			昇格制度		
		国と同じ	国と異なる	対象職員 (国：55歳を超える職員)	国と同じ	国と異なる	抑制内容 (国：標準の勤務成績で昇給停止)	国と同じ	国と異なる	抑制内容 (国 高位号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減)
県内市町村	0	30	0	16	14	標準の勤務成績で2号昇給	23	7	高位号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減していない。	

※「国と同じ」とは、国における55歳を超える職員（一般行政職）の昇給制度（標準の勤務成績）又は昇格制度と同じ場合を記載。

5 特殊勤務手当

特殊勤務手当とは、「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上の特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料表の適用、給料の調整額で考慮することが、勤務の態様から適当でないと認められる場合に、その勤務の実績に応じて支給される手当」です。

平成26年4月1日現在で、県内の市町村及び一部事務組合の特殊勤務手当は、全体で437手当となっており、市町村で340手当、一部事務組合で97手当となっています。

市町村の特殊勤務手当を内容別に分類してみると、「A区分」（国が人事院規則で措置しているものと同様の手当）が118手当、「B区分」（A区分以外で国がその職務に対して給料表等他の何らかの措置をしているものと同様の手当）が33手当、「C区分」（A区分及びB区分以外の手当）が189手当となっています。県内一部事務組合の特殊勤務手当の内容別の分類は「A区分」が14手当、「B区分」が8手当、「C区分」が75手当となっています。

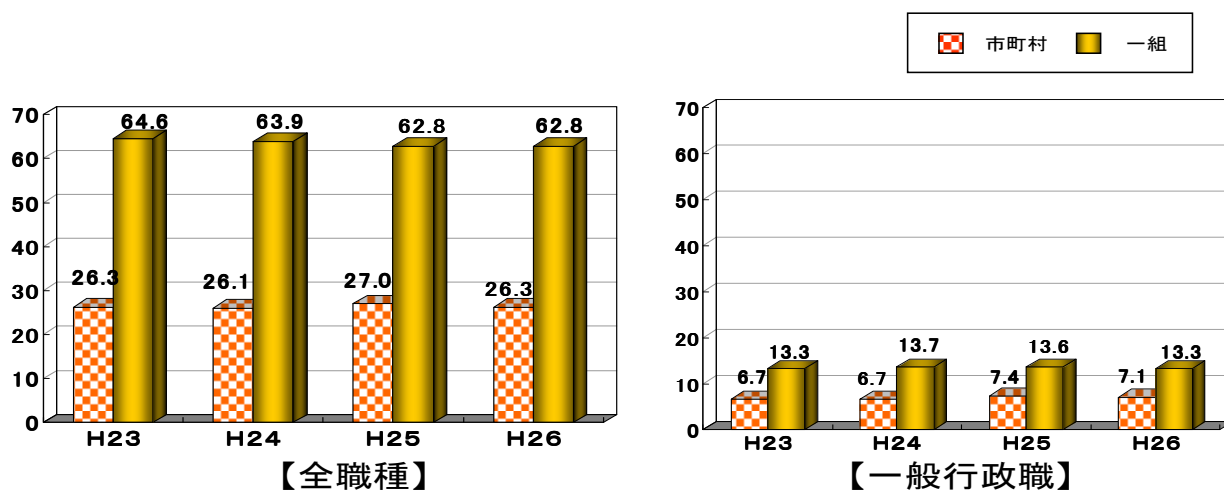
平成26年度の全職種における支給職員の割合は、県内市町村が26.3%、県内一部事務組合が62.8%となっています。割合の推移については、全職種、一般行政職いずれも横ばいとなっています。なお、市町村に比べて、一部事務組合の方が支給職員の割合が高いのは、消防職、医師等といった対象職員が多いためです。

特殊勤務手当の見直しについては、従前より市町村、一部事務組合において実施していますが、引き続き、手当の対象となる業務の特殊性、支給対象、支給基準等を精査し、制度の趣旨に合致しないものについては、適正化を図る必要があります。

表4 特殊勤務手当の種類

	A区分	B区分	C区分	計				
				26年	25年	24年	25→26	24→26
市町村	118	33	189	340	342	334	▲2	6
一組	14	8	75	97	94	96	3	1
計	132	41	264	437	436	430	1	7

表5 特殊勤務手当の支給率の推移



6 期末・勤勉手当

平成25年度の支給月数は、県内全ての市町村において3.95月となっており、国家公務員と同様の支給月数となっています。

表6 期末・勤勉手当の支給月数（平成25年度）

一般職員		6月期	12月期	計
25年度	期末手当	1.225月	1.375月	2.60月
	勤勉手当	0.675月	0.675月	1.35月
	計	1.90月	2.05月	3.95月

(参考) 平成24年度支給月数

一般職員		6月期	12月期	計
24年度	期末手当	1.225月	1.375月	2.60月
	勤勉手当	0.675月	0.675月	1.35月
	計	1.90月	2.05月	3.95月

7 人事評価システム

国家公務員については、改正国家公務員法が平成21年4月に施行され、人事評価制度が本格実施されています。

地方公務員については、現行の地方公務員法において「勤務評定」の制度が規定されており、県内市町村における平成25年度の勤務評定の実施状況は、73.3%となっています。

人事評価制度は、公正な能力評価、実績評価に基づいた任用管理や給与上の処遇への活用、さらには人材育成にも活用できるものであるため、積極的な取組が期待されます。

なお、人事評価制度の導入等を内容とした改正地方公務員法が平成26年5月に公布され、公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日から施行することとされています。

表7 勤務成績の評定の実施状況（平成25年度）

	団体数	実施団体数	実施率
県内市町村	30	22	73.3%

8 給与・定員管理等の公表

職員給与等の公表については、団体間の比較分析を可能とする「地方公共団体給与情報等公表システム」が平成18年3月から運用開始されたところであり、平成18年6月に施行した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）において、「地方公共団体は、給与に関する情報の積極的な公表を行い、手当の是正その他の給与の一層の適正化に努めるものとする」とされるなど、地方公共団体自らが、給与・定員管理について、住民の理解と協力を得ながら適切に対応することが求められているところです。

平成26年4月1日現在、県内全市町村が公表済みです。

9 給与のわたり

わたりとは、

- ① 給与決定に際し、級別職務分類表及び級別標準職務表に適合しない級へ格付けを行うこと
- ② ①のほか、実質的にこれと同一の結果となる級別職務分類表、級別標準職務表又は給料表を定めること

により、給与を支給することです。

平成21年度から総務省において実態調査が行われておりますが、平成26年4月1日現在、全国51団体で「わたり」の制度があることが分かりました。

なお、県内では「わたり」の制度がある市町村はありません。

第2 職員数の状況

県内市町村の職員数は、平成8年をピークに減少しています。

総務省は、平成17年3月に策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において「集中改革プラン」の策定・公表を求めました。

その後、平成18年8月に「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が策定され、平成17年4月1日からの5年間で、国家公務員の定員純減「5.7%」と同程度の純減を地方公務員についても行うこととされました。

各市町村は集中改革プランを策定し、職員数を平成17年～平成22年で9.6%(1,241人)純減させる目標を立て、実施してきました。

その結果、県内市町村の職員数は、平成22年までの5年間で10.6%(1,375人)の純減となり、目標を達成しており、平成23年以降も減少傾向が続いています。

今後の定員管理については、部門ごとの課題とともに、個別団体ごとの課題も多様になっており、地域の実情に応じた取組が求められています。各市町村において、住民の信頼に支えられた行政を進めていくために、引き続き各市町村が主体的に定員管理に取り組む必要があります。

平成26年度に実施した「地方公共団体定員管理調査」の調査結果に基づく、県内市町村・一部事務組合の職員数の状況については次のとおりです。

1 職員数の状況

(1) 総職員数【表1】【図1-1】【図1-2】

和歌山県内の市町村及び一部事務組合における一般行政、特別行政及び公営企業等会計職員のすべてを合計した職員数は、平成26年4月1日現在で13,723人であり、前年度と比較すると▲39人(▲0.3%)となっています。

団体区分別でみると市町村では11,105人となっており、前年度と比較すると▲92人(▲0.8%)となっています。一部事務組合では2,618人となっており、前年度と比較すると+53人(+2.1%)となっています。

部門別の内訳では、一般行政部門は6,631人(前年比▲42人、▲0.6%)、特別行政部門は、2,731人(前年比▲15人、▲0.5%)、公営企業等会計部門は、4,361人(前年比+18人、+0.4%)となっています。

一般行政および特別行政部門職員数は、減少傾向が続いています。公営企業等会計職員数については、平成20年度は増加しましたが、平成21年度以降は減少傾向にあり、平成26年度は増加しました。

次に、これを行政区別にみると、福祉部門を除く一般行政部門が3,693人で、26.9%を占め最も多く、以下、民生と衛生を合わせた福祉部門が2,938人で21.4%、教育部門が1,265人で9.2%、消防部門が1,466人で10.7%、病院部門が2,841人で20.7%等となっています。

【各部門説明】

・ 大部門

定員管理調査における各行政区分のうち、一般行政、特別行政、公営企業等会計の各部門を更に細分化したものです。議会、総務など、全部で15部門に分かれています。

・ 福祉部門を除く一般行政部門（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木）

国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門です。

・ 福祉部門（民生、衛生）

国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門です。

・ 特別行政部門（教育、消防）

国の法令等による職員の配置基準により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門です。

・ 公営企業等会計部門（病院、水道、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門です。

表1 部門別職員数

(各年4月1日現在 単位:人、%)

	市町村・一部事務組合合計				市計				町村計				一部事務組合計				
	平成26年		26年と25年の比較		平成26年		26年と25年の比較		平成26年		26年と25年の比較		平成26年		26年と25年の比較		
	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	
一 般 管 理 行 政	一 議 会	108	107	1	0.9	61	61	0	0.0	47	46	1	2.2				
	総務・企画	1,722	1,680	42	2.5	1,082	1,082	40	3.7	556	557	▲1	▲0.2	44	41	3	7.3
	税 務	481	484	▲3	▲0.6	318	319	1	0.3	162	166	▲4	▲2.4				
	労 働	7	6	1	16.7	4	4	0	0.0	3	2	1	50.0				
	農林水産	457	474	▲17	▲3.6	239	244	▲5	▲2.0	218	230	▲12	▲5.2				
	商 工	204	206	▲2	▲1.0	143	140	3	2.1	61	66	▲5	▲7.6				
	土 木	714	727	▲13	▲1.8	509	525	▲16	▲3.0	205	202	3	1.5				
	小 計	3,693	3,684	9	0.2	2,397	2,374	23	1.0	1,252	1,269	▲17	▲1.3	44	41	3	7.3
	福 民 生	1,886	1,920	▲34	▲1.8	1,224	1,224	▲14	▲1.1	545	560	▲15	▲2.7	131	136	▲5	▲3.7
	衛 生	1,052	1,069	▲17	▲1.6	745	745	▲17	▲2.3	205	211	▲6	▲2.8	119	113	6	5.3
社 小 計	2,938	2,989	▲51	▲1.7	1,938	1,969	▲31	▲1.6	750	771	▲21	▲2.7	250	249	1	0.4	
計 (A)	6,631	6,673	▲42	▲0.6	4,343	4,343	▲8	▲0.2	2,002	2,040	▲38	▲1.9	294	290	4	1.4	
特 別 行 政	教 育	1,265	1,280	▲15	▲1.2	883	872	▲11	▲1.2	392	396	▲4	▲1.0	1	1	0	0.0
	消 防	1,466	1,466	0	0.0	858	858	▲1	▲0.1	299	298	1	0.3	309	309	0	0.0
	計 (B)	2,731	2,746	▲15	▲0.5	1,742	1,730	▲12	▲0.7	691	694	▲3	▲0.4	310	310	0	0.0
	普通会計(A)+(B)	9,362	9,419	▲57	▲0.6	6,065	6,085	▲20	▲0.3	2,693	2,734	▲41	▲1.5	604	600	4	0.7
公 営 企 業 等 会 社 計	病 院	2,841	2,819	22	0.8	924	920	4	0.4	297	308	▲11	▲3.6	1,620	1,591	29	1.8
	水 道	422	435	▲13	▲3.0	309	322	▲13	▲4.0	113	113	0	0.0				
	下 水 道	195	200	▲5	▲2.5	140	145	▲5	▲3.4	55	55	0	0.0				
	そ の 他	903	889	14	1.6	317	321	▲4	▲1.2	192	194	▲2	▲1.0	394	374	20	5.3
	計 (C)	4,361	4,343	18	0.4	1,690	1,708	▲18	▲1.1	657	670	▲13	▲1.9	2,014	1,965	49	2.5
総合計(A)+(B)+(C)	13,723	13,762	▲39	▲0.3	7,755	7,793	▲38	▲0.5	3,350	3,404	▲54	▲1.6	2,618	2,565	53	2.1	

図1-1 市町村・一部事務組合総職員数の推移

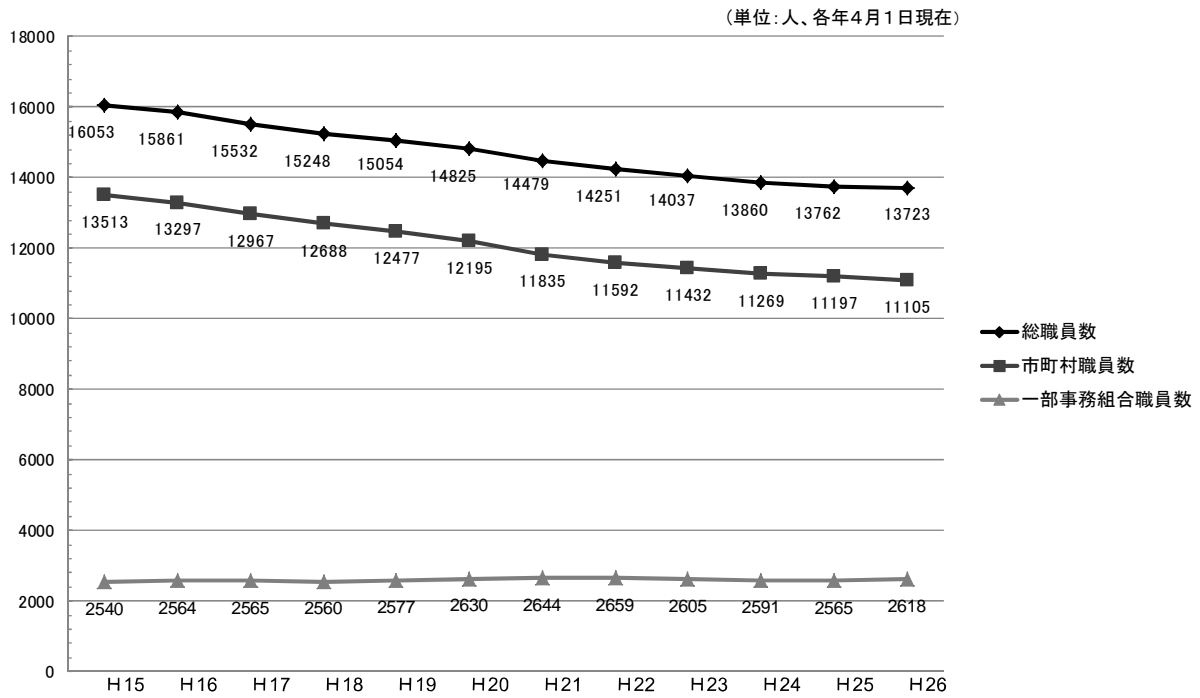
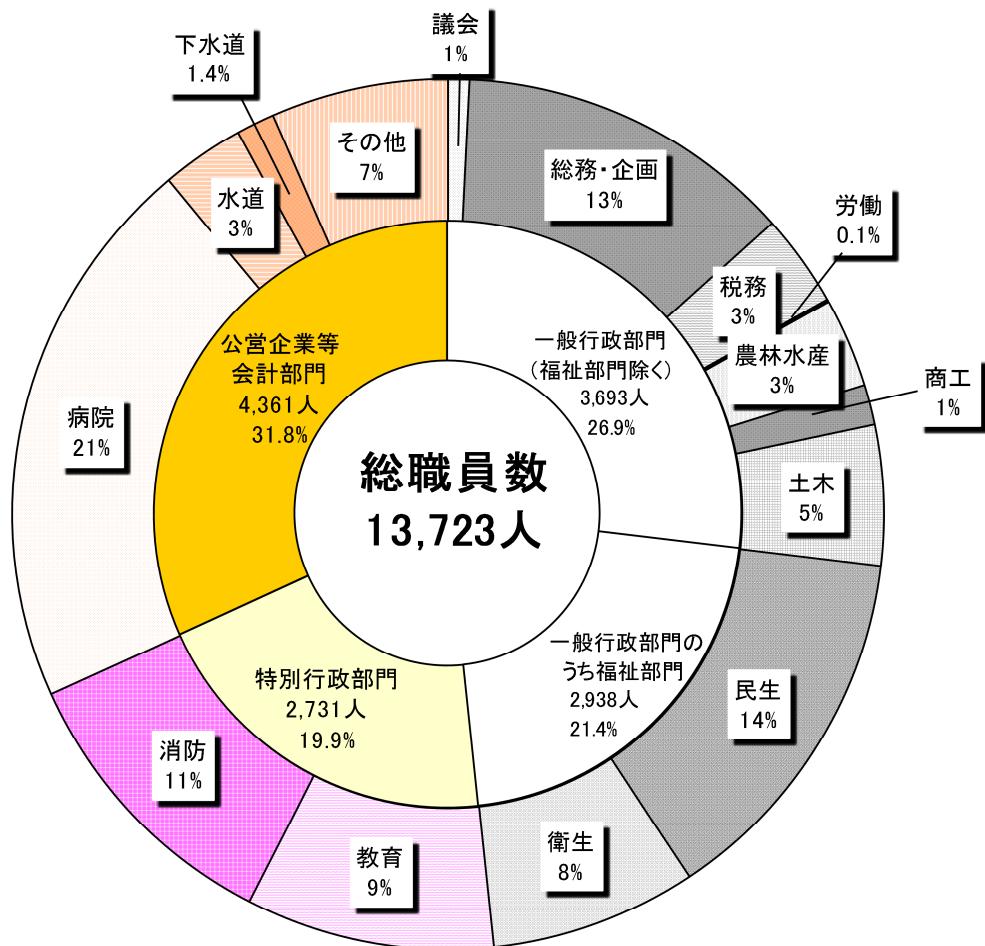


図1-2 総職員部門別構成比(市町村・一部事務組合計)



(2) 一般行政部門【表1】【表2】【図2】

平成26年4月1日現在の県内市町村及び一部事務組合の一般行政部門（教育、消防の特別行政部門及び公営企業等会計部門を除いたもの）の職員数は6,631人となっています。

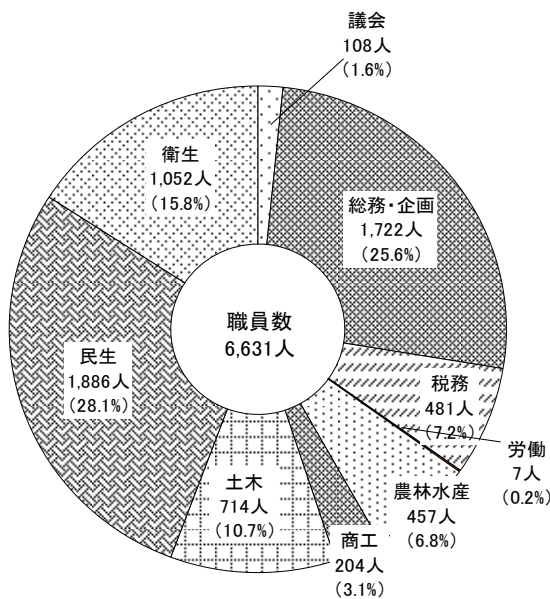
これを団体区別にみると、市が4,335人、町村が2,002人、一部事務組合294人となっています。職員数は市においては平成10年度から、町村は平成13年度から減少し続けています。一部事務組合はこれまで減少傾向にあり、平成20年度に9年ぶりに増加しましたが、平成21年度からは減少傾向にあり、平成26年度に増加しました。

なお、行政区別の職員数をみると、福祉部門（民生及び衛生部門）が2,938人で一般行政部門の職員数の43.9%を占め、福祉部門を除く一般行政部門が3,693人で56.1%を占めています。

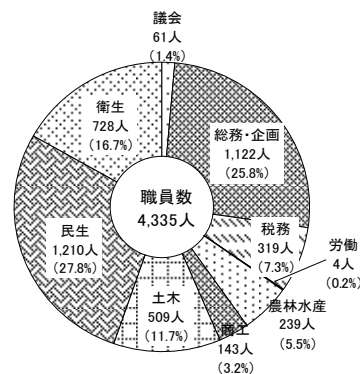
次に、大部門別でみると、民生部門が1,886人で28.1%を占め最も多く、以下、総務・企画部門が1,722人で25.6%、衛生部門が1,052人で15.8%、以下、土木、税務、農林水産、商工、議会、労働部門の順で少なくなっています。この割合については、大きな変動はみられません。

図2 一般行政部門部門別構成

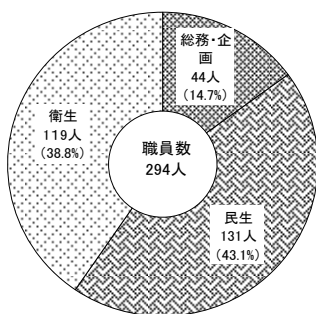
【市町村及び一部事務組合】



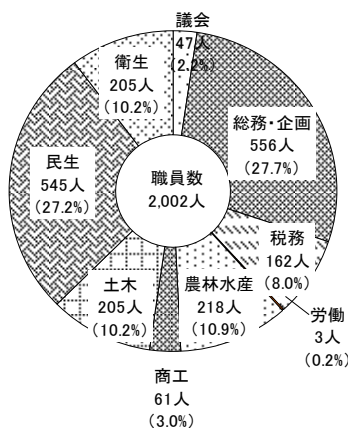
【市】



【一部事務組合】



【町村】



(3) 特別行政部門【表1】【表2】【図3】

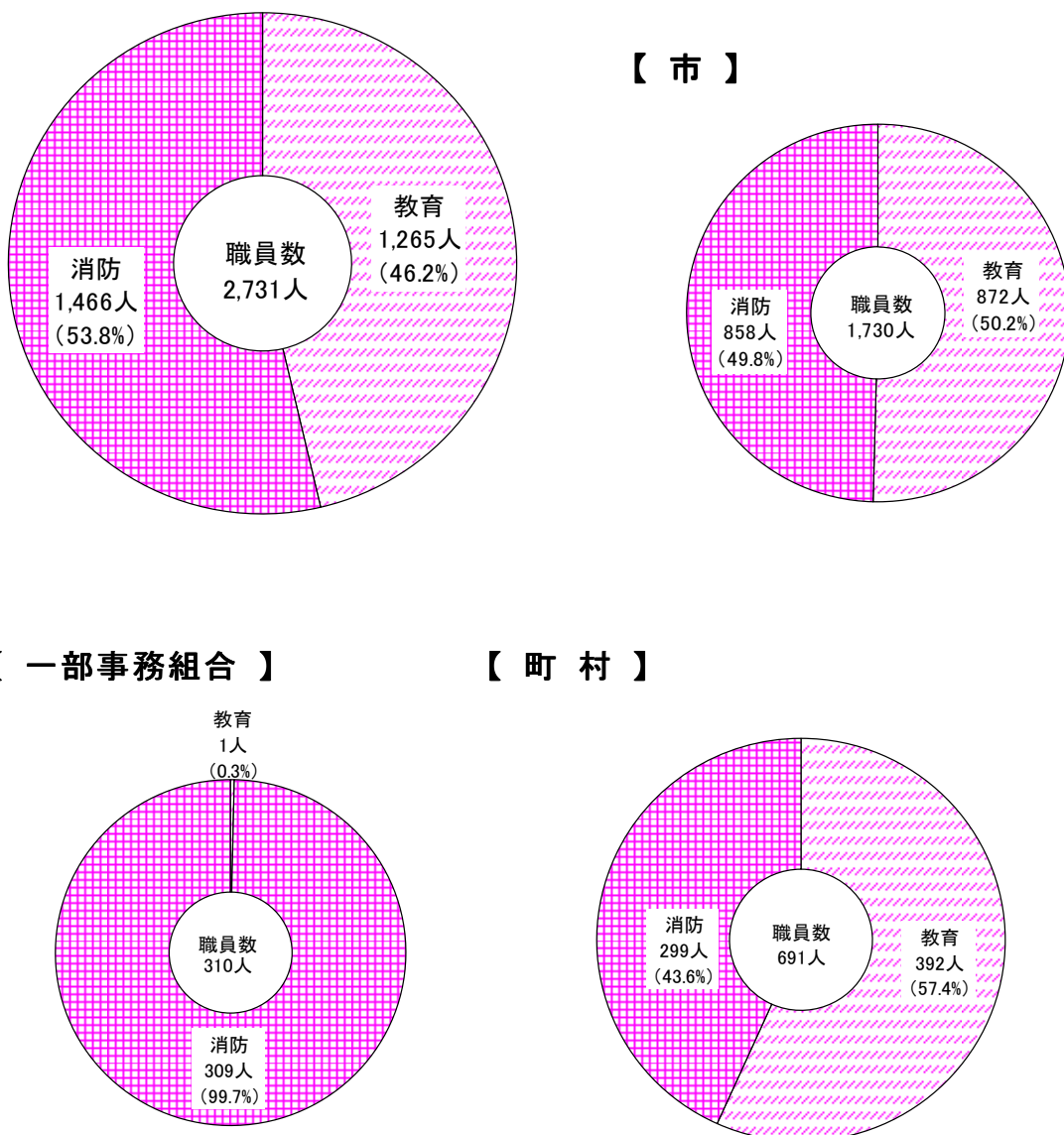
教育及び消防部門を合わせた特別行政部門の職員数は、県内において、2,731人となっています。これを団体区別にみると、市が1,730人、町村が691人、一部事務組合が310人となっています。

次に、大部門別にみると、教育部門が1,265人で46.2%を占め、消防部門が1,466人で53.8%となっています。

町村の消防部門については、多くの団体が一部事務組合による共同処理を行っているため、市や一部事務組合に比べ消防部門の占める割合が低くなっています。

図3 特別行政部門部門別構成

【市町村及び一部事務組合】



(4) 公営企業等会計部門【表1】【表2】【図4】

病院、水道、下水道及びその他の公営企業等会計部門の職員数は、県内において、4,361人となっています。

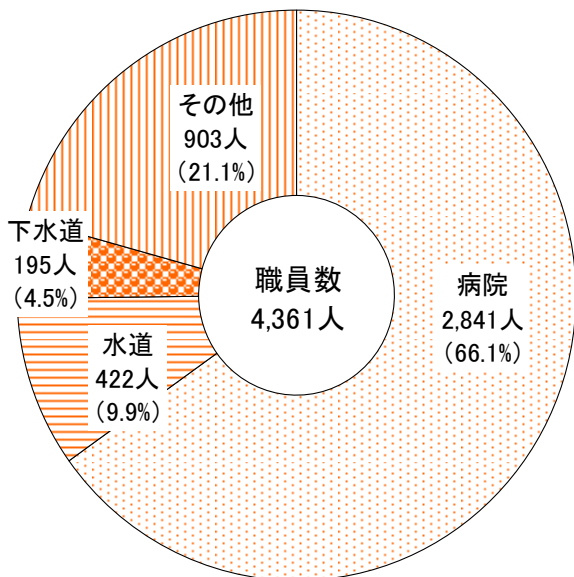
これを団体区分別にみると、市が1,690人、町村が657人、一部事務組合が2,014人となっています。

次に、大部門別にみると、病院部門が2,841人で66.1%を占め最も多く、その他（国保・介護保険事業等）の部門が903人で21.1%、水道部門が422人で9.9%、下水道部門が195人で4.5%となっています。

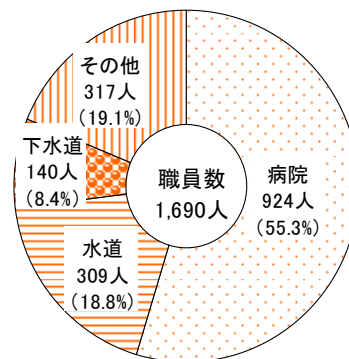
なお、病院事業については14市町が一部事務組合による共同処理を行っており、病院部門に区分されている職員の半数以上が一部事務組合に区分されています。

図4 公営企業等会計部門部門別構成

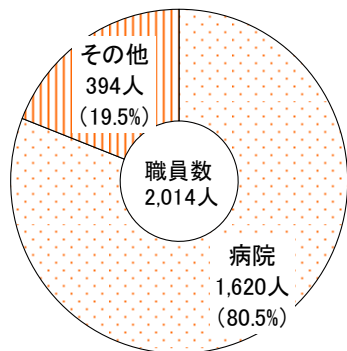
【市町村及び一部事務組合】



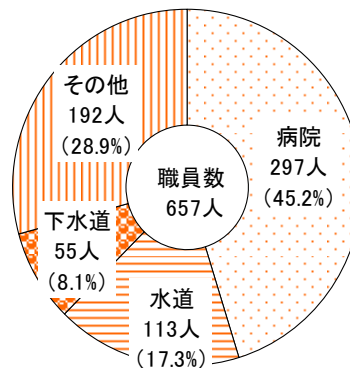
【市】



【一部事務組合】



【町村】



2 職員数の増減状況【図5】

(1) 一般行政部門

一般行政部門については、総務・企画部門で42人、議会部門で1人、労働部門で1人増員しており、民生部門34人、農林水産部門17人、衛生部門17人、土木部門13人、税務部門3人、商工部門2人の順に減員となっています。

主な増員要因については、業務量の増加に対応するため、他部門からの異動により人員を配置や、任期付き職員を採用したことによるものです。具体的には、国体準備に係る業務の増加が挙げられます。

また、主な減員要因については、事務の統廃合縮小や退職者不補充等によるものとなっています。他の特徴としては、民生部門で保育所の統合や民間委託による退職不補充が図られたことが挙げられます。

(2) 特別行政部門

特別行政部門については、教育部門で15人の減員となっています。

減員要因は、学校給食等の調理部門の民間委託や退職者不補充等によるものとなっています。

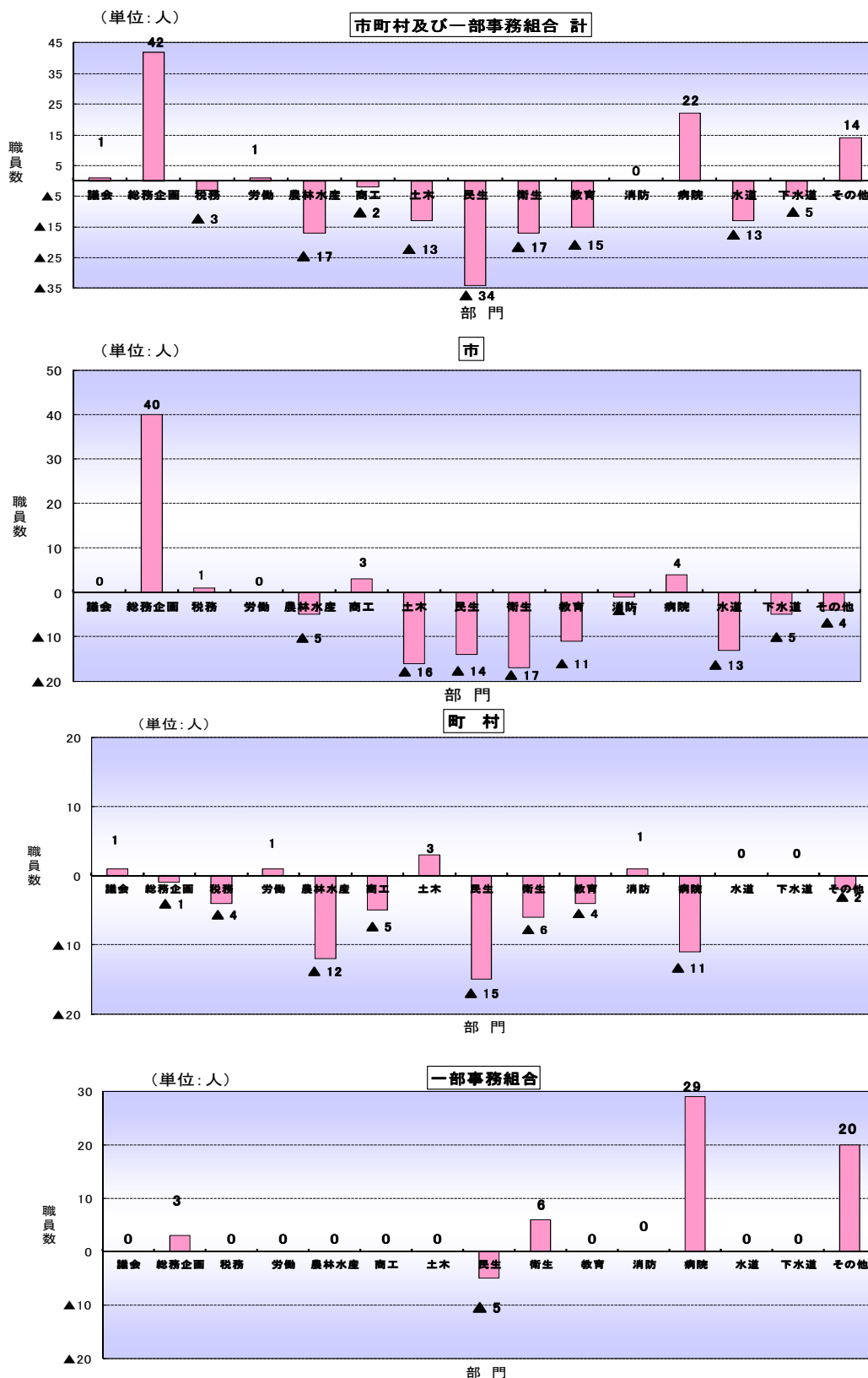
(3) 公営企業等会計部門

公営企業等会計部門については、病院22人、その他14人の増員となっており、水道13人、下水道5人の減員となっています。

主な増員要因は、病院部門においては、新規事業による業務量の増加や組織体制の見直しによるものであり、その他部門においては、包括支援センターの新設に伴い人員を配置したことによるものです。

また、主な減員要因については、事務の統廃合縮小や退職者不補充等によるものとなっています。

図5 対前年職員数の推移(大部門別)



※一般行政部門・・・議会、総務企画、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の各部門
 特別行政部門・・・消防、教育の各部門
 公営企業等会計部門・・・病院、水道、下水道、その他の各部門

表2 職員数増減推移

(1)市町村・一部事務組合

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成21～26年 増減数
一般行政部門	▲ 232	▲ 182	▲ 111	▲ 105	▲ 75	▲ 42	▲ 747
特別行政部門	▲ 75	▲ 46	▲ 33	▲ 35	▲ 13	▲ 15	▲ 217
公営企業会計部門	▲ 39	0	▲ 70	▲ 37	▲ 10	18	▲ 138
総職員数	▲ 346	▲ 228	▲ 214	▲ 177	▲ 98	▲ 39	▲ 1,102

(2)市

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成21～26年 増減数
一般行政部門	▲ 162	▲ 111	▲ 79	▲ 89	▲ 52	▲ 8	▲ 501
特別行政部門	▲ 56	▲ 32	▲ 24	▲ 25	▲ 15	▲ 12	▲ 164
公営企業会計部門	▲ 57	▲ 13	▲ 4	▲ 25	▲ 18	▲ 18	▲ 135
総職員数	▲ 275	▲ 156	▲ 107	▲ 139	▲ 85	▲ 38	▲ 800

(3)町村

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成21～26年 増減数
一般行政部門	▲ 60	▲ 52	▲ 62	▲ 13	▲ 13	▲ 38	▲ 238
特別行政部門	▲ 9	▲ 18	▲ 16	▲ 9	▲ 2	▲ 3	▲ 57
公営企業会計部門	▲ 7	▲ 15	▲ 9	▲ 2	▲ 8	▲ 13	▲ 54
総職員数	▲ 76	▲ 85	▲ 87	▲ 24	▲ 23	▲ 54	▲ 349

(4)一部事務組合

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成21～26年 増減数
一般行政部門	▲ 18	▲ 9	5	▲ 3	▲ 10	▲ 10	▲ 45
特別行政部門	▲ 1	2	2	▲ 1	4	4	10
公営企業会計部門	33	22	▲ 61	▲ 10	▲ 20	▲ 20	▲ 56
総職員数	14	15	▲ 54	▲ 14	▲ 26	▲ 26	▲ 91

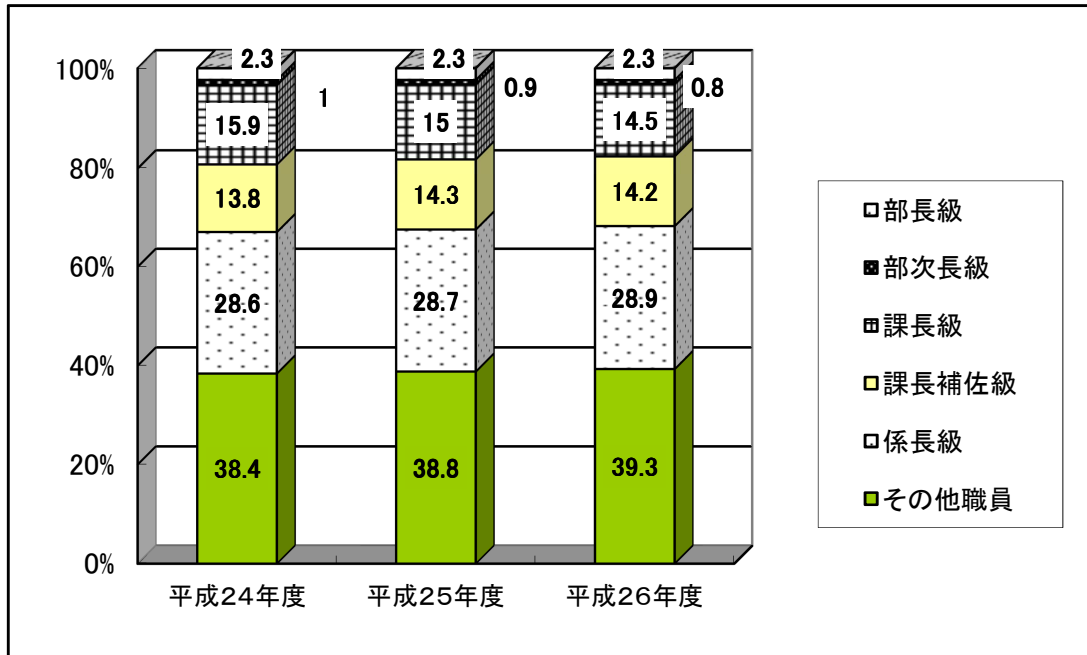
3 職務上の地位別職員数（一般行政職）

県内市町村の管理職（課長級以上）にあたる職員の数、989人で構成比17.5%と、昨年度18.2%から減少しています。

係長以上の職員の構成比は、7年前の17年度（65.7%）までは増加傾向にありましたが、その後は減少に転じました。平成21年度（63.2%）に4年ぶりに増加しましたが、平成22年度（62.6%）から再び減少に転じ、平成26年度は60.7%となりました。

今後も、昇任・昇格などの人事管理上の観点から職員数の増減だけでなく、職員構成にも着眼することが必要です。

図6 地位別職員数の構成比（市町村の一般行政職）



4 再任用の状況

再任用制度は、急速に高齢化が進む中で、平成13年度から公的年金の年金基礎年金相当部分の支給開始年齢の引き上げが行われたことを踏まえ、雇用と年金の連携を図るとともに、長年培った能力・経験を広く活用する観点から、定年退職者等を改めて採用する制度です。

平成25年度以降は公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢も引き上げられることに伴い、無収入期間が発生することとなります。国家公務員においては定年退職する職員が公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、再任用を希望する職員については再任用するものとする事で雇用と年金を確実に接続することとしており、地方公務員についてもその趣旨を踏まえ、地方の実情に応じて必要な措置を講じるよう要請されています。

平成26年3月31日現在の県内における再任用制度に係る条例制定の状況は、市町村27団体、一部事務組合23団体が制定済みであり、制定割合については市町村が90.0%、一部事務組合が50.0%となっています。

平成25年度における再任用職員については、市町村4団体及び一部事務組合2団体が採用を行っています。採用数については15人となっており、そのうち任期更新によるものは8人となっています。勤務形態別にみると、短時間勤務職員は無く、全員が常時勤務職員となっています。

表4 再任用の状況

	条例制定団体数	採用実施団体数	平成25年度採用数
市 (9)	7	2	10
町 村 (21)	20	2	2
一部事務組合 (46)	23	2	3
県 計 (76)	50	6	15

(注) 括弧内は団体数

5 任期付採用制度の運用状況

任期付採用制度は、高度の専門性を備えた民間人材の活用等の観点から、専門的知識経験を有する者など任期を定めて採用する制度で、各地方公共団体は「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき、条例を定めることにより採用を行うものです。なお、同法第3条では専門的知識を有する者を活用する必要がある場合【特定任期付職員、一般任期付職員】、同法第4条では業務量との関連により一定期間活用する必要がある場合【4条任期付職員】、同法第5条では住民に対して提供されるサービスの充実を図るなどで、短時間勤務する者を必要とする場合【任期付短時間勤務職員】、それぞれ採用できることになっています。

平成26年4月1日現在の県内市町村における条例制定の状況は、6団体が制定済みであり、制定割合は20.0%となっています。そのうち、任期付職員法第3条に基づく採用を行うための規定を6団体が、同法第4条に基づく採用を行うための規定を6団体が、同法第5条に基づく採用を行うための規定を3団体が整備しています。

条例の制定を行っている団体のうち、平成26年4月1日現在で任期付職員の採用を行っているのは6団体であり、採用数は54人となっています。採用区別にみると、特定任期付職員が1人、一般任期付職員が5人、4条任期付職員が48人となっています。

表5 任期付職員の状況

(平成26年4月1日現在)

	条例制定団体数	採用実施団体数	採用数
市 (9)	3	4	49
町 村 (21)	3	2	5
県 計 (30)	6	6	54

(注) 括弧内は団体数

第3 勤務条件の状況

地方公務員の勤務条件等は、労働基準法、地方公務員法等地方公務員に適用される労働関係法令の定めにも反しないように配慮し、国や他の地方公共団体との権衡を失しないよう各団体が条例により定めることになっています。

平成26年度に実施した「勤務条件等に関する調査」の結果による県内各団体の状況については次のとおりです。

1 一般職員の勤務時間の状況

県内全市町村で国と同じ、1日7時間45分、1週間あたり38時間45分となっています。勤務時間については、行政需要にいかに対応し行政サービスを維持するか、また、職員の勤務能率の維持や健康保持を考慮し、合理的に設定される必要があります。

2 年次有給休暇の取得状況【表1】

平成25年中の平均取得日数は9.1日で、全国平均の10.8日を下回っています。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するため、計画的な取得や連続取得促進等についても積極的に取り組む必要があります。

3 病気休暇の状況【表2】

病気休暇の期間及び休暇中の給与の取扱いについては、国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

4 特別休暇等の状況【表3】

例えば、国の育児参加休暇や子の看護休暇は、次世代育成支援対策や少子化社会対策が社会全体の課題となっている中で、男性の育児参加の促進を図ることの重要性に鑑み、導入された特別休暇であり、導入している団体は約9割になっています。未導入の団体については、制度の趣旨を踏まえ、導入を図る必要があります。

また、その他の特別休暇で、国の制度と異なる日数を付与したり、対象範囲を拡充している例が見受けられました。特別休暇については、国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

5 安全衛生管理体制の整備状況【表4】

各団体は、労働安全衛生法に基づき、安全衛生管理組織を事業場の業種及び規模により選任及び設置することが義務付けられています。

県内各団体における選任及び設置事業所率は、総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、産業医及び安全委員会が100.0%、安全衛生推進者等が99.8%、衛生委員会が98.3%となっています。

昨今、地方公務員を取り巻く環境が刻々と変化し、職員の心身への負担が懸念されており、メンタルヘルス対策は重要な課題となっています。職員の健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制の整備がますます必要となっています。

表1 年次有給休暇の取得状況

平成25年1月1日～平成25年12月31日

	和歌山県			全国				国	民間
	市	町村	計	都道府県	指定都市	市区町村	計		
平均取得日数	9.7	8.1	9.1	11.4	12.7	10.2	10.8	13.0	9.0

(注1) 和歌山県の数値は、総務省の平成25年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

(注2) 国の数値は、人事院の調査結果によるものです。(平成25年)

(注3) 民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものです。(平成25年(又は平成24会計年度))

表2 病気休暇(私傷病)の期間及び休暇中の給与の取扱いの状況

(平成26年4月1日現在 単位:団体)

	団体数	国と同等	国と異なる
市	9	9 (100%)	0 (0%)
町村	21	21 (100%)	0 (0%)
計	30	30 (100%)	0 (0%)
全国市区町村	1,789	1,510 (84%)	279 (16%)

(注1) 国の取扱い:必要最小限度の期間とする。ただし私傷病の場合は90日以内。休暇中の給与は減額なし(明らかに異なる病気等のため引き続き取得する場合は、90日を超えると半減)。

(注2) ()内は、団体区分中の割合を示しています。

表 3-1 国と同様の特別休暇等の状況

(平成26年4月1日現在 単位：団体)

	国基準の期間	市						町村					
		制度なし	国と同様	国と異なる	異なる内容			制度なし	国と同様	国と異なる	異なる内容		
					期間	対象	期間と対象				期間	対象	期間と対象
1	公民としての権利（選挙権等）を行使する場合		9					21					
2	裁判員等として裁判所等に出席する場合		※9					21					
3	骨髄提供者となる場合		8	1		1		21					
4	ボランティア活動に参加する場合		9					3	17	1	1		
5	結婚する場合		6	3	3			16	5	5			
6	産前の場合		8	1	1			19	2	2			
7	産後の場合		9					21					
8	保育時間の場合		8	1	1			16	5	3	2		
9	妻が出産する場合		7	2	2			1	18	2	2		
10	育児参加をする場合	1	8					2	19				
11	子の看護をする場合	1	8					2	19				
12	短期の介護をする場合		9					2	19				
13	親族が死亡した場合		2	7	7			13	8	7		1	
14	父母を追悼する場合	2	2	5		2	3	4	10	7		3	4
15	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合		1	8	8			15	※6	6			
16	災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合	1	4	4	4			1	9	11	11		
17	災害・交通機関等の事故等により出勤が著しく困難な場合		9					20	1			1	
18	災害時に通勤途上の身体の危険を回避する場合	8	1					9	12				

※は職務専念義務免除の団体を含む。

表 3-2 国と異なる特別休暇等の状況

(平成26年4月1日現在 単位：団体)

	国基準の期間	市				町村			
		制度なし	制度あり	有給	無給	制度なし	制度あり	有給	無給
1	家族の看護	8	1	1		21			
2	リフレッシュ・永年勤続休暇 (永年の勤務に対し心身の健康の維持と増進を図る休暇)	4	5	5		20	1	1	
3	妊娠障害（つわり）	5	※4	4		20	1	1	
4	ファミリーサポート休暇 (家族とのふれあいを大切に、家庭生活の充実を図る休暇)	8	1	1		21			

※は職務専念義務免除の団体を含む。

表4 安全衛生管理体制の整備状況

(平成26年3月31日現在 単位：団体)

	総括安全衛生管理者 ※1			安全管理者 ※2			衛生管理者 ※3		
	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)
	市	1	1	100.0	3	3	100.0	24	24
町 村	-	-	-	-	-	-	22	22	100.0
一部事務組合	-	-	-	-	-	-	14	14	100.0
計	1	1	100.0	3	3	100.0	60	60	100.0
全 国	526	525	99.8	1,298	1,284	98.9	11,879	11,606	97.7

	安全衛生推進者等 ※4			産業医 ※5			安全委員会 ※6		
	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)	設置を要する事業所	設置している事業所	設置事業所率(%)
	市	319	319	100.0	24	24	100.0	3	3
町 村	191	191	100.0	22	22	100.0	-	-	-
一部事務組合	16	15	93.8	14	14	100.0	-	-	-
計	526	525	99.8	60	60	100.0	3	3	100.0
全 国	48,562	45,358	93.4	11,879	11,656	98.1	978	972	99.4

	衛生委員会 ※7		
	設置を要する事業所	設置している事業所	設置事業所率(%)
	市	24	24
町 村	22	22	100.0
一部事務組合	14	13	92.9
計	60	59	98.3
全 国	11,874	11,423	96.2

- ※1 労働者の危険又は健康障害を防止するための措置等の業務を総括管理する者
- ※2 安全に係る技術的事項を管理する者
- ※3 衛生に係る技術的事項を管理する者
- ※4 安全衛生に係る業務を担当する者
- ※5 労働者の健康管理その他医学に関する専門的知識を持ち、労働者の健康管理等を行う者
- ※6 労働者の危険を防止するための対策等を調査審議する組織
- ※7 労働者の健康障害を防止するための対策等を調査審議する組織

第4 福利厚生事業の状況

地方公共団体が実施する福利厚生事業については、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）並びに「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成18年8月31日付け総務事務次官通知）において、「職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施すること」及び「人事行政運営等の状況の公表の一環として福利厚生事業の実施状況等を公表すること」とされています。

平成26年度に実施した「職員に対する福利厚生事業調査」の調査結果に基づき、県内市町村の福利厚生事業の状況（平成26年4月1日現在）については次のとおりです。

1 互助会等に対する公費支出額【表1】

互助会等に対する公費支出額については、平成25年度決算で28,632千円であり、平成16年度決算（173,066千円）と比較すると▲145,434千円（▲83.5%）となっています。一方、公費率については、平成25年度決算で26.3%であり、平成16年度決算（53.3%）と比較すると▲31.7%となっています。

2 互助会等に対する公費支出の見直し状況【表2】【表3】

互助会等に対して公費を支出している団体については、平成16年度では23団体ありましたが、平成26年度では6団体となっています。なお、平成25年度において互助会等に対する公費支出の見直しを行った団体は2団体であり、平成26年度において実施した団体はありませんでした。

3 公費を伴う個人給付事業の実施状況【表4】

公費を伴う個人給付事業の実施状況については、平成26年度において、「退会記念品」「人間ドッグ補助」の支給を行っている団体がそれぞれ2団体となっています。また、「レクリエーション補助」「永年勤続（表彰）給付」の支給及び「カフェテリア給付制度」を実施している団体がそれぞれ1団体となっています。

4 互助会等の福利厚生事業の公表状況【表5】

互助会等の福利厚生事業の公表状況については、平成26年度予算において互助会等に対する公費支出を行っている6団体のうち6団体が、互助会等において実施された状況を公表しています。公表媒体として「ホームページ」を使用した団体は6団体であり、6団体が「互助会会員数」・「互助会公費補助等総額」を公表しています。また、4団体が「個別事業内容」を、5団体が「互助会名」をそれぞれ公表しています。

(表1) 互助会等に対する公費支出額 (平成26年4月1日現在)

○ 県内市町村・一部事務組合・広域連合総計 (単位:千円)

	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算
公費支出総額	44,687	42,313	39,673	29,453	32,577
【公費率 ※】	【28.5%】	【28.2%】	【30.3%】	【25.1%】	【25.8%】

○ 市計 (単位:千円)

	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算
公費支出総額	41,130	40,344	37,964	27,992	30,977
【公費率 ※】	【29.8%】	【30.0%】	【31.8%】	【26.2%】	【27.6%】

○ 町村計 (単位:千円)

	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算
公費支出総額	2,218	927	644	644	700
【公費率 ※】	【23.7%】	【14.3%】	【26.7%】	【37.0%】	【29.9%】

○ 一部事務組合・広域連合計 (単位:千円)

	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算
公費支出総額	1,339	1,042	1,065	817	900
【公費率 ※】	【13.7%】	【11.4%】	【11.9%】	【10.0%】	【7.7%】

(参考) 全国市区町村 (指定都市を除く) (単位:億円)

	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算
公費支出総額	90	80	72	69	71
【公費率 ※】	【38.1%】	【36.5%】	【36.3%】	【36.1%】	【36.3%】

(注) 互助会等に対する公費支出には、首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含む。また、全国市区町村には一部事務組合、広域連合を含む。

※ 公費率 = 公費 ÷ (公費 + 会員掛金)

(表2) 互助会等に対する公費支出の見直し状況 (平成26年4月1日現在)

	25・26年度に見直しを行った団体数	26年度時点において互助会等に対する公費支出を行っていない団体数
県内市町村	2 (※)	24
市	2	5
町村	0	19
全国市区町村 (指定都市除く)	576	566

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し状況を示しています。

※ 平成25・26年度に見直しを行っていない28団体のうち22団体については、以前から互助会等に対する公費支出を行っていません。

(表3) 互助会等に対する公費支出の見直し内容 (平成26年4月1日現在)

(単位: 団体)

見直し内容		互助会等に対する公費支出の廃止	互助会等に対する公費支出の削減	互助会等に対する補助等の方式見直し ※1	個別事業に対する公費支出の廃止 ※2	個別事業に対する公費支出の削減	
区分							
県内 市町村	26年度	0	0	0	0	0	
	25年度	2	0	1	1	0	
	市	26年度	0	0	0	0	0
		25年度	1	0	0	0	0
	町村	26年度	0	0	0	0	0
		25年度	1	0	1	1	0
全国 市区町村 (指定都市 除く)	26年度	15	74	7	179	62	
	25年度	22	87	22	99	154	

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しており、平成26年4月1日の時点で、24団体については互助会等に対する公費支出を行っていません。

※1 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※2 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

(表4) 公費を伴う個人給付事業の実施状況(平成26年4月1日現在)

(単位: 団体)

区分		事業内容											
		結婚祝金	出産祝金	入学祝金	弔慰金	退会給付金	災害見舞金	医療費補助	入院・傷病見舞金	人間ドック補助	永年勤続給付	保養施設利用補助	レクリエーション補助
県内市町村	26年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1
	うち市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	うち町村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	25年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1
	24年度	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	1
	23年度	0	0	0	2	1	1	0	1	3	1	0	1
	22年度	2	2	0	3	2	2	0	1	4	0	0	1
全国市区町村 (指定都市除く)	26年度	372	376	213	504	333	226	69	272	961	364	470	397
	25年度	411	385	250	526	338	257	69	279	962	375	477	400
	24年度	426	397	308	529	379	284	71	307	945	392	479	410
	23年度	460	412	337	610	415	357	66	326	985	426	530	461
	22年度	494	451	356	663	378	399	78	363	863	465	555	507

(注1) 各市町村の首長部局における公費を伴う主な個人給付事業の状況を示しています。

(注2) 公費を伴う個人給付事業とは、会員に対する現金等の直接給付のみならず、例えば、施設利用料の割引(施設に対して差額を補てん)等の間接的な給付を含みます。

(表5) 互助会等の福利厚生事業の公表状況(平成26年4月1日現在)

(単位: 団体)

区分		公表団体数	媒体			主な公表内容							
			ホームページ	広報誌	公報※	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率	
県内市町村	公表あり	6	6	0	0	4	0	0	5	6	6	0	
	公表なし	0											
	市	公表あり	4	4	0	0	3	0	0	3	4	4	0
		公表なし	0										
	町村	公表あり	2	2	0	0	1	0	0	2	2	2	0
		公表なし	0										
全国市区町村 (指定都市除く)	公表あり	971	891	411	20	469	119	155	839	496	585	316	
	公表なし	185											

(注1) 各市町村の首長部局の互助会等における福利厚生事業の公表状況を示しています。

(注2) 市のうち5団体、町村のうち19団体、全国市区町村のうち566団体については、平成26年度において互助会等に対する公費支出を全廃しているため、集計の対象外。

(注3) 福利厚生事業の公表状況とは、平成24年度~26年度のいずれかにおいて実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 処分者数の状況

平成26年度に実施した「地方公務員制度実態調査」の調査結果に基づき、県内市町村・一部事務組合の分限処分、懲戒処分及び刑事処分が付された者の状況については次のとおりです。

1 分限処分者数の状況

平成25年度中の県内市町村・一部事務組合の分限処分者数は180人（重複者を除く実休職者数は97人）であり、前年度と比べて39人（実休職者数は42人）減で、処分事由は全て心身の故障によるものです。

各団体においては、職場における安全衛生管理体制の整備や職員に対するメンタルヘルス対策が課題となっています。心の健康に関する研修等の実施、相談体制の整備、職場復帰時の配慮、職場環境の見直し等の対策に積極的に取り組む必要があります。

表1 分限処分者数の状況

【市町村】 (平成25年4月1日～平成26年3月31日 単位：人)

事由	種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号						
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号	1		150		151	
職に必要な適格性を欠く場合	法第28条第1項第3号						
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号						
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号						
条例で定める事由による場合	法第27条第2項						
市 町 村 計		1		150		151	
法第28条第4項により失職した者							
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】 (平成25年4月1日～平成26年3月31日 単位：人)

事由	種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号						
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号			29		29	
職に必要な適格性を欠く場合	法第28条第1項第3号						
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号						
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号						
条例で定める事由による場合	法第27条第2項						
一 部 事 務 組 合 計				29		29	
法第28条第4項により失職した者							
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

2 懲戒処分者数の状況

平成25年度中の県内市町村・一部事務組合の懲戒処分者数は36人で、前年度と比べて14人増加しています。

公務員に対する住民の目が厳しくなっている中で、一部の公務員の不祥事は、公務員への住民の信用を失墜させ、ひいては地方行政全体への信頼をも損ないかねないものであるため、職員一人ひとりが、職務遂行中はもとより公務外においても全体の奉仕者であることを改めて自覚することが必要です。また、地方公共団体は、改めて厳正な服務規律の確保と適正な行政執行体制の確立に全力を尽くすとともに、違法行為等があった場合には厳正な措置をとり、住民への説明責任を果たしていくことが求められています。

表2 懲戒処分者数の状況

【市町村】

(平成25年4月1日～平成26年3月31日 単位：人)

事由		種類	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号			1	1	1	3	10
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号		6	3			9	75
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号		7	10	3	3	23	7
市 町 村 計			13	14	4	4	35	92

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】

(平成25年4月1日～平成26年3月31日 単位：人)

事由		種類	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号							
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号							
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号			1			1	
一 部 事 務 組 合 計				1			1	

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

3 刑事処分者数の状況

平成25年度中の県内市町村・一部事務組合の刑事処分者数は12人で、昨年度と比べて9人増加しています。公務外の道路交通法違反による処分が増加したためです。

表3 刑事処分者数の状況

【市町村】 (平成25年4月1日～平成26年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4					
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条					
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条					
公職選挙法違反による場合							
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中				2		2
	そ の 他				5	5	10
そ の 他							
市 町 村 計					7	5	12

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】 (平成25年4月1日～平成26年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4					
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条					
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条					
公職選挙法違反による場合							
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中						
	そ の 他						
そ の 他							
一 部 事 務 組 合 計							

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

資 料 編

第1 給与関係

1 職種別 市町村・一部事務組合 平均給与月額

(平成26年4月給与 単位：円、歳)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
全職種	11,076	388,486	319,877	42.3	2,618	388,781	295,128	41.0
うち（一般行政職）	5,638	381,501	320,799	42.6	300	340,102	295,716	43.3
うち（税務職）	463	369,082	291,560	38.7	—	—	—	—
うち（医師・歯科医師職）	74	1,201,784	544,046	44.0	171	1,186,833	512,368	43.3
うち（薬剤師・医療技術職）	136	364,371	295,996	38.9	271	335,781	282,439	39.0
うち（看護・保健職）	640	369,129	309,489	40.9	1,104	345,806	285,622	38.4
うち（福祉職）	867	336,719	308,672	42.5	161	279,576	243,201	42.4
うち（消防職）	1,154	393,597	313,094	39.4	309	386,432	312,999	42.4
うち（企業職）	1,156	435,176	331,967	41.8	—	—	—	—
うち（技能労務職）	559	375,242	317,085	48.8	134	333,279	300,981	48.1
うち（高等学校教諭職）	63	432,413	388,110	46.5	—	—	—	—
うち（小・中学校（幼稚園）教諭職）	177	351,111	317,518	42.0	—	—	—	—
うち（その他の教育職）	94	457,882	390,330	48.2	—	—	—	—
うち（臨時職員）	41	231,702	218,693	50.6	168	184,400	167,854	44.9

※各職種区分の分類は、それぞれの国の俸給表の適用を受ける者に相当する職員によるものです。

※平均給与月額とは、平均給料月額と月ごとに支払われることとされている全手当の額を合計したものです。

※主な職種（20人以上）について記載しています。

(参考 平成25年)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
全職種	11,168	388,748	321,862	42.5	2,565	389,927	296,779	41.1

2-1 市町村支給職員1人当たり平均給与月額（全職種）

（平成26年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 (b)	平均給与 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3			
和歌山市	2,983	3,281	334	135	313	781	4,062	42.7
海南市	714	3,202	183	179	244	606	3,808	41.8
橋本市	886	3,292	307	238	435	980	4,272	41.3
有田市	435	3,225	158	288	206	653	3,878	42.0
御坊市	325	3,257	179	54	160	393	3,650	43.1
田辺市	861	3,309	241	104	375	720	4,029	42.8
新宮市	635	3,358	197	583	354	1,134	4,492	41.8
紀の川市	584	3,364	193	123	213	529	3,893	43.8
岩出市	323	2,961	156	140	328	623	3,584	41.3
市計	7,746	3,273	261	188	312	761	4,034	42.4
紀美野町	200	3,047	186	146	115	446	3,493	44.8
かつらぎ町	217	3,152	174	128	292	594	3,746	42.4
九度山町	87	3,212	186	120	363	668	3,880	44.5
高野町	129	2,960	196	142	150	488	3,448	43.5
湯浅町	138	2,836	140	42	218	400	3,236	42.3
広川町	87	3,004	167	27	110	304	3,308	39.7
有田川町	377	3,193	214	70	271	555	3,748	43.3
美浜町	87	2,903	115	42	244	401	3,304	38.9
日高町	90	3,281	150	42	177	368	3,649	45.3
由良町	76	2,857	187	51	111	349	3,206	41.0
印南町	92	2,876	165	70	46	281	3,157	44.8
みなべ町	133	3,062	202	117	125	444	3,506	43.2
日高川町	193	3,082	219	102	148	469	3,551	45.0
白浜町	354	2,862	196	58	208	462	3,324	39.4
上富田町	124	2,999	151	52	59	262	3,261	41.2
すさみ町	127	3,140	169	263	157	589	3,729	43.1
那智勝浦町	315	2,997	205	239	226	669	3,666	39.3
太地町	62	2,872	143	106	84	333	3,205	42.8
古座川町	63	2,863	171	430	200	801	3,664	39.2
北山村	24	3,044	144	125	77	346	3,390	44.1
串本町	355	3,024	188	254	245	687	3,711	41.4
町村計	3,330	3,026	185	131	196	512	3,538	42.1
市町村計	11,076	3,199	238	171	277	686	3,885	42.3

※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給の給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

2-2 一部事務組合職員1人あたり平均給与月額（全職種）

（平成26年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3				平均給与 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3	諸手当		
和歌山県市町村総合事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	216	2,980	225	552	194	970	3,950	40.3
那賀児童福祉施設組合	5	2,971	156	0	88	244	3,215	46.8
那賀老人福祉施設組合	25	3,090	107	0	260	367	3,457	50.5
公立那賀病院経営事務組合	355	2,977	179	624	497	1,301	4,278	37.0
那賀衛生環境整備組合	14	3,148	202	176	118	495	3,643	45.9
橋本伊都衛生施設組合	13	3,314	292	154	11	457	3,771	48.4
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	51	2,526	208	30	155	393	2,919	42.4
有田衛生施設事務組合	13	2,844	218	21	193	432	3,276	47.3
有田聖苑事務組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	381	3,169	158	489	367	1,014	4,183	41.3
御坊日高老人福祉施設事務組合	206	2,217	116	10	112	238	2,455	42.5
公立紀南病院組合	668	3,175	237	669	520	1,426	4,601	39.2
紀南地方老人福祉施設組合	37	2,626	184	48	103	335	2,961	45.5
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	8	2,932	149	0	514	664	3,596	43.9
紀南環境衛生施設事務組合	5	3,271	243	0	356	599	3,870	45.9
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	81	1,971	82	14	133	229	2,200	44.7
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	3,499	175	170	39	384	3,883	47.3
紀南地方児童福祉施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	48	3,104	208	108	50	366	3,470	46.3
田辺周辺広域市町村圏組合	2	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	57	2,037	122	15	183	321	2,358	41.1
有田郡老人福祉施設事務組合	16	2,427	168	17	329	514	2,941	40.3
那賀消防組合	129	3,134	207	208	317	731	3,865	40.8
有田周辺広域圏事務組合	43	2,977	161	78	65	304	3,281	43.4
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	8	2,352	50	38	23	110	2,462	48.1
富田川衛生施設組合	9	3,063	82	89	0	171	3,234	49.9
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	56	3,142	255	105	381	741	3,883	42.4
湯浅広川消防組合	36	2,960	248	250	224	722	3,682	42.0
五色台広域施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	88	3,186	271	150	319	740	3,926	44.8
橋本周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	6	3,487	208	166	300	674	4,161	44.8
一組計	2,618	2,951	193	403	340	937	3,888	41.0

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク（*）としています。

- ※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）
- ※2＝職務給の給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）
- ※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

2-3 一部事務組合職員1人あたり平均手当額（全職種）

（平成26年4月給与 単位：百円）

	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	管理職手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当
	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額
和歌山県市町村総合事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	169	192	180	110	0	615	510	90	604	0	121	10
那賀児童福祉施設組合	195	0	0	39	0	0	0	88	0	0	0	0
那賀老人福祉施設組合	166	0	177	30	0	0	0	125	150	0	375	0
公立那賀病院経営事務組合	194	145	180	60	0	608	416	320	261	82	416	0
那賀衛生環境整備組合	186	0	113	33	0	96	400	143	0	0	0	182
橋本伊都衛生施設組合	177	112	0	46	0	79	363	23	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	212	83	236	46	0	50	204	27	128	0	317	0
有田衛生施設事務組合	246	0	188	55	0	0	270	154	0	0	0	174
有田聖苑事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	195	0	250	72	0	606	505	365	220	0	151	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	221	0	261	51	0	0	211	60	231	0	227	0
公立紀南病院組合	162	723	256	40	272	850	488	589	396	0	131	5
紀南地方老人福祉施設組合	187	0	149	81	0	51	200	168	234	0	167	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	200	0	225	74	0	0	0	245	419	0	0	59
紀南環境衛生施設事務組合	159	0	270	62	0	0	0	445	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	222	0	245	42	0	60	80	71	275	0	259	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	188	0	0	81	0	80	270	58	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	224	0	203	59	0	104	277	68	0	0	248	0
田辺周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	176	0	193	69	0	0	219	26	115	0	108	115
有田郡老人福祉施設事務組合	177	0	180	37	0	0	270	485	0	0	112	40
那賀消防組合	198	0	165	48	290	156	483	178	0	0	56	206
有田周辺広域圏事務組合	183	0	99	46	0	85	239	28	0	0	147	0
田辺市周辺衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	120	0	0	53	0	0	300	30	0	0	0	0
富田川衛生施設組合	130	0	15	31	0	86	200	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	258	0	253	36	0	86	259	250	0	0	65	207
湯浅広川消防組合	244	0	154	32	0	213	194	107	0	0	49	187
五色台広域施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	214	0	256	91	0	111	282	153	0	90	96	206
橋本周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	268	0	0	35	0	0	498	900	0	0	0	0
一部事務組合計	192	353	212	59	273	571	395	342	313	86	174	104

（注1）月額とは各手当の支給を受けた職員1人あたりの平均額です。

（注2）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク（*）としています。

2-4 一部事務組合職員の手当別支給割合（全職種）

（平成26年4月支給分 単位：人、％）

	給料 支給 職員数 (人)	扶養 手当		地域 手当		住居 手当		通勤 手当		単身赴任 手当		特殊勤務 手当	
		支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山県市町村総合事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	216	97	44.9	13	6.0	45	20.8	196	90.7	0	0.0	164	75.9
那賀児童福祉施設組合	5	3	60.0	0	0.0	0	0.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0
那賀老人福祉施設組合	25	11	44.0	0	0.0	3	12.0	11	44.0	0	0.0	0	0.0
公立那賀病院経営事務組合	355	120	33.8	42	11.8	82	23.1	324	91.3	0	0.0	333	93.8
那賀衛生環境整備組合	14	10	71.4	0	0.0	5	35.7	12	85.7	0	0.0	9	64.3
橋本伊都衛生施設組合	13	11	84.6	12	92.3	0	0.0	11	84.6	0	0.0	7	53.8
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	51	20	39.2	44	86.3	3	5.9	44	86.3	0	0.0	2	3.9
有田衛生施設事務組合	13	7	53.8	0	0.0	3	23.1	10	76.9	0	0.0	0	0.0
有田聖苑事務組合	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	381	111	29.1	0	0.0	73	19.2	282	74.0	0	0.0	268	70.3
御坊日高老人福祉施設事務組合	206	53	25.7	0	0.0	11	5.3	183	88.8	0	0.0	0	0.0
公立紀南病院組合	668	264	39.5	74	11.1	143	21.4	550	82.3	13	1.9	502	75.1
紀南地方老人福祉施設組合	37	15	40.5	0	0.0	11	29.7	29	78.4	0	0.0	27	73.0
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	8	3	37.5	0	0.0	1	12.5	5	62.5	0	0.0	0	0.0
紀南環境衛生施設事務組合	5	4	80.0	0	0.0	1	20.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	81	19	23.5	0	0.0	1	1.2	51	63.0	0	0.0	5	6.2
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	3	50.0	0	0.0	0	0.0	6	100.0	0	0.0	6	100.0
紀南地方児童福祉施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	48	29	60.4	0	0.0	4	8.3	45	93.8	0	0.0	26	54.2
田辺周辺広域市町村圏組合	2	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	57	9	15.8	0	0.0	9	15.8	53	93.0	0	0.0	0	0.0
有田郡老人福祉施設事務組合	16	9	56.3	0	0.0	4	25.0	10	62.5	0	0.0	0	0.0
那賀消防組合	129	81	62.8	0	0.0	30	23.3	112	86.8	1	0.8	110	85.3
有田周辺広域圏事務組合	43	21	48.8	0	0.0	13	30.2	39	90.7	0	0.0	17	39.5
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	8	2	25.0	0	0.0	0	0.0	3	37.5	0	0.0	0	0.0
富田川衛生施設組合	9	4	44.4	0	0.0	6	66.7	4	44.4	0	0.0	7	77.8
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	56	43	76.8	0	0.0	6	10.7	47	83.9	0	0.0	41	73.2
湯浅広川消防組合	36	30	83.3	0	0.0	7	19.4	17	47.2	0	0.0	34	94.4
五色台広域施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	88	66	75.0	0	0.0	10	11.4	79	89.8	0	0.0	83	94.3
橋本周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	6	4	66.7	0	0.0	0	0.0	5	83.3	0	0.0	0	0.0
一部事務組合計	2,618	1,071	40.9	192	7.3	476	18.2	2,169	82.8	14	0.5	1,644	62.8

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク（*）としています。

(平成26年4月支給分 単位：人、%)

	管理職手当		時間外勤務手当		宿日直手当		管理職員特別勤務手当		夜間勤務手当		休日勤務手当	
	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合
和歌山県市町村総合事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	36	16.7	67	31.0	40	18.5	0	0.0	92	42.6	51	23.6
那賀児童福祉施設組合	0	0.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
那賀老人福祉施設組合	0	0.0	10	40.0	5	20.0	0	0.0	12	48.0	0	0.0
公立那賀病院経営事務組合	46	13.0	280	78.9	81	22.8	6	1.7	157	44.2	0	0.0
那賀衛生環境整備組合	4	28.6	9	64.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	14.3
橋本伊都衛生施設組合	4	30.8	6	46.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	7	13.7	6	11.8	16	31.4	0	0.0	18	35.3	0	0.0
有田衛生施設事務組合	1	7.7	5	38.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10	76.9
有田聖苑事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	47	12.3	261	68.5	106	27.8	0	0.0	141	37.0	0	0.0
御坊日高老人福祉施設事務組合	10	4.9	102	49.5	13	6.3	0	0.0	61	29.6	0	0.0
公立紀南病院組合	42	6.3	436	65.3	125	18.7	0	0.0	306	45.8	172	25.7
紀南地方老人福祉施設組合	2	5.4	6	16.2	2	5.4	0	0.0	14	37.8	0	0.0
串本町古座川町衛生施設事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	0	0.0	8	100.0	5	62.5	0	0.0	0	0.0	1	12.5
紀南環境衛生施設事務組合	0	0.0	4	80.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	10	12.3	5	6.2	6	7.4	0	0.0	34	42.0	0	0.0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	2	33.3	4	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
紀南地方児童福祉施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	9	18.8	6	12.5	0	0.0	0	0.0	8	16.7	0	0.0
田辺周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	4	7.0	18	31.6	13	22.8	0	0.0	39	68.4	37	64.9
有田郡老人福祉施設事務組合	1	6.3	9	56.3	0	0.0	0	0.0	7	43.8	3	18.8
那賀消防組合	20	15.5	95	73.6	0	0.0	0	0.0	100	77.5	89	69.0
有田周辺広域圏事務組合	8	18.6	10	23.3	0	0.0	0	0.0	17	39.5	0	0.0
田辺市周辺衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	1	12.5	6	75.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
富田川衛生施設組合	1	11.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
海南海草環境衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	9	16.1	44	78.6	0	0.0	0	0.0	38	67.9	38	67.9
湯浅広川消防組合	9	25.0	22	61.1	0	0.0	0	0.0	25	69.4	24	66.7
五色台広域施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	14	15.9	60	68.2	0	0.0	5	5.7	74	84.1	55	62.5
橋本周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	2	33.3	2	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
一部事務組合計	296	11.3	1,495	57.1	414	15.8	11	0.4	1,143	43.7	482	18.4

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク(*)としています。

3-1 市町村支給職員1人当たり平均給与月額（一般行政職）

（平成26年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 (b)	平均給与 (a)+(b)	平均給与 (国ベース) ※4	平均年齢 歳
			生活給的 給与 ※1	職務給的 給与 ※2	超過給的 給与 ※3				
和歌山市	1,523	3,298	334	135	308	777	4,075	3,689	42.7
海南市	267	3,240	210	76	365	652	3,892	3,478	42.5
橋本市	331	3,242	280	104	456	840	4,082	3,589	42.5
有田市	154	3,250	154	63	151	369	3,619	3,437	42.5
御坊市	191	3,253	189	69	139	396	3,649	3,483	43.4
田辺市	478	3,428	243	88	395	726	4,154	3,700	44.3
新宮市	228	3,212	193	149	244	587	3,799	3,509	43.1
紀の川市	402	3,364	210	132	194	536	3,900	3,663	43.3
岩出市	189	2,989	172	169	321	661	3,650	3,275	40.0
市計	3,763	3,288	264	118	306	688	3,976	3,612	42.9
紀美野町	113	3,088	181	111	106	398	3,486	3,330	45.0
かつらぎ町	165	3,157	190	137	254	582	3,739	3,429	42.4
九度山町	73	3,227	202	130	405	738	3,965	3,532	44.7
高野町	78	2,902	184	27	78	289	3,191	3,055	43.3
湯浅町	87	2,793	161	50	250	460	3,253	2,984	41.1
広川町	57	2,995	170	31	57	257	3,252	3,165	39.8
有田川町	196	3,233	248	47	267	563	3,796	3,461	43.6
美浜町	58	2,960	143	48	220	411	3,371	3,137	39.7
日高町	60	3,332	159	52	152	363	3,695	3,526	45.0
由良町	52	2,824	206	59	126	390	3,214	3,058	39.5
印南町	69	2,996	167	80	46	294	3,290	3,205	43.9
みなべ町	90	3,151	229	128	144	501	3,652	3,457	43.9
日高川町	124	3,189	247	68	197	512	3,701	3,418	45.5
白浜町	173	2,953	197	52	195	443	3,396	3,137	38.8
上富田町	78	3,032	172	61	70	303	3,335	3,241	41.4
すさみ町	60	3,099	207	65	75	347	3,446	3,352	42.7
那智勝浦町	113	2,865	199	81	106	386	3,251	3,108	37.8
太地町	46	2,826	149	111	75	335	3,161	3,043	42.3
古座川町	49	2,796	188	58	189	434	3,230	3,001	38.8
北山村	23	3,019	150	115	79	344	3,363	3,272	43.8
串本町	111	3,052	197	54	167	417	3,469	3,268	41.8
町村計	1,875	3,048	196	75	173	444	3,493	3,274	42.2
市町村計	5,638	3,208	242	104	262	607	3,815	3,499	42.6

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

※4＝給料＋諸手当（扶養、地域、住居、管理職、単身赴任、寒冷地/12、特勤勤務、初任給調整）

3-2 市町村職員1人あたり平均手当額（一般行政職）

（平成26年4月給与 単位：百円）

	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	管理職手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当
	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	年額	年額	年額
和歌山市	197	108	103	69	450	121	661	460	42	111	248	200	0	9,815	5,291
海南市	201	0	266	59	0	48	509	515	0	106	0	38	0	9,010	4,671
橋本市	205	104	254	45	0	30	537	674	0	0	0	0	0	9,794	4,910
有田市	195	0	253	35	0	46	322	338	0	0	0	0	0	9,141	4,739
御坊市	202	0	253	38	0	255	341	263	0	0	0	120	0	9,305	4,660
田辺市	214	0	242	76	230	28	462	638	33	97	0	126	0	9,545	4,964
新宮市	201	0	240	76	0	27	520	442	0	0	0	231	0	9,154	4,758
紀の川市	200	0	161	49	0	34	402	365	49	0	139	99	0	9,763	5,065
岩出市	196	0	198	56	0	283	464	603	60	0	0	0	0	8,442	4,371
市計	201	107	136	62	401	98	523	494	41	104	144	150	0	9,553	5,011
紀美野町	174	0	204	65	0	13	295	323	42	0	0	0	0	8,268	4,636
かつらぎ町	198	0	260	67	0	44	551	498	27	0	0	0	0	8,753	4,376
九度山町	219	0	251	47	0	11	286	944	42	0	0	0	0	9,362	4,657
高野町	176	0	194	95	0	37	200	103	129	0	0	0	218	7,431	4,294
湯浅町	167	0	178	57	0	0	227	605	42	0	0	0	0	7,526	3,837
広川町	203	0	178	53	0	10	243	116	0	0	0	0	0	8,302	4,330
有田川町	202	0	80	91	0	26	364	499	0	0	0	137	0	9,391	4,681
美浜町	206	0	244	34	0	0	215	347	42	0	0	0	0	8,304	4,393
日高町	224	0	0	28	0	0	155	451	35	0	0	0	0	9,611	5,014
由良町	201	0	240	50	0	0	218	262	42	0	0	0	0	8,148	4,105
印南町	217	69	255	75	0	0	308	185	42	0	0	0	0	8,452	4,166
みなべ町	228	0	225	71	530	0	330	353	42	0	0	0	0	9,135	4,750
日高川町	208	0	233	106	0	0	173	490	42	0	0	0	0	9,137	4,711
白浜町	189	64	77	74	0	50	238	411	33	0	0	35	0	7,938	4,617
上富田町	189	0	245	42	0	0	280	173	42	0	0	0	0	8,630	4,484
すさみ町	227	125	163	82	230	0	144	474	98	0	0	0	0	8,851	4,566
那智勝浦町	176	67	229	52	0	31	281	213	0	0	0	0	0	8,215	4,105
太地町	205	0	172	24	0	155	190	171	114	84	0	158	0	8,324	4,191
古座川町	214	0	122	60	0	0	202	416	50	0	0	0	0	7,768	4,556
北山村	208	0	129	31	0	0	378	86	101	0	0	0	0	7,920	5,021
串本町	200	0	229	50	0	0	176	410	42	0	0	0	0	8,494	4,375
町村計	200	81	150	68	380	50	268	395	53	84	0	85	218	8,542	4,475
県計	201	107	140	64	397	89	423	469	50	102	144	147	218	9,215	4,831

（注）月額とは各手当の支給を受けた職員一人あたりの平均額です。

3-3 市町村職員の手当別支給割合（一般行政職）

（平成26年4月支給分 単位：人、％）

	給料 支給 職員数	扶養手当		地域手当		住居手当		通勤手当		単身赴任手当		特殊勤務手当	
		支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山市	1,523	780	51.2	1,523	100.0	920	60.4	1,342	88.1	7	0.5	216	14.2
海南市	267	160	59.9	0	0.0	43	16.1	212	79.4	0	0.0	11	4.1
橋本市	331	191	57.7	330	99.7	28	8.5	268	81.0	0	0.0	6	1.8
有田市	154	75	48.7	0	0.0	19	12.3	124	80.5	0	0.0	7	4.5
御坊市	191	119	62.3	0	0.0	29	15.2	123	64.4	0	0.0	2	1.0
田辺市	478	316	66.1	0	0.0	86	18.0	358	74.9	2	0.4	28	5.9
新宮市	228	134	58.8	0	0.0	31	13.6	128	56.1	0	0.0	26	11.4
紀の川市	402	274	68.2	0	0.0	82	20.4	338	84.1	0	0.0	18	4.5
岩出市	189	90	47.6	0	0.0	32	16.9	151	79.9	0	0.0	6	3.2
市計	3,763	2,139	56.8	1,853	49.2	1,270	33.7	3,044	80.9	9	0.2	320	8.5
紀美野町	113	66	58.4	0	0.0	17	15.0	84	74.3	0	0.0	11	9.7
かつらぎ町	165	93	56.4	0	0.0	17	10.3	128	77.6	0	0.0	14	8.5
九度山町	73	47	64.4	0	0.0	10	13.7	42	57.5	0	0.0	5	6.8
高野町	78	37	47.4	0	0.0	13	16.7	56	71.8	0	0.0	3	3.8
湯浅町	87	47	54.0	0	0.0	25	28.7	30	34.5	0	0.0	0	0.0
広川町	57	34	59.6	0	0.0	6	10.5	32	56.1	0	0.0	5	8.8
有田川町	196	133	67.9	0	0.0	110	56.1	143	73.0	0	0.0	7	3.6
美浜町	58	28	48.3	0	0.0	7	12.1	24	41.4	0	0.0	0	0.0
日高町	60	38	63.3	0	0.0	0	0.0	37	61.7	0	0.0	0	0.0
由良町	52	31	59.6	0	0.0	12	23.1	32	61.5	0	0.0	0	0.0
印南町	69	36	52.2	1	1.4	4	5.8	35	50.7	0	0.0	0	0.0
みなべ町	90	61	67.8	0	0.0	7	7.8	65	72.2	1	1.1	0	0.0
日高川町	124	87	70.2	0	0.0	8	6.5	101	81.5	0	0.0	0	0.0
白浜町	173	89	51.4	1	0.6	90	52.0	138	79.8	0	0.0	18	10.4
上富田町	78	39	50.0	0	0.0	17	21.8	45	57.7	0	0.0	0	0.0
すさみ町	60	36	60.0	1	1.7	17	28.3	14	23.3	1	1.7	0	0.0
那智勝浦町	113	63	55.8	1	0.9	32	28.3	77	68.1	0	0.0	5	4.4
太地町	46	22	47.8	0	0.0	12	26.1	12	26.1	0	0.0	11	23.9
古座川町	49	28	57.1	0	0.0	10	20.4	33	67.3	0	0.0	0	0.0
北山村	23	14	60.9	0	0.0	2	8.7	9	39.1	0	0.0	0	0.0
串本町	111	73	65.8	0	0.0	15	13.5	76	68.5	0	0.0	0	0.0
町村計	1,875	1,102	58.8	4	0.2	431	23.0	1,213	64.7	2	0.1	79	4.2
県計	5,638	3,241	57.5	1,857	32.9	1,701	30.2	4,257	75.5	11	0.2	399	7.1

(平成26年4月支給分 単位：人、%)

	管理職手当		時間外勤務手当		宿日直手当		管理職 特別勤務手当		夜間勤務手当		休日勤務手当		寒冷地手当	
	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山市	272	17.9	979	64.3	2	0.1	14	0.9	2	0.1	84	5.5	0	0.0
海南市	39	14.6	187	70.0	0	0.0	10	3.7	0	0.0	4	1.5	0	0.0
橋本市	64	19.3	224	67.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
有田市	29	18.8	69	44.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
御坊市	37	19.4	99	51.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	2.1	0	0.0
田辺市	89	18.6	285	59.6	62	13.0	15	3.1	0	0.0	29	6.1	0	0.0
新宮市	64	28.1	125	54.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.9	0	0.0
紀の川市	130	32.3	176	43.8	30	7.5	0	0.0	46	11.4	59	14.7	0	0.0
岩出市	65	34.4	99	52.4	15	7.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
市計	789	21.0	2,243	59.6	109	2.9	39	1.0	48	1.3	182	4.8	0	0.0
紀美野町	42	37.2	37	32.7	1	0.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
かつらぎ町	40	24.2	82	49.7	41	24.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
九度山町	33	45.2	31	42.5	8	11.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
高野町	10	12.8	39	50.0	16	20.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	51	65.4
湯浅町	19	21.8	35	40.2	13	14.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
広川町	7	12.3	28	49.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
有田川町	25	12.8	104	53.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	1.5	0	0.0
美浜町	13	22.4	36	62.1	6	10.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高町	20	33.3	19	31.7	16	26.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
由良町	14	26.9	24	46.2	6	11.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
印南町	18	26.1	15	21.7	10	14.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
みなべ町	35	38.9	35	38.9	14	15.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高川町	49	39.5	48	38.7	21	16.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
白浜町	34	19.7	79	45.7	31	17.9	0	0.0	0	0.0	6	3.5	0	0.0
上富田町	17	21.8	29	37.2	10	12.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
すさみ町	27	45.0	7	11.7	12	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
那智勝浦町	32	28.3	56	49.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
太地町	18	39.1	7	15.2	14	30.4	4	8.7	0	0.0	2	4.3	0	0.0
古座川町	14	28.6	19	38.8	27	55.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
北山村	7	30.4	7	30.4	12	52.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
串本町	34	30.6	43	38.7	21	18.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
町村計	508	27.1	780	41.6	279	14.9	4	0.2	0	0.0	11	0.6	51	2.7
県計	1,297	23.0	3,023	53.6	388	6.9	43	0.8	48	0.9	193	3.4	51	0.9

4 市町村支給職員1人当たり平均給与月額（技能労務職）

（平成26年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当	平均給与 (a)+(b)	平均給与 (国ベース) ※4	平均年齢 歳
			生活給的 給与 ※1	職務給的 給与 ※2	超過給的 給与 ※3				
和歌山市	290	3,146	329	248	225	802	3,948	3,430	47.8
海南市	27	3,500	100	20	88	207	3,707	3,558	51.9
橋本市	46	3,561	248	8	59	316	3,877	3,781	47.8
有田市	10	3,209	66	34	79	179	3,388	3,253	52.6
御坊市	17	3,365	193	0	36	229	3,594	3,541	46.2
田辺市	20	3,541	216	47	122	385	3,926	3,682	49.4
新宮市	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
紀の川市	32	3,408	212	106	446	764	4,172	3,613	48.5
岩出市	26	2,762	159	106	601	866	3,628	2,850	51.3
市計	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀美野町	7	2,107	138	0	0	138	2,245	2,188	47.7
かつらぎ町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
九度山町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高野町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
湯浅町	6	3,188	126	0	117	243	3,431	3,295	48.0
広川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有田川町	30	3,419	62	0	2	64	3,483	3,446	53.7
美浜町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
日高町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
由良町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
印南町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
みなべ町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
日高川町	19	2,441	111	0	13	123	2,564	2,484	50.2
白浜町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上富田町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
すさみ町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
那智勝浦町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
太地町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
古座川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北山村	—	—	—	—	—	—	—	—	—
串本町	7	2,613	43	0	9	52	2,665	2,638	49.9
町村計	*	*	*	*	*	*	*	*	*
市町村計	559	3,171	245	144	193	582	3,752	3,374	48.8

（注1）人数については、1人以上5人未満の場合は「（5人未満）」としています。

（注2）個人情報保護の観点から、市町村については、対象となる職員数が5人未満の場合は、各欄をアスタリスク（*）としています。

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給的給与（特殊勤務、管理職）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

※4＝給料＋諸手当（扶養、地域、住居、管理職、単身赴任、寒冷地/12、特地勤務、初任給調整）

5 給料表の種類及び構造

(平成26年4月1日現在)

	26年1月1日 住基人口 (A)	種類	一般行政職 給料表		技能労務職 給料表		他の給料表	総職員数 (B)	うち一般 行政職	職員1人 当り人口 A/B (人) 切上げ
			級数	構造	級数	構造				
和歌山市	379,064	12	9	同	5	主同	教(1)(2)(3)、消、医、保、企、任、再、特任	2,983	1,523	128
海南市	54,838	9	7	同			消、企、企行、企医(1)(2)(3)、再、教	714	267	77
橋本市	66,338	4	7	同			医(1)(2)(3)	886	331	75
有田市	30,603	5	7	同			医(1)(2)(3)、公	435	154	71
御坊市	25,300	2	7	同			消	325	191	78
田辺市	79,631	2	7	同			医	861	478	93
新宮市	31,398	5	7	同			医(1)(2)(3)、消	635	228	50
紀の川市	66,411	2	7	主同			任	584	402	114
岩出市	53,426	2	7	同			任	323	189	166
市計	787,009							7,746	3,763	102
紀美野町	10,071	3	6	同	2	同	医	200	113	51
かつらぎ町	18,221	1	6	同				217	165	84
九度山町	4,797	2	5	同	3	同		87	73	56
高野町	3,471	5	5	同	3	同	医(1)(2)(3)	129	78	27
湯浅町	13,238	1	6	同				138	87	96
広川町	7,677	2	6	同	4	同		87	57	89
有田川町	27,568	1	6	同				377	196	74
美浜町	7,843	1	6	同				87	58	91
日高町	7,900	1	6	同				90	60	88
由良町	6,445	2	6	同	3	同		76	52	85
印南町	8,875	1	7	同				92	69	97
みなべ町	13,822	1	6	同				133	90	104
日高川町	10,622	3	6	同	3	同	医	193	124	56
白浜町	22,833	4	6	同			嘱託、医、任	354	173	65
上富田町	15,358	1	5	同				124	78	124
すさみ町	4,628	4	5	同			医(1)(2)(3)	127	60	37
那智勝浦町	16,860	3	6	同			医(1)(2)	315	113	54
太地町	3,387	1	5	同				62	46	55
古座川町	3,077	2	5	同			医	63	49	49
北山村	471	1	5	同				24	23	20
串本町	18,063	4	6	同			医(1)(2)(3)	355	111	51
町村計	225,227							3,330	1,875	68
県計	1,012,236							11,076	5,638	92

(注1) 「主同」は、「継ぎ足し」に係る昇給間差額が国の最高号俸とその1号下位の号俸の間差額と同じであるものや、「下駄ばき」に係る昇給間差額が国の初号俸より低額の月額区分で、初号俸とその1号上位の号俸の間差額と同じであるもの。

(注2) 「主合」は、独自部分より、合成部分(「下駄ばき」や「継ぎ足し」に係る昇給間差額が上記と異なるもの。)が多く占めるもの。

6 年別ラスパイルズ指数

(平成26年4月1日現在)

(1) 団体別ラスパイルズ指数 (一般行政職)

地域手当補正後
ラスパイルズ指数

区分	平成26年 指数 ①	平成25年			平成24年		増 減					平成26年 指数 ⑦	ラスと補 正後ラス の比較 ①-⑦
		指数 ②	参考値 ③	7月時点 の指数 ④	指数 ⑤	参考値 ⑥	H25→H26			H24→H26			
							指数 ①-②	参考値 ①-③	7月時点 の指数 ①-④	指数 ①-⑤	参考値 ①-⑥		
和歌山市	99.7	107.5	99.3	103.6	108.0	99.8	▲ 7.8	0.4	▲ 3.9	▲ 8.3	▲ 0.1	99.7	0.0
海南市	96.5	105.1	97.1	100.0	105.5	97.4	▲ 8.6	▲ 0.6	▲ 3.5	▲ 9.0	▲ 0.9	96.5	0.0
橋本市	98.8	107.4	99.2	101.2	106.5	98.4	▲ 8.6	▲ 0.4	▲ 2.4	▲ 7.7	0.4	98.8	0.0
有田市	97.5	106.8	98.7	102.4	107.3	99.1	▲ 9.3	▲ 1.2	▲ 4.9	▲ 9.8	▲ 1.6	97.5	0.0
御坊市	97.6	105.8	97.7	100.1	105.9	97.9	▲ 8.2	▲ 0.1	▲ 2.5	▲ 8.3	▲ 0.3	97.6	0.0
田辺市	99.5	107.5	99.3	102.1	108.1	99.9	▲ 8.0	0.2	▲ 2.6	▲ 8.6	▲ 0.4	99.5	0.0
新宮市	97.2	104.9	96.9	99.8	105.9	97.9	▲ 7.7	0.3	▲ 2.6	▲ 8.7	▲ 0.7	97.2	0.0
紀の川市	99.0	106.4	98.3	101.8	105.9	97.9	▲ 7.4	0.7	▲ 2.8	▲ 6.9	1.1	99.0	0.0
岩出市	96.6	105.1	97.1	100.8	104.1	96.2	▲ 8.5	▲ 0.5	▲ 4.2	▲ 7.5	0.4	96.6	0.0
紀美野町	89.9	98.0	90.4	97.6	97.4	90.0	▲ 8.1	▲ 0.5	▲ 7.7	▲ 7.5	▲ 0.1	89.9	0.0
かつらぎ町	96.2	103.2	95.3	103.2	102.4	94.6	▲ 7.0	0.9	▲ 7.0	▲ 6.2	1.6	96.2	0.0
九度山町	93.9	100.8	93.0	100.6	101.4	93.7	▲ 6.9	0.9	▲ 6.7	▲ 7.5	0.2	93.9	0.0
高野町	87.1	96.2	88.9	96.1	97.5	90.1	▲ 9.1	▲ 1.8	▲ 9.0	▲ 10.4	▲ 3.0	87.1	0.0
湯浅町	88.0	99.3	91.7	96.2	98.7	91.1	▲ 11.3	▲ 3.7	▲ 8.2	▲ 10.7	▲ 3.1	88.0	0.0
広川町	96.1	104.1	96.1	100.6	103.1	95.1	▲ 8.0	0.0	▲ 4.5	▲ 7.0	1.0	96.1	0.0
有田川町	95.0	103.3	95.5	101.9	103.7	95.8	▲ 8.3	▲ 0.5	▲ 6.9	▲ 8.7	▲ 0.8	95.0	0.0
美浜町	98.4	104.8	96.8	104.1	103.0	95.2	▲ 6.4	1.6	▲ 5.7	▲ 4.6	3.2	98.4	0.0
日高町	94.1	102.6	94.6	100.1	104.0	95.9	▲ 8.5	▲ 0.5	▲ 6.0	▲ 9.9	▲ 1.8	94.1	0.0
由良町	93.7	100.1	92.5	100.0	100.1	92.6	▲ 6.4	1.2	▲ 6.3	▲ 6.4	1.1	93.7	0.0
印南町	91.0	98.9	91.4	98.9	97.4	90.0	▲ 7.9	▲ 0.4	▲ 7.9	▲ 6.4	1.0	91.0	0.0
みなべ町	92.9	99.6	91.9	99.6	99.5	91.8	▲ 6.7	1.0	▲ 6.7	▲ 6.6	1.1	92.9	0.0
日高川町	91.5	98.0	90.5	98.0	97.1	89.6	▲ 6.5	1.0	▲ 6.5	▲ 5.6	1.9	91.5	0.0
白浜町	98.7	106.0	98.0	101.0	105.2	97.2	▲ 7.3	0.7	▲ 2.3	▲ 6.5	1.5	98.7	0.0
上富田町	95.0	103.0	95.2	98.8	103.6	95.8	▲ 8.0	▲ 0.2	▲ 3.8	▲ 8.6	▲ 0.8	95.0	0.0
すさみ町	94.4	102.4	94.5	100.1	102.1	94.3	▲ 8.0	▲ 0.1	▲ 5.7	▲ 7.7	0.1	94.4	0.0
那智勝浦町	98.2	105.8	97.8	100.1	106.1	98.2	▲ 7.6	0.4	▲ 1.9	▲ 7.9	0.0	98.2	0.0
太地町	90.8	99.4	91.8	99.1	98.9	91.3	▲ 8.6	▲ 1.0	▲ 8.3	▲ 8.1	▲ 0.5	90.8	0.0
古座川町	93.4	102.6	94.9	100.3	101.5	93.9	▲ 9.2	▲ 1.5	▲ 6.9	▲ 8.1	▲ 0.5	93.4	0.0
北山村	90.2	98.8	91.2	97.8	100.9	93.2	▲ 8.6	▲ 1.0	▲ 7.6	▲ 10.7	▲ 3.0	90.2	0.0
串本町	94.5	102.2	94.4	100.9	101.1	93.4	▲ 7.7	0.1	▲ 6.4	▲ 6.6	1.1	94.5	0.0

(注1) ラスパイルズ指数は、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で表したものです。

(注2) 平成24年及び平成25年の参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法の措置が無いとした場合の値です。

(注3) 平成25年の7月時点の指数は、平成25年7月1日現在の値です。国の要請等を踏まえた給与減額措置の施行状況等を反映しています。

※地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイルズ指数。全団体国準拠どおりのため差が生じていない。

(2) 団体区分別ラスパイルズ指数 (一般行政職)

区分	平成26年 指数 ①	平成25年			平成24年		増 減				
		指数 ②	参考値 ③	7月時点 の指数 ④	指数 ⑤	参考値 ⑥	H25→H26			H24→H26	
							指数 ①-②	参考値 ①-③	7月時点 の指数 ①-④	指数 ①-⑤	参考値 ①-⑥
県内市平均	98.8	106.8	98.7	102.1	107.0	98.9	▲ 8.0	0.1	▲ 3.3	▲ 8.2	▲ 0.1
県内町村平均	94.0	101.8	94.0	100.0	101.4	93.7	▲ 7.8	0.0	▲ 6.0	▲ 7.4	0.3
全国市平均	98.6	106.6	98.5	104.0	106.9	98.8	▲ 8.0	0.1	▲ 5.4	▲ 8.3	▲ 0.2
全国町村平均	95.6	103.2	95.4	101.4	103.3	95.5	▲ 7.6	0.2	▲ 5.8	▲ 7.7	0.1

(注1) ラスパイルズ指数の平均値は、職員数による加重平均で算出しています。

(注2) 平成24年及び平成25年の参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法の措置が無いとした場合の値です。

(注3) 平成25年の7月時点の指数は、平成25年7月1日現在の値です。国の要請等を踏まえた給与減額措置の施行状況等を反映しています。

7 級別職員比率（一般行政職※）

（平成26年4月1日現在 単位：人、％）

	本表 職員数 計	1 級			2 級			3 級			4 級			5 級			6 級			7 級			8 級			9 級		
		職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率
和歌山市	1,498	180	12.0	12.0	131	8.7	20.8	158	10.5	31.3	239	16.0	47.3	298	19.9	67.2	336	22.4	89.6	107	7.1	96.7	37	2.5	99.2	12	0.8	100.0
海南市	267	25	9.4	9.4	21	7.9	17.2	52	19.5	36.7	124	46.4	83.1	38	14.2	97.4	1	0.4	97.8	6	2.2	100.0						
橋本市	331	44	13.3	13.3	24	7.3	20.5	27	8.2	28.7	47	14.2	42.9	125	37.8	80.7	55	16.6	97.3	9	2.7	100.0						
有田市	154	21	13.6	13.6	15	9.7	23.4	33	21.4	44.8	56	36.4	81.2	21	13.6	94.8	3	1.9	96.8	5	3.2	100.0						
御坊市	190	44	23.2	23.2	5	2.6	25.8	35	18.4	44.2	39	20.5	64.7	33	17.4	82.1	30	15.8	97.9	4	2.1	100.0						
田辺市	478	37	7.7	7.7	19	4.0	11.7	111	23.2	34.9	130	27.2	62.1	92	19.2	81.4	72	15.1	96.4	17	3.6	100.0						
新宮市	227	33	14.5	14.5	33	14.5	29.1	19	8.4	37.4	44	19.4	56.8	54	23.8	80.6	34	15.0	95.6	10	4.4	100.0						
紀の川市	391	21	5.4	5.4	21	5.4	10.7	107	27.4	38.1	112	28.6	66.8	54	13.8	80.6	40	10.2	90.8	36	9.2	100.0						
岩出市	188	48	25.5	25.5	37	19.7	45.2	36	19.1	64.4	26	13.8	78.2	12	6.4	84.6	22	11.7	96.3	7	3.7	100.0						
市計	3,724	453	12.2	12.2	306	8.2	20.4	578	15.5	35.9	817	21.9	57.8	727	19.5	77.4	593	15.9	93.3	201	5.4	98.7	37	1.0	99.7	12	0.3	100.0
紀美野町	113	18	15.9	15.9	10	8.8	24.8	42	37.2	61.9	28	24.8	86.7	12	10.6	97.3	3	2.7	100.0									
かつらぎ町	165	16	9.7	9.7	17	10.3	20.0	58	35.2	55.2	34	20.6	75.8	15	9.1	84.8	25	15.2	100.0									
九度山町	73	8	11.0	11.0	8	11.0	21.9	24	32.9	54.8	15	20.5	75.3	18	24.7	100.0												
高野町	78	14	17.9	17.9	24	30.8	48.7	20	25.6	74.4	13	16.7	91.0	7	9.0	100.0												
湯浅町	87	11	12.6	12.6	16	18.4	31.0	41	47.1	78.2	9	10.3	88.5	10	11.5	100.0												
広川町	57	12	21.1	21.1	10	17.5	38.6	11	19.3	57.9	17	29.8	87.7	4	7.0	94.7	3	5.3	100.0									
有田川町	196	19	9.7	9.7	12	6.1	15.8	75	38.3	54.1	67	34.2	88.3	16	8.2	96.4	7	3.6	100.0									
美浜町	58	11	19.0	19.0	11	19.0	37.9	12	20.7	58.6	11	19.0	77.6	10	17.2	94.8	3	5.2	100.0									
日高町	60	8	13.3	13.3	3	5.0	18.3	17	28.3	46.7	12	20.0	66.7	13	21.7	88.3	7	11.7	100.0									
由良町	52	16	30.8	30.8	6	11.5	42.3	16	30.8	73.1	7	13.5	86.5	5	9.6	96.2	2	3.8	100.0									
印南町	69	7	10.1	10.1	22	31.9	42.0	7	10.1	52.2	13	18.8	71.0	10	14.5	85.5	10	14.5	100.0									
みなべ町	90	9	10.0	10.0	3	3.3	13.3	43	47.8	61.1	10	11.1	72.2	18	20.0	92.2	7	7.8	100.0									
日高川町	124	6	4.8	4.8	10	8.1	12.9	59	47.6	60.5	26	21.0	81.5	16	12.9	94.4	7	5.6	100.0									
白浜町	169	18	10.7	10.7	43	25.4	36.1	48	28.4	64.5	26	15.4	79.9	21	12.4	92.3	13	7.7	100.0									
上富田町	78	13	16.7	16.7	12	15.4	32.1	21	26.9	59.0	15	19.2	78.2	17	21.8	100.0												
すさみ町	60	12	20.0	20.0	4	6.7	26.7	17	28.3	55.0	12	20.0	75.0	15	25.0	100.0												
那智勝浦町	113	15	13.3	13.3	26	23.0	36.3	23	20.4	56.6	15	13.3	69.9	24	21.2	91.2	10	8.8	100.0									
太地町	43	6	14.0	14.0	11	25.6	39.5	13	30.2	69.8	12	27.9	97.7	1	2.3	100.0												
古座川町	49	15	30.6	30.6	7	14.3	44.9	11	22.4	67.3	8	16.3	83.7	8	16.3	100.0												
北山村	23	5	21.7	21.7	1	4.3	26.1	8	34.8	60.9	7	30.4	91.3	2	8.7	100.0												
串本町	111	15	13.5	13.5	13	11.7	25.2	45	40.5	65.8	20	18.0	83.8	16	14.4	98.2	2	1.8	100.0									
町村計	1,868	254	13.6	13.6	269	14.4	28.0	611	32.7	60.7	377	20.2	80.9	258	13.8	94.7	99	5.3	100.0									
県計	5,592	707	12.6	12.6	575	10.3	22.9	1,189	21.3	44.2	1,194	21.4	65.5	985	17.6	83.2	692	12.4	95.5	201	3.6	99.1	37	0.7	99.8	12	0.2	100.0

※ 本表職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員で、再任用職員を除く。一般行政職と必ずしも同数ではない。

8 市町村初任給基準の状況（一般行政職・試験区分）

（平成26年4月1日現在 単位：百円）

	大学卒	短大卒	高校卒	備考
	初任給 基準額	初任給 基準額	初任給 基準額	
和歌山市	1,722	-	1,401	
海南市	1,722	1,528	1,401	
橋本市	1,722	1,498	1,401	
有田市	1,722	1,528	1,401	
御坊市	1,722	1,528	1,401	
田辺市	1,722	1,498	1,401	
新宮市	1,722	1,528	1,401	
紀の川市	1,722	1,498	1,401	
岩出市	1,722	1,498	1,401	
紀美野町	1,722	1,528	1,401	
かつらぎ町	1,722	1,528	1,401	
九度山町	1,722	1,528	1,401	
高野町	1,616	1,498	1,401	
湯浅町	1,722	1,528	1,401	
広川町	1,722	1,498	1,401	
有田川町	1,722	1,528	1,401	
美浜町	1,722	1,528	1,401	
日高町	1,722	1,528	1,401	
由良町	1,722	1,528	1,401	
印南町	1,722	1,528	1,401	
みなべ町	1,722	1,528	1,401	
日高川町	1,722	1,528	1,401	
白浜町	1,722	1,498	1,401	
上富田町	1,722	1,528	1,401	
すさみ町	1,722	1,528	1,401	
那智勝浦町	1,722	1,528	1,401	
太地町	1,722	1,528	1,401	
古座川町	1,722	1,528	1,401	
北山村	1,722	1,528	1,401	
串本町	1,722	1,528	1,401	

9 高齢層職員の昇給・昇格制度（一般行政職）

（平成26年4月1日現在）

	抑制措置無	抑制措置有									
		対象となる職員 （一般行政職）			昇給制度				昇格制度		
		国 と 同 じ	国 と 異 な る	対象職員 （国 55歳 を超える職 員）	国 と 同 じ	国 と 異 な る	抑制内容 （国 標準の勤務成績で 昇給停止）	国 と 同 じ	国 と 異 な る	抑制内容 （国 高位号俸から昇格した場合の俸給 月額を増加額を縮減）	
和歌山市		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減していない	
海南市		○				○			○		
橋本市		○				○			○		
有田市		○				○			○		
御坊市		○				○			○		
田辺市		○				○			○		
新宮市		○				○			○		
紀の川市		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○		
岩出市		○				○			○		
市計	0	9	0	0	7	2			8	1	
紀美野町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減していない	
かつらぎ町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○		
九度山町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○		
高野町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○		
湯浅町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○		
広川町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○		
有田川町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○		
美浜町		○				○			○		
日高町		○				○			○		
由良町		○				○			○		
印南町		○				○			○		
みなべ町		○				○			○		
日高川町		○				○			○		
白浜町		○				○			○		
上富田町		○				○			○		
すさみ町		○				○			○		
那智勝浦町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減していない	
太地町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減していない	
古座川町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減していない	
北山村		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減していない	
串本町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減していない	
町村計	0	21	0	0	9	12			15	6	
県計	0	30	0	0	16	14			23	7	

（注）「国と同じ」とは、国における55歳を超える職員（一般行政職）の昇給制度（標準の勤務成績）又は昇格制度と同じ場合を記載。

※国の昇給制度は、標準の勤務成績で昇給停止（平成26年1月1日から実施）

※国の昇格制度は、最高号俸を含む高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減（平成25年1月1日から実施）

10 初任給、昇格、昇給基準等

(平成26年4月1日現在)

	初任給、昇格、昇給基準				級別職務分類表				級別標準職務表				経験年数換算表			在級期間表			枠外昇給制度		級別定数			
	制度有			制度無	制度有			制度無	制度有			制度無	制度有			制度無	制度有	制度無	制度有			制度無		
	条例に規定	規則に規定	その他		条例に規定	規則に規定	その他		条例に規定	規則に規定	その他		国と同じ	国と異なる	制度無				国と同じ	国と異なる	制度無		条例に規定	規則に規定
和歌山市		○				○				○				○				○					○	
海南市		○						○		○				○				○					○	
橋本市		○				○			○					○				○					○	
有田市		○						○		○				○				○					○	
御坊市	○	○				○					○	○						○					○	
田辺市		○				○					○	○						○					○	
新宮市		○						○		○				○				○					○	
紀の川市		○			○						○	○						○					○	
岩出市		○			○						○	○						○					○	
市計	1	9	0	0	2	4	0	3	1	4	0	4	9	0	0	0	7	2	0	9	0	0	0	9
紀美野町		○			○							○	○					○					○	
かつらぎ町	○							○		○				○				○					○	
九度山町		○				○						○			○			○				○		
高野町		○						○		○			○					○					○	
湯浅町	○					○					○	○						○					○	
広川町		○				○					○	○						○			○			
有田川町		○				○					○	○						○					○	
美浜町	○					○					○	○						○					○	
日高町		○				○					○	○						○					○	
由良町		○				○					○	○						○					○	
印南町		○				○					○	○						○					○	
みなべ町	○					○					○	○						○					○	
日高川町		○						○		○			○					○					○	
白浜町		○						○		○			○					○					○	
上富田町		○				○					○	○						○					○	
すさみ町		○				○					○	○						○					○	
那智勝浦町		○				○					○	○						○					○	
太地町		○				○					○	○						○					○	
古座川町		○				○					○	○						○					○	
北山村	○					○					○	○						○					○	
串本町		○				○					○	○						○					○	
町村計	5	16	0	0	1	16	0	4	0	4	0	17	18	2	1	0	17	4	0	21	0	1	1	19
県計	6	25	0	0	3	20	0	7	1	8	0	21	27	2	1	0	24	6	0	30	0	1	1	28

11-1 諸手当の状況（扶養手当）

（平成26年4月現在）

	制度無	制度有						1人当り 平均支給 月額 (単位:円)	支給職員数 割合
		国と 同じ	国と 異なる						
				配偶者	配偶者 以外	1人 (配偶者 なし)	特定 期間の 加算		
和歌山市		○						20,200	52.3%
海南市		○						19,100	50.6%
橋本市		○						19,100	50.8%
有田市		○						20,000	45.1%
御坊市		○						20,700	56.0%
田辺市		○						21,200	61.3%
新宮市		○						18,900	54.8%
紀の川市		○						19,800	60.6%
岩出市		○						18,700	41.5%
市計	0	9	0					19,931	53.1%
紀美野町		○						18,400	59.0%
かつらぎ町		○						19,400	49.8%
九度山町		○						20,700	62.1%
高野町		○						19,500	51.2%
湯浅町		○						16,300	47.8%
広川町		○						20,500	54.0%
有田川町		○						19,400	57.3%
美浜町		○						19,900	37.9%
日高町		○						21,600	60.0%
由良町		○						19,300	55.3%
印南町		○						22,600	44.6%
みなべ町		○						21,500	58.6%
日高川町		○						20,700	59.6%
白浜町		○						20,200	46.3%
上富田町		○						18,200	47.6%
すさみ町		○						20,300	52.8%
那智勝浦町		○						17,300	51.1%
太地町		○						20,000	46.8%
古座川町		○						20,800	49.2%
北山村		○						20,800	58.3%
串本町		○						19,400	53.2%
町村計	0	21	0					19,540	52.6%
県計	0	30	0					19,814	53.0%

国： 13,000円 6,500円 11,000円 5,000円 （平成26年4月現在）

11-2 諸手当の状況（地域手当）

（平成26年4月現在）

	制度無	制度有			備考 (医師への 支給状況)	26年4月 1人当り平均 支給月額 (単位：円)	26年4月 支給職員数
		国と同じ	国と異なる	適用			
和歌山市		○		一般職 3%	○	10,600	2,983
海南市	○						0
橋本市		○		一般職 3%		12,800	885
有田市	○						0
御坊市	○						0
田辺市	○						0
新宮市	○						0
紀の川市	○						0
岩出市	○						0
市計	7	2	0		1	11,103	3,868
紀美野町	○						0
かつらぎ町	○						0
九度山町	○						0
高野町	○						0
湯浅町	○						0
広川町	○						0
有田川町	○						0
美浜町	○						0
日高町	○						0
由良町	○						0
印南町		※				6,900	1
みなべ町		※					0
日高川町	○						0
白浜町		※				6,400	1
上富田町	○						0
すさみ町		※				12,500	1
那智勝浦町		※			○	76,800	10
太地町		※				0	0
古座川町	○						0
北山村	○						0
串本町		※				5,500	1
町村計	14	7	0		1	57,093	14
県計	21	9	0		2	11,269	3,882

（注1） 医師を除き、国基準によれば、和歌山市（3%）と橋本市（3%）のみが対象地域。

（注2） 国基準によれば、医師については15%（15%以上の地域手当を支給される場合を除く）

（注3） ※の団体は、国が地域手当を支給する地域に勤務する職員を支給対象としています。

11-3 諸手当の状況（住居手当）

（平成26年4月現在）

	職員の居住する借家・借間				配偶者等の居住する借家・借間				自 宅				26年4月 1人当り 平均支給 月額 (単位:円)	26年4月 支給職員 数割合			
	制度 無	制度有り			制度 無	制度有り			制度 無 国と同じ	制度有り							
		国と 同じ	国と 異なる	支給要件		最高支給額 (単位:円)	国と 同じ	国と 異なる		支給要件	支給額 (単位:円)	国と 異なる			支給要件	支給額 ~5年 (単位: 円)	支給額 5年~ (単位: 円)
国				27,000													
和歌山市		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	5,000	5,000	10,700	61.0%		
海南市		○				○				○				25,400	13.7%		
橋本市		○				○				○				29,900	12.0%		
有田市		○				○				○				25,300	13.8%		
御坊市		○				○				○				24,900	15.1%		
田辺市		○				○				○				24,700	18.8%		
新宮市		○				○				○				24,100	17.0%		
紀の川市		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		16,700	18.0%		
岩出市		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		19,900	14.6%		
市 計	0	9	0		5	4	0			6	3			14,547	33.0%		
紀美野町		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		17,600	16.5%		
かつらぎ町		○				○				○				24,900	9.7%		
九度山町		○				○				○				25,100	11.5%		
高野町		○				○				○				17,600	17.8%		
湯浅町		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		18,600	22.5%		
広川町		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	3,000		21,400	11.5%		
有田川町		○				○				○	所有の住宅に居住する職員、又は共有者が手当不支給	3,600	2,000	8,400	47.5%		
美浜町		○				○				○				24,000	10.3%		
日高町	○					○				○				0	0.0%		
由良町		○				○				○				24,000	19.7%		
印南町		○				○				○				21,700	8.7%		
みなべ町		○				○				○				23,500	8.3%		
日高川町		○				○		配偶者のない職員に対する支給規定無し		○				24,600	6.2%		
白浜町		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500	1,000	8,800	50.8%		
上富田町		○				○				○				23,700	16.9%		
すさみ町		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		17,000	18.9%		
那智勝浦町		○				○				○				23,400	21.9%		
太地町		○				○				○				18,100	22.6%		
古座川町		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		12,300	22.2%		
北山村		○				○				○				12,900	8.3%		
串本町		○				○				○				23,500	18.0%		
町 村 計	1	20	0		18	2	1			14	7			15,222	22.5%		
県 計	1	29	0		23	6	1			20	10			14,700	29.8%		

11-4 諸手当の状況（初任給調整手当）

（平成26年4月現在）

	制度無	制度有		
		国と同じ	国と異なる	内容
和歌山市			○	医療職：医師のみ、国4種を使用（国基準は3種）。最高額は249,100円
海南市	○			
橋本市	○			
有田市	○			
御坊市	○			
田辺市	○			
新宮市	○			
紀の川市	○			
岩出市	○			
市計	8	0	1	
紀美野町			○	医療職：276,800円
かつらぎ町	○			
九度山町	○			
高野町		○		
湯浅町	○			
広川町	○			
有田川町	○			
美浜町	○			
日高町	○			
由良町	○			
印南町	○			
みなべ町	○			
日高川町			○	医療職：268,500円
白浜町	○			
上富田町	○			
すさみ町			○	医療職：160,000～180,000円
那智勝浦町	○			
太地町	○			
古座川町	○			
北山村		○		
串本町			○	医療職：医療職給料表(1)1級及び2級適用職員 月額306,900円
町村計	15	2	4	
県計	23	2	5	

11-5 諸手当の状況（通勤手当）

（平成26年4月現在）

	交通機関等の利用者				自動車等の使用者（※1）				26年4月 1人当り 平均支給 月額 （単位：円）	26年4月 支給 職員数 割合			
	制度無	国 と 同 じ	国 と 異 な る	支給要件	最高支給額 （単位：円）	国 と 同 じ	国 と 異 な る	支給要件			距離区分	最低支給額 （単位：円）	最高支給額 （単位：円）
和歌山市			○			○						6,200	89.4%
海南市			○				○			2,500	26,000	6,300	81.8%
橋本市			○				○					5,500	83.6%
有田市			○				○					4,100	78.9%
御坊市			○				○					3,800	66.5%
田辺市			○				○		※2	2,100	55,000	8,100	78.7%
新宮市			○				○		19区分	3,900		7,800	61.4%
紀の川市			○				○					5,000	85.1%
岩出市			○				○		16区分		37,300	6,200	79.3%
市計	0	0	9	0		5	4					6,140	82.3%
紀美野町			○				○			3,000	15,200	6,200	77.5%
かつらぎ町			○				○		27区分	3,400		6,900	77.0%
九度山町			○				○		14区分	2,300		4,600	62.1%
高野町			○				○		6区分		13,700	9,500	68.2%
湯浅町			○				○					5,500	37.0%
広川町			○				○		15区分			5,200	60.9%
有田川町			○				○		21区分		44,300	8,200	76.9%
美浜町			○				○					3,700	40.2%
日高町			○				○		20区分	1,000	8,500	3,000	66.7%
由良町			○				○		36区分	2,500	20,000	5,300	61.8%
印南町			○	片道3km以上			○	片道3km以上	67区分	2,400	55,000	8,700	51.1%
みなべ町			○				○		31区分		26,000	7,100	73.7%
日高川町			○				○		29区分	2,500	19,500	10,000	80.8%
白浜町			○				○		34区分		18,500	7,300	78.8%
上富田町			○				○					4,000	59.7%
すさみ町			○				○		上限無し	2,700	上限無し	8,300	32.3%
那智勝浦町			○				○					5,600	69.8%
太地町			○				○					2,700	32.3%
古座川町			○				○					6,100	68.3%
北山村			○				○					3,100	37.5%
串本町			○				○					5,700	73.8%
町村計	0	0	20	1		8	13					6,713	67.5%
県計	0	0	29	1		13	17					6,289	77.8%

国 片道2km以上 55,000円 片道2km以上 13区分 2,000円 24,500円

※1：自動車と自動車以外で支給額が異なる場合は、自動車について記載しています。

※2：3km以下2,100円、1km毎に加算し、99km以上は55,000円

11-6 諸手当の状況（単身赴任手当）

（平成26年4月現在）

	制度無	制度有			26年4月 1人当り 平均支給月額 (単位：円)	26年4月 支給職員数 割合		
		国と同じ	国と異なる	支給要件			支給額（単位：円）	
							定額	加算額
和歌山市		○				41,400	0.3%	
海南市	○					0	0.0%	
橋本市		○				0	0.0%	
有田市		○				23,000	0.5%	
御坊市		○				0	0.0%	
田辺市		○				31,000	0.3%	
新宮市		○				29,000	1.7%	
紀の川市	○					0	0.0%	
岩出市	○					0	0.0%	
市計	3	6	0			33,224	0.3%	
紀美野町			○		上限 29,000	0	0.0%	
かつらぎ町	○					0	0.0%	
九度山町	○					0	0.0%	
高野町	○					0	0.0%	
湯浅町	○					0	0.0%	
広川町	○					0	0.0%	
有田川町	○					0	0.0%	
美浜町	○					0	0.0%	
日高町	○					0	0.0%	
由良町	○					0	0.0%	
印南町	○					0	0.0%	
みなべ町		○				53,000	0.8%	
日高川町	○					0	0.0%	
白浜町	○					0	0.0%	
上富田町	○					0	0.0%	
すさみ町		○				23,000	0.8%	
那智勝浦町		○				29,000	0.6%	
太地町		○				0	0.0%	
古座川町	○					0	0.0%	
北山村	○					0	0.0%	
串本町		○				0	0.0%	
町村計	15	5	1			33,500	0.1%	
県計	18	11	1			33,262	0.3%	

国：定額23,000円（100kmを超えると加算（上限45,000円）あり）

11-7-1 諸手当の状況（市町村特殊勤務手当）

（平成26年4月現在）

	制度無	制度有					26年4月 1人当り 平均支給 月額 (単位:円)	26年4月支 給職員割 合	
		A ※1	B ※2	C ※3	H26 手当数 計	H25 手当数 計			H26-H25 差
和歌山市		13	1	12	26	26	0	15,700	30.7%
海南市		20	3	22	45	47	▲2	40,100	31.8%
橋本市		6	1	21	28	28	0	46,200	33.9%
有田市		8	1	26	35	33	2	53,200	43.9%
御坊市		3	0	2	5	5	0	25,500	0.6%
田辺市		10	7	3	20	20	0	9,800	32.4%
新宮市		7	2	19	28	28	0	82,900	55.1%
紀の川市		1	0	3	4	4	0	7,000	6.8%
岩出市		6	3	2	11	11	0	21,400	7.1%
市計	0	74	18	110	202	202	0	34,390	30.1%
紀美野町		1	1	9	11	11	0	14,100	26.5%
かつらぎ町		2	4	8	14	15	▲1	3,600	14.3%
九度山町		2	2	3	7	8	▲1	900	11.5%
高野町		2	0	9	11	11	0	36,000	22.5%
湯浅町		1	0	0	1	1	0	0	0.0%
広川町		3	0	4	7	7	0	900	10.3%
有田川町		3	1	6	10	10	0	14,100	18.3%
美浜町		2	1	1	4	4	0	8,300	5.7%
日高町	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
由良町		2	0	0	2	2	0	0	0.0%
印南町	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
みなべ町		1	0	0	1	1	0	0	0.0%
日高川町		0	0	3	3	3	0	182,500	1.0%
白浜町		4	3	12	19	19	0	10,600	24.6%
上富田町		2	0	0	2	2	0	0	0.0%
すさみ町		2	0	2	4	3	1	45,800	18.1%
那智勝浦町		8	1	6	15	16	▲1	41,600	40.6%
太地町		1	1	1	3	3	0	16,200	22.6%
古座川町		2	0	2	4	4	0	1,165,000	3.2%
北山村		1	0	1	2	2	0	0	0.0%
串本町		5	1	12	18	18	0	58,200	33.2%
町村計	2	44	15	79	138	140	▲2	34,524	17.4%
県計	2	118	33	189	340	342	▲2	34,416	26.3%

※1 国が人事院規則で措置しているものと同様

※2 A以外で、国がその職務に対して、給料表等その他何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A区分及びB区分以外の手当

11-7-2 諸手当の状況（一部事務組合特殊勤務手当）

（平成26年4月現在）

	制度無	制度有					26年4月 一人当り 平均支給 月額（円）	26年4月 支給職員 割合	
		A ※1	B ※2	C ※3	H26 手当数 計	H25 手当数 計			H26-H25 差
		和歌山県市町村総合事務組合	○	0	0	0			0
国民健康保険野上厚生病院組合		2	0	10	12	12	0	61,500	75.9%
那賀児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
那賀老人福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
公立那賀病院経営事務組合		2	0	5	7	7	0	60,800	93.8%
那賀衛生環境整備組合		0	0	1	1	1	0	9,600	64.3%
橋本伊都衛生施設組合		0	0	1	1	1	0	7,900	53.8%
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合		0	0	1	1	1	0	5,000	3.9%
有田衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
有田聖苑事務組合		0	0	1	1	1	0	*	*
御坊市日高川町中学校組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合		2	4	9	15	15	0	60,600	70.3%
御坊日高老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
公立紀南病院組合		3	4	6	13	13	0	85,000	75.1%
紀南地方老人福祉施設組合		0	0	10	10	10	0	5,100	73.0%
串本町古座川町衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
大辺路衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
紀南学園事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
紀南環境衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合		0	0	1	1	1	0	6,000	6.2%
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合		0	0	1	1	1	0	8,000	100.0%
紀南地方児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合		0	0	1	1	1	0	*	*
御坊広域行政事務組合		0	0	1	1	1	0	10,400	54.2%
田辺周辺広域市町村圏組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
上大中清掃施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
有田郡老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
那賀消防組合		2	0	6	8	8	0	15,600	85.3%
有田周辺広域圏事務組合		0	0	2	2	2	0	8,500	39.5%
田辺市周辺衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
富田川衛生施設組合		0	0	1	1	1	0	8,600	77.8%
海南海草環境衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
伊都消防組合		0	0	4	4	4	0	8,600	73.2%
湯浅広川消防組合		0	0	5	5	5	0	21,300	94.4%
五色台広域施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
日高広域消防事務組合		0	0	8	8	8	0	11,100	94.3%
橋本周辺広域市町村圏組合		0	0	1	1	1	0	*	*
紀南環境広域施設組合		3	0	0	3	—	3	0	0.0%
一部事務組合計	19	14	8	75	97	94	3	57,082	62.8%

※1 国が人事院規則で措置しているものと同様

※2 A以外で、国がその職務に対して、給料表等その他何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A区分及びB区分以外の手当

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク（*）としています。

11-8 諸手当の状況（管理職手当）

（平成26年4月現在）

	制度無	制度有					26年4月 1人当り平均 支給月額（単 位：円）	26年4月 支給職員 割合
		定額 化	課長相当職	その他	校長	教頭		
和歌山市	○	○	課長（市長が定める者）72,400円、課長70,200円、専門主幹等スタッフ職51,500円	局長124,600円、部長99,600円、副課長51,500円、専門副主幹等スタッフ職44,100円、幼稚園長70,200円、幼稚園教頭51,500円	84,000円	70,200円	64,000	13.0%
海南市	○	○	課長・消防署長50,000円、課長40,000円	部長70,000円、次長65,000円			49,200	10.2%
橋本市	○	○	参事62,200円、課長53,900円、主幹33,100円	理事88,100円、部長79,200円			51,900	15.7%
有田市	○	○	課長30,000円、主幹23,000円	部長50,000円、参事32,000円			33,000	16.6%
御坊市	○	○	課長35,500円 企画員30,700円	部長43,600円、参事37,000円、施設長27,600円、幼稚園長25,000円			32,900	16.0%
田辺市	○	○	課長・参事等44,364円	部長56,264円			46,600	15.4%
新宮市	○	○	課長等51,900円、企画員等44,100円	部長66,400円、次長56,400円			57,900	21.7%
紀の川市	○	○	課長40,000円、主幹30,000円	理事80,000円、部長60,000円、次長50,000円			38,900	30.5%
岩出市	○	○	課長13%、副課長・保育所長12%	部長15%、次長14%、課長補佐・主任保育士9%			45,300	27.6%
市計	0	9	8				51,391	16.3%
紀美野町	○	○	参事・課長・消防長等40,000円	室長・主幹・消防課長30,000円、課長補佐20,000円			28,600	33.0%
かつらぎ町	○	○	課長70,000円、調査員49,000円	課長補佐40,000円			52,400	23.5%
九度山町	○	○	総括参事14%、参事、会計管理者10%、課長・専門員8%	課長補佐・主幹6%			27,900	42.5%
高野町	○	○	課長20,000円	院長150,000円、副院長30,000円、薬局長・看護師長10,000円			28,000	11.6%
湯浅町	○	○	課長・事務局長・会計管理者30,000円	副課長20,000円			22,200	18.8%
広川町	○	○	課長30,000円、20,000円				23,000	11.5%
有田川町	○	○	課長28,000円	部長58,000円			32,000	13.8%
美浜町	○	○	課長等23,000円、主幹17,000円				21,700	17.2%
日高町	○	○	参事・課長等20,000円	主幹12,000円			15,600	26.7%
由良町	○	○	課長24,000円、副課長等18,000円	参事30,000円			21,600	23.7%
印南町	○	○	参事・課長40,000円、副課長25,000円、主幹15,000円				30,700	22.8%
みなべ町	○	○	参事40,000円、課長38,000円、副課長34,000円、主幹25,000円				33,000	35.3%
日高川町	○	○	参事・課長等20,000円	副課長、専門員等15,000円			17,000	32.6%
白浜町	○	○	課長30,000円	副課長20,000円			23,300	13.6%
上富田町	○	○	課長・企画員28,000円	保育所長・副所長17,000円			25,800	20.2%
すさみ町	○	○	参事17,000円、課長・副課長15,000円、主幹12,000円				32,900	33.9%
那智勝浦町	○	○	参事9.6%、課長8%、副課長7.2%、	主幹6.4%			30,100	23.2%
太地町	○	○	総括課長35,000円、課長32,000円、副課長・主幹16,000円	副主幹8,000円			16,500	41.9%
古座川町	○	○	課長・教育次長等6%	課長補佐等4%			20,900	28.6%
北山村	○	○	課長35,000円	参事・次長45,000円			37,500	33.3%
串本町	○	○	参事・課長25,000円	副課長15,000円			29,500	20.6%
町村計	0	21	18				28,291	22.8%
県計	0	30	26				42,712	18.2%

11-9 諸手当の状況（時間外勤務手当）

（平成26年4月現在）

	制度無	制度有						26年4月 1人当り 平均支給 月額 (円)	26年4月 支給職員 数割合	比率 対給料+ 地域手当
		勤務1時間当たりの 支給額算出方法			支給割合					
		労基法	国と 同じ	その他	国と 同じ	国と 異なる	右記以外			
和歌山市		○			○			40,300	65.4%	7.8%
海南市			○		○			37,200	54.6%	6.3%
橋本市		○			○			58,700	67.8%	11.6%
有田市			○		○			27,900	61.1%	5.3%
御坊市		○			○			24,000	58.2%	4.3%
田辺市			○		○			48,000	67.9%	9.9%
新宮市		○			○			41,700	66.9%	8.3%
紀の川市		○			○			36,800	45.4%	5.0%
岩出市		○			○			67,600	48.0%	11.0%
市計	0	6	3	0	9	0		42,760	62.3%	8.0%
紀美野町		○			○			25,300	32.5%	2.7%
かつらぎ町		○			○			59,200	48.4%	9.1%
九度山町		○			○			89,100	40.2%	11.2%
高野町		○			○			17,400	51.2%	3.0%
湯浅町		○			○			39,600	53.6%	7.5%
広川町		○			○			19,100	57.5%	3.7%
有田川町		○			○			41,000	57.6%	7.4%
美浜町		○			○			39,300	60.9%	8.2%
日高町		○			○			49,000	34.4%	5.1%
由良町		○			○			23,100	46.1%	3.7%
印南町			○		○			17,900	21.7%	1.4%
みなべ町		○			○			28,400	42.1%	3.9%
日高川町			○		○			34,600	40.9%	4.6%
白浜町		○			○			29,200	57.1%	5.8%
上富田町		○			○			15,900	33.9%	1.8%
すさみ町		○			○			38,500	15.7%	1.9%
那智勝浦町		○			○			22,000	59.7%	4.3%
太地町		○			○			22,200	17.7%	1.4%
古座川町		○			○			40,600	42.9%	6.1%
北山村			○			○	150/100(週休日)	8,600	29.2%	0.8%
串本町		○			○			26,800	54.6%	4.8%
町村計	0	18	3	0	20	1		33,021	47.4%	5.2%
県計	0	24	6	0	29	1		40,362	57.8%	7.2%

(注1) 地域手当は和歌山市、橋本市のみ対象となっているため、算出方法に地域手当を含んでいない団体で、地域手当対象外の団体については、国と同等としています。

(注3) 勤務1時間当たりの支給額算出方法

$$\text{労基法} = \frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52 - 7.75 \text{h} \times \text{祝日等の日数}}$$

(注2) 国の支給割合

	右記以外	午後10時～午前5時
時間外勤務(勤務日)	125 / 100	150 / 100
〃(月60時間超過)	150 / 100	175 / 100
時間外勤務(週休日)	135 / 100	160 / 100
〃(月60時間超過)	150 / 100	175 / 100

$$\text{国} = \frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52}$$

11-10 諸手当の状況（夜間・休日勤務手当）

（平成26年4月現在）

	夜間勤務手当			休日勤務手当			各手当の支給 額の算出方法 が国と異なる		
	制度無	国と同じ	国と異なる	支給割合	制度無	国と同じ		国と異なる	
									支給割合
国				25/100				135/100	
和歌山市		○				○			祝日等を控除(労基法)
海南市		○				○			
橋本市		○				○			祝日等を控除(労基法)
有田市		○				○			
御坊市		○				○			祝日等を控除(労基法)
田辺市		○				○			
新宮市		○				○			祝日等を控除(労基法)
紀の川市		○				○			祝日等を控除(労基法)
岩出市		○				○			祝日等を控除(労基法)
市計	0	9	0		0	9	0		
紀美野町		○				○			祝日等を控除(労基法)
かつらぎ町		○				○			祝日等を控除(労基法)
九度山町	○					○			祝日等を控除(労基法)
高野町		○				○			祝日等を控除(労基法)
湯浅町		○				○			祝日等を控除(労基法)
広川町		○				○			祝日等を控除(労基法)
有田川町		○				○			祝日等を控除(労基法)
美浜町		○				○			祝日等を控除(労基法)
日高町		○				○			祝日等を控除(労基法)
由良町		○				○			祝日等を控除(労基法)
印南町	○					○			
みなべ町		○				○			祝日等を控除(労基法)
日高川町		○				○			
白浜町		○				○			祝日等を控除(労基法)
上富田町		○				○			祝日等を控除(労基法)
すさみ町		○				○			祝日等を控除(労基法)
那智勝浦町		○				○			祝日等を控除(労基法)
太地町		○				○			祝日等を控除(労基法)
古座川町		○				○			祝日等を控除(労基法)
北山村		○				○			
串本町		○				○			祝日等を控除(労基法)
町村計	2	19	0		0	21	0		
県計	2	28	0		0	30	0		

（注）支給額の算出方法については、11-9 諸手当の状況（時間外勤務手当）を参照

11-11 諸手当の状況（宿日直手当）

（平成26年4月現在）

	制度有						
	制度無	国と同じ	国と異なる	一般の宿日直 (国 4,200円)	特別の宿日直		勤務時間5時間未満 (国 50/100)
					医師の当直 (国 20,000円)	常直 (国 21,000円)	
和歌山市			○		10,000円		
海南市		○					
橋本市		○					
有田市		○					
御坊市		○					
田辺市		○					
新宮市		○					
紀の川市		○					
岩出市			○	6,000円			
市計	0	7	2				
紀美野町		○					
かつらぎ町		○					
九度山町		○					
高野町			○				100/100
湯浅町		○					
広川町		○					
有田川町		○					
美浜町		○					
日高町		○					
由良町		○					
印南町		○					
みなべ町		○					
日高川町		○					
白浜町		○					
上富田町		○					
すさみ町		○					
那智勝浦町		○					
太地町		○					
古座川町		○					
北山村		○					
串本町		○					
町村計	0	20	1				
県計	0	27	3				

11-12 諸手当の状況（管理職員特別勤務手当）

（平成26年4月現在 単位：百円）

	制度無	制度有	支給額区分	支給額（勤務1回につき）					26年4月 支給 職員数	26年4月 1人当り 平均 支給額
				部長相当職	課長相当職	その他の職	校長	教頭		
和歌山市		○	6	100、85又は80	80又は60	局長120 副課長60又は40 幼稚園長80 教頭60	85	80	14	111
海南市		○	2	80	60				12	98
橋本市		○	1	120	120				0	0
有田市	○								0	0
御坊市		○	4	70	60	5級施設長・6級企画員50 4級施設長40			0	0
田辺市		○	2	80	60				34	75
新宮市	○								0	0
紀の川市		○	3	80又は60	60又は40	理事80			0	0
岩出市		○	2	80	80	副課長等80 課長補佐等60(管手12%以上と未満で区分)			0	0
市計	2	7							60	88
紀美野町	○								0	0
かつらぎ町		○	1		3h超60、6h超120	課長補佐3h超60、6h超120			0	0
九度山町	○								0	0
高野町		○	3		120又は100	薬局長、看護師長80			0	0
湯浅町		○	2		120	副課長100			0	0
広川町	○								0	0
有田川町		○	1	1h当たり10、8h超120	1h当たり10、8h超120				3	10
美浜町		○	1		60				0	0
日高町		○	1		120				0	0
由良町		○	1		50				0	0
印南町		○	1		80				0	0
みなべ町		○	1		80				0	0
日高川町	○								0	0
白浜町	○								0	0
上富田町	○								0	0
すさみ町	○								0	0
那智勝浦町		○	1		80、6h超120	主幹80、6h超120			0	0
太地町		○	1		84	副主幹84			4	84
古座川町	○								0	0
北山村		○	1	60	60				0	0
串本町		○	1		80	副課長80			6	120
町村計	8	13							13	84
県計	10	20							73	87

11-13 諸手当の状況（期末・勤勉手当）

（平成25年度支給 単位：百円）

	期末手当				勤勉手当				
	基礎額	25年度 1人当り 平均支給 額	月数		基礎額	基礎額から 「扶養手当」 を除外	25年度 1人当り 平均支給 額	月数	
			一般職員	特定幹部				一般職員	特定幹部
和歌山市	給料+扶養+地域+役職	9,707	2.60	2.20	給料+地域+役職	○	5,131	1.35	1.75
海南市	給料+扶養+役職	8,757	2.60	—	給料+扶養+役職		4,582	1.35	—
橋本市	給料+扶養+地域+役職	9,657	2.60	—	給料+地域+役職	○	4,873	1.35	—
有田市	給料+扶養+役職	8,957	2.60	—	給料+役職	○	4,645	1.35	—
御坊市	給料+扶養+役職	9,193	2.60	—	給料+役職	○	4,622	1.35	—
田辺市	給料+扶養+役職	9,146	2.60	—	給料+扶養+役職		4,756	1.35	—
新宮市	給料+扶養+役職	9,094	2.60	—	給料+役職	○	4,708	1.35	—
紀の川市	給料+扶養+役職	9,651	2.60	—	給料+扶養+役職		5,008	1.35	—
岩出市	給料+扶養+役職	8,148	2.60	—	給料+扶養+役職		4,270	1.35	—
市計		9,367					5	4,270	
紀美野町	給料+扶養+役職	8,266	2.60	2.20	給料+役職	○	4,528	1.35	1.75
かつらぎ町	給料+扶養+役職	8,801	2.60	—	給料+役職	○	4,451	1.35	—
九度山町	給料+扶養+役職	9,218	2.60	—	給料+役職	○	4,604	1.35	—
高野町	給料+扶養	7,645	2.60	2.20	給料	○	4,321	1.35	1.75
湯浅町	給料+扶養+役職	7,668	2.60	—	給料+扶養+役職		3,935	1.35	—
広川町	給料+扶養+役職	8,229	2.60	—	給料+扶養+役職		4,282	1.35	—
有田川町	給料+扶養+役職	9,095	2.60	—	給料+役職	○	4,577	1.35	—
美浜町	給料+扶養+役職	8,203	2.60	—	給料+役職	○	4,376	1.35	—
日高町	給料+扶養+役職	9,462	2.60	—	給料+扶養+役職		4,913	1.35	—
由良町	給料+扶養+役職	8,290	2.60	—	給料+役職	○	4,198	1.35	—
印南町	給料+扶養+役職	8,426	2.60	—	給料+役職	○	4,162	1.35	—
みなべ町	給料+扶養+地域+役職	8,733	2.60	—	給料+扶養+地域+役職		4,539	1.35	—
日高川町	給料+扶養+役職	8,671	2.60	—	給料+扶養+役職		4,481	1.35	—
白浜町	給料+扶養+地域+役職	7,733	2.60	2.20	給料+扶養+地域+役職		4,497	1.35	1.75
上富田町	給料+扶養+役職	8,511	2.60	—	給料+扶養+役職		4,424	1.35	—
すさみ町	給料+扶養+役職	8,677	2.60	—	給料+扶養+役職		4,465	1.35	—
那智勝浦町	給料+扶養+地域+役職	8,419	2.60	—	給料+地域+役職	○	4,256	1.35	—
太地町	給料+扶養+役職	8,433	2.60	—	給料+役職	○	4,252	1.35	—
古座川町	給料+扶養+役職	7,724	2.60	—	給料+扶養+役職		4,554	1.35	—
北山村	給料+扶養+役職	7,976	2.60	2.20	給料+役職	○	5,109	1.35	1.75
串本町	給料+扶養+地域+役職	8,278	2.60	—	給料+扶養+地域+役職		4,268	1.35	—
町村計		8,278					11	4,412	
県計		8,418					16	4,739	

国：2.60 国：2.20

国：基礎額から
扶養手当除外

国：1.35 国：1.75

（注1） 1人当り平均支給額及び月数は、前年度の数値。

（注2） 勤勉手当の月数は、支給限度総額を算出するための支給月数を記入しています。

（注3） 特定幹部の支給月数を一般職員と区別していない場合は「—」を記入しています。

1.2 市町村長及び副市町村長の給与

(平成26年4月1日現在 百円・月額)

	市町村長	副市町村長	適用年月日			期末手当 (月)	役職加算等 (%)	地域手当 (%)	通勤手当	その他
			年	月	日					
和歌山市	10,300	8,200	4	10	1	2.95	45	3.0	○	
海南市	8,900	7,450	26	4	1	3.95	15			
橋本市	8,010	7,220	24	4	1	3.95	15			
有田市	8,100	6,800	26	4	1	3.85	15			
御坊市	7,000	6,800	24	7	1	3.90	15			
田辺市	8,300	7,000	17	5	1	3.90	15			
新宮市	7,000	5,940	18	10	1	2.95	40			
紀の川市	8,051	6,790	19	4	1	3.10	40		○	
岩出市	7,500	6,200	18	4	1	2.95	40		○	
市計	8,129	6,933				3.50	9	1	3	
紀美野町	6,400	5,600	26	4	1	2.95	35		○	
かつらぎ町	6,300	5,400	24	1	1	2.60	30		○	
九度山町	6,300	5,400	26	4	1	2.60	35			
高野町	6,300	5,400	17	4	1	2.60	25		○	寒冷地手当
湯浅町	6,045	5,320	25	7	1	2.60	35		○	
広川町	6,200	5,200	18	1	1	2.60	35			
有田川町	7,000	5,800	26	2	1	2.60	35		○	
美浜町	6,300	5,900	23	7	1	2.60	35			
日高町	6,750	5,580	17	4	1	2.60	35			
由良町	7,000	5,900	17	7	1	2.60	35			
印南町	6,480	5,900	24	7	1	2.60	43			
みなべ町	7,200	5,900	16	10	1	2.60	41			
日高川町	6,300	5,415	25	10	1	2.60	35		○	
白浜町	6,480	5,500	18	3	1	2.60	35		○	
上富田町	6,480	5,310	19	4	1	2.60	35			
すさみ町	5,200	4,630	19	10	1	2.60	35			
那智勝浦町	5,020	4,760	26	1	17	2.90	40			
太地町	4,575	3,918	18	4	1	—	—			
古座川町	5,770	5,010	17	4	1	2.90	35		○	
北山村	5,300	—	24	12	1	2.60	35			
串本町	6,640	5,600	26	4	1	2.60	35			
町村計	6,192	5,372				2.65	20	0	8	
県計	6,773	5,857				2.91	29	1	11	

(注1) 適用年月日は、市町村長の給料の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額後の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 役職加算等や各種手当の小計欄は団体数

13 市町村議員の報酬

(平成26年4月1日現在 百円・月額)

	定数	議長	副議長	議員	適用年月日			期末手当	役職加算等 (%)	地域手当 (%)	勤勉手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	その他
					年	月	日	計 (月)							
和歌山市	38	7,900	7,200	6,600	4	10	1	3.95	20						
海南市	22	5,400	4,800	4,400	26	4	1	3.95	15						
橋本市	22	5,200	4,700	4,400	18	3	1	3.95	15						
有田市	15	5,000	4,500	4,200	25	4	1	3.85	15						
御坊市	14	4,600	4,100	3,900	9	4	1	3.95	15						
田辺市	22	5,350	4,750	4,300	17	5	1	3.90	15						
新宮市	17	4,070	3,740	3,520	17	10	1	3.90	15						
紀の川市	22	4,600	4,100	3,700	17	11	7	3.95	15						
岩出市	16	4,400	3,900	3,600	23	10	1	3.95	15						
市計	188	5,169	4,643	4,291				3.93	9	0	0	0	0	0	
紀美野町	14	2,950	2,400	2,200	18	4	1	2.95	10						
かつらぎ町	14	2,800	2,350	2,150	18	7	27	2.60	10						
九度山町	12	2,700	2,200	2,000	8	4	1	2.60	10						
高野町	11	2,500	2,000	1,800	17	4	1	2.60	—						
湯浅町	10	2,800	2,350	2,200	12	12	1	2.60	10						
広川町	10	2,500	2,100	1,950	9	1	1	2.60	10						
有田川町	16	3,000	2,500	2,300	26	4	1	2.60	10						
美浜町	10	3,000	2,500	2,300	22	4	1	2.60	10						
日高町	11	2,900	2,400	2,200	19	4	1	2.60	10						
由良町	10	3,000	2,500	2,300	8	7	1	2.60	10						
印南町	12	3,000	2,400	2,300	18	4	1	2.60	18						
みなべ町	14	2,800	2,200	2,000	16	10	1	2.60	10						
日高川町	16	2,800	2,200	2,000	17	5	1	2.85	10						
白浜町	14	3,000	2,500	2,300	18	3	1	2.60	10						
上富田町	12	3,000	2,600	2,400	8	4	1	2.60	10						
すさみ町	10	2,800	2,200	2,000	6	4	1	2.60	10						
那智勝浦町	12	2,800	2,300	2,100	17	4	1	2.90	15						
太地町	10	2,850	2,280	2,050	8	4	1	—	—						
古座川町	10	2,550	1,950	1,750	15	4	1	2.60	10						
北山村	6	2,450	1,900	1,780	13	4	1	2.60	10						
串本町	15	2,700	2,150	2,000	17	4	1	2.60	10						
町村計	249	2,805	2,285	2,099				2.65	19	0	0	0	0	0	
県計	437	3,514	2,992	2,757				3.04	28	0	0	0	0	0	

(注1) 適用年月日は、議員の報酬の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額後の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 役職加算等や各種手当の小計欄は団体数

1.4 教育長の給与

(平成26年4月1日現在 百円・月額)

	給料	適用年月日			期末手当	役職加算等	地域手当	勤勉手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	その他
		年	月	日	(月)	(%)	(%)	(月)				
和歌山市	6,900	4	10	1	2.95	45	3.0				○	
海南市	6,500	26	4	1	3.95	15						
橋本市	6,460	24	4	1	3.95	15						
有田市	5,900	26	4	1	2.60	15		1.25				
御坊市	6,000	18	4	1	2.60	15		1.35				
田辺市	6,300	17	5	1	3.90	15						
新宮市	5,350	18	10	1	2.95	40						
紀の川市	6,111	19	4	1	3.10	40					○	
岩出市	5,600	18	4	1	2.95	40					○	
市計	6,125				3.22	9	1	2	0	0	3	
紀美野町	5,300	26	4	1	2.95	35					○	
かつらぎ町	4,950	24	1	1	2.60	30					○	
九度山町	4,950	26	4	1	2.60	35						
高野町	4,950	17	4	1	2.60	25					○	寒冷地手当
湯浅町	4,940	25	7	1	2.60	35					○	
広川町	5,000	18	1	1	2.60	35					○	
有田川町	5,000	26	2	1	2.60	10		1.35	○		○	
美浜町	5,300	20	4	1	2.60	35						
日高町	5,000	17	4	1	2.60	35						
由良町	5,300	17	7	1	2.60	35						
印南町	5,300	18	4	1	2.60	43						
みなべ町	5,300	16	10	1	2.60	41						
日高川町	5,200	17	5	1	2.60	35					○	
白浜町	5,250	18	3	1	2.60	35					○	
上富田町	4,860	23	9	1	2.60	35						
すさみ町	4,270	17	4	1	2.60	35						
那智勝浦町	4,500	26	1	17	2.90	40						
太地町	2,000	16	10	1	—	—						
古座川町	4,660	17	4	1	2.90	35					○	
北山村	4,500	17	4	1	3.05	35						
串本町	4,040	20	4	1	2.60	35						
町村計	4,789				2.67	20	0	1	1	0	9	
県計	5,190				2.84	29	1	3	1	0	12	

(注1) 適用年月日は、教育長の給料の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額後の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 役職加算等や各種手当の計欄は団体数

15 事由別退職者数及び1人当たり平均退職手当額（一般職員）

（平成25年4月1日～平成26年3月31日 単位：人、千円）

	退職者数合計	退職手当が支給された者										退職手当が支給されない者			
		支給人員総数	退職手当総額	自己都合等 準則第3条適用		11年以上25年未満 勤続後定年退職等 準則第4条適用		25年以上勤続 定年・整理退職等 準則第5条適用		S37年改正附則 第5項適用		支給制限 規定該当者	在職期間 6月未満の者	在職期間 通算による者	
				支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額				
和歌山市	115	102	2,218,858	11	5,617	7	10,144	84	24,834	0	0	13	0	0	13
海南市	44	38	692,557	11	3,724	0	0	27	24,133	0	0	6	0	1	5
橋本市	84	72	1,162,664	28	3,127	0	0	44	24,434	0	0	12	1	1	10
有田市	47	37	508,805	14	4,004	7	9,951	16	23,944	0	0	10	0	1	9
御坊市	7	7	*	1	*	0	0	6	24,230	0	0	0	0	0	0
田辺市	35	35	800,824	3	3,324	0	0	32	24,714	0	0	0	0	0	0
新宮市	55	43	*	19	4,363	2	*	22	24,377	0	0	12	0	1	11
紀の川市	33	32	*	2	*	0	0	30	25,785	0	0	1	0	0	1
岩出市	18	15	*	4	1,688	1	*	10	25,767	0	0	3	0	0	3
市計	438	381	7,226,047	93	3,755	17	10,429	271	24,722	0	0	57	1	4	52
紀美野町	10	10	178,647	2	*	2	*	6	23,465	0	0	0	0	0	0
かつらぎ町	12	12	*	2	*	0	0	10	24,493	0	0	0	0	0	0
九度山町	3	2	*	0	0	0	0	2	*	0	0	1	0	0	1
高野町	9	8	*	2	*	0	0	6	20,508	0	0	1	0	0	1
湯浅町	9	9	*	2	*	0	0	7	21,919	0	0	0	0	0	0
広川町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
有田川町	13	11	227,611	0	0	0	0	11	20,692	0	0	2	0	0	2
美浜町	5	5	117,750	0	0	0	0	5	23,550	0	0	0	0	0	0
日高町	2	2	*	0	0	0	0	2	*	0	0	0	0	0	0
由良町	14	14	*	1	*	0	0	13	21,566	0	0	0	0	0	0
印南町	3	3	67,386	1	*	0	0	2	*	0	0	0	0	0	0
みなべ町	7	6	*	1	*	0	0	5	22,591	0	0	1	1	0	0
日高川町	6	6	*	1	*	0	0	5	20,934	0	0	0	0	0	0
白浜町	15	15	237,836	6	4,652	0	0	9	23,325	0	0	0	0	0	0
上富田町	2	2	*	2	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
すさみ町	12	9	118,654	4	2,788	0	0	5	21,500	0	0	3	2	0	1
那智勝浦町	25	20	*	9	2,147	1	*	10	24,939	0	0	5	0	0	5
太地町	3	3	64,639	1	*	0	0	2	*	0	0	0	0	0	0
古座川町	4	4	56,309	2	*	0	0	2	*	0	0	0	0	0	0
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	33	28	289,143	17	1,775	0	0	11	23,543	0	0	5	0	5	0
町村計	188	169	2,828,937	53	4,315	3	11,567	113	22,704	0	0	19	3	5	11
県計	626	550	10,054,984	146	3,958	20	10,600	384	24,128	0	0	76	4	9	63

個人情報保護の観点から、支給人員が3人未満の手当額については、アスタリスク（）としています。

16 給与削減措置の状況

(平成26年4月1日現在)

団体名	1 一般職(教育長を除く)						2 特別職(教育長を含む)					
	H26年度 給与削減 措置の 影響額 (単位:千 円)	平成26年度中の給与削減措置					H26年度 給与削減 措置の 影響額 (単位:千 円)	平成26年度中の給与削減措置				
		対象職名	条例・規則 上の削減 項目 (給料・手 当)	一般職の削減内容				条例・規則 上の削減 項目 (給料・手 当)	市町村町長の削減内容			市町村長 以外の特 別職の 削減の有 無
給料	管理職 手当			その他 手当	給与	期末手当	その他手 当					
御坊市							960	給料	10.3%			無
紀美野町							959	給料	4.5%			有
かつらぎ町							2,825	給料	10%			有
湯浅町	18,351	一般行政 職、教育職	給料、管理 職手当	3%	10%		1,287	給料	7%			有
広川町							2,714	給料	10%			有
美浜町							1,086	給料	10%			無
印南町							1,051	給料	10%			無
日高川町							1,086	給料	10%			有
上富田町							2,701	給料	10%			有
那智勝浦町	4,077	一般行政 職、教育 職、消防 職、公営企 業職	管理職手 当		20%		4,500	給料	25.1%			有
合計	22,428						19,169					

17 勤務成績の評定の実施状況（平成25年度）

	勤務評定	勤務評定結果を昇給判定へ反映	勤務評定結果を勤勉手当成績率に反映
和歌山市	実施	実施	
海南市	実施	実施	実施
橋本市	実施		実施
有田市	実施	実施	実施
御坊市	実施		
田辺市	実施	実施	実施
新宮市	実施		実施
紀の川市			
岩出市	実施		実施
紀美野町	実施	実施	
かつらぎ町	実施	実施	
九度山町			
高野町	実施		
湯浅町	実施		
広川町	実施	実施	
有田川町	実施		
美浜町	実施	実施	実施
日高町	実施	実施	実施
由良町	実施	実施	実施
印南町	実施		
みなべ町			
日高川町			
白浜町	実施	実施	
上富田町	実施		
すさみ町	実施		
那智勝浦町			
太地町			
古座川町			
北山村			
串本町	実施		
市町村計	22	11	9
県内市町村実施率	73.3%	36.7%	30.0%

※標記データについては、勤務成績の評定及び人事評価の実施状況等調査結果によるものです。

第2 職員数関係

1 市町村・一部事務組合における一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	平成26年職員数		職員数の増減状況								教育長
	一般行政部門計	総合計	一般行政部門計					総合計増減数			
			平成24年	平成25年	平成26年	過去3年間職員数の状況 増減数	増減率	平成24年	平成25年	平成26年	
和歌山市	1,832	2,984	▲40	▲18	51	▲7	▲0.38	▲75	▲29	24	1
海南市	295	715	▲15	▲2	▲4	▲21	▲6.65	▲13	8	0	1
橋本市	387	887	▲8	▲1	▲12	▲21	▲5.15	▲20	4	▲9	1
有田市	190	436	▲8	▲2	▲4	▲14	▲6.86	▲6	▲6	▲19	1
御坊市	193	326	▲1	5	1	5	2.66	▲1	1	1	1
田辺市	537	862	▲6	▲10	▲15	▲31	▲5.46	▲7	▲9	▲16	1
新宮市	209	636	4	▲6	▲10	▲12	▲5.43	3	▲2	▲7	1
紀の川市	457	585	▲17	▲18	▲13	▲48	▲9.50	▲21	▲18	▲13	1
岩出市	235	324	2	0	▲2	0	0.00	1	2	1	1
市計	4,335	7,755	▲89	▲52	▲8	▲149	▲3.32	▲139	▲49	▲38	9
紀美野町	114	201	0	1	▲8	▲7	▲5.79	▲1	3	▲9	1
かつらぎ町	162	218	▲8	0	▲4	▲12	▲6.90	▲11	▲1	▲8	1
九度山町	60	88	▲4	4	▲1	▲1	▲1.64	▲3	4	0	1
高野町	64	130	1	▲5	▲4	▲8	▲11.11	▲4	▲10	▲2	1
湯浅町	106	139	0	1	▲6	▲5	▲4.50	▲1	▲2	▲7	1
広川町	66	88	1	▲2	▲1	▲2	▲2.94	2	▲1	▲1	1
有田川町	221	378	▲3	0	▲2	▲5	▲2.21	▲8	0	1	1
美浜町	58	88	4	0	0	4	7.41	3	1	▲2	1
日高町	63	91	▲1	▲2	0	▲3	▲4.55	0	▲1	1	1
由良町	52	77	0	0	▲8	▲8	▲13.33	▲2	1	▲8	1
印南町	65	93	▲6	1	0	▲5	▲7.14	▲6	1	1	1
みなべ町	92	134	2	▲4	▲3	▲5	▲5.15	1	▲4	▲3	1
日高川町	145	194	▲2	▲2	▲2	▲6	▲3.97	▲5	▲2	▲4	1
白浜町	203	355	▲2	▲3	4	▲1	▲0.49	▲3	▲8	3	1
上富田町	92	125	▲1	3	4	6	6.98	0	4	4	1
すさみ町	66	128	0	3	▲2	1	1.54	▲1	3	▲5	1
那智勝浦町	138	316	2	▲5	1	▲2	▲1.43	11	0	2	1
太地町	40	63	0	1	0	1	2.56	2	0	▲1	1
古座川町	45	64	0	0	0	0	0.00	0	0	0	1
北山村	15	24	1	▲2	0	▲1	▲6.25	1	▲1	0	
串本町	135	356	3	▲2	▲6	▲5	▲3.57	1	▲10	▲16	1
町村計	2,002	3,350	▲13	▲13	▲38	▲64	▲3.10	▲24	▲23	▲54	20
市町村計	6,337	11,105	▲102	▲65	▲46	▲213	▲3.25	▲163	▲72	▲92	29

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	平成26年職員数		職員数の増減状況								教育長
	一般行政部門計	総合計	一般行政部門増減数					総合計増減数			
			平成24年	平成25年	平成26年	過去3年間職員状況		平成24年	平成25年	平成26年	
						増減数	増加率				
和歌山県市町村総合事務組合	4	4	1	▲1	0	0	0.00	1	▲1	0	—
国民健康保険野上厚生病院組合	0	216	0	0	0	0	0.00	1	0	2	—
那賀児童福祉施設組合	5	5	0	0	▲1	▲1	▲16.67	0	0	▲1	—
那賀老人福祉施設組合	8	25	▲4	1	0	▲3	▲27.27	▲5	▲1	▲2	—
公立那賀病院経営事務組合	0	355	0	0	0	0	0.00	▲1	▲7	8	—
那賀衛生環境整備組合	14	14	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
橋本伊都衛生施設組合	13	13	1	0	0	1	8.33	1	0	0	—
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	17	51	2	▲1	0	1	6.25	3	1	▲1	—
有田衛生施設事務組合	13	13	1	0	0	1	8.33	1	0	0	—
有田聖苑事務組合	1	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
御坊市日高川町中学校組合	0	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	381	0	0	0	0	0.00	5	▲8	20	—
御坊日高老人福祉施設事務組合	37	206	▲1	▲5	▲6	▲12	▲24.49	▲3	0	5	—
公立紀南病院組合	0	668	0	0	0	0	0.00	▲2	▲4	▲1	—
紀南地方老人福祉施設組合	15	37	0	0	1	1	7.14	▲4	1	0	—
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	3	0	0	▲1	▲1	▲25.00	0	0	▲1	—
大辺路衛生施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
紀南学園事務組合	8	8	▲1	0	0	▲1	▲11.11	▲1	0	0	—
紀南環境衛生施設事務組合	5	5	0	▲2	0	▲2	▲28.57	0	▲2	0	—
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	14	81	▲2	0	▲1	▲3	▲17.65	▲2	0	9	—
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
紀南地方児童福祉施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	2	0	0	0	0	0.00	1	▲1	0	—
御坊広域行政事務組合	48	48	0	0	1	1	2.13	0	0	1	—
田辺周辺広域市町村圏組合	2	2	0	▲2	1	▲1	▲33.33	0	▲2	1	—
上大中清掃施設組合	3	3	0	0	▲1	▲1	▲25.00	0	0	▲1	—
海南海草老人福祉施設事務組合	0	57	0	0	0	0	0.00	▲8	▲5	5	—
有田郡老人福祉施設事務組合	16	16	0	▲2	2	0	0.00	0	▲2	2	—
那賀消防組合	0	129	0	0	0	0	0.00	0	0	▲1	—
有田周辺広域圏事務組合	17	43	▲1	3	1	3	21.43	▲1	2	▲1	—
田辺市周辺衛生施設組合	3	3	0	▲1	1	0	0.00	0	▲1	1	—
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	8	8	2	0	0	2	33.33	2	0	0	—
富田川衛生施設組合	9	9	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
海南海草環境衛生施設組合	4	4	▲1	0	1	0	0.00	▲1	0	1	—
伊都消防組合	0	56	0	0	0	0	0.00	0	1	0	—
湯浅広川消防組合	0	36	0	0	0	0	0.00	0	2	0	—
五色台広域施設組合	4	4	▲1	0	0	▲1	▲20.00	▲1	0	0	—
日高広域消防事務組合	0	88	0	0	0	0	0.00	▲1	1	1	—
橋本周辺広域市町村圏組合	3	3	1	0	0	1	50.00	1	0	0	—
紀南環境広域施設組合	6	6	—	—	6	6	100.00	0	0	6	—
一部事務組合計	294	2,618	▲3	▲10	4	▲9	▲2.97	▲14	▲26	53	—
市町村・一部事務組合計	6,631	13,723	▲105	▲75	▲42	▲222	▲3.24	▲177	▲98	▲39	29

2 大部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人)

	一 般 行 政 部 門 計												計																	
	議 会		総 務		税 務		民 生		衛 生		政 務		農 水		商 工		土 木		計											
	平成26年	平成25年	差引	平成26年	平成25年	差引	平成26年	平成25年	差引	平成26年	平成25年	差引	平成26年	平成25年	差引	平成26年	平成25年	差引	平成26年	平成25年	差引									
和歌山市	21	0	462	415	47	132	132	0	453	442	11	425	433	▲8	4	4	0	40	39	1	58	56	2	237	239	▲2	1,832	1,781	51	
海南市	6	0	88	87	1	20	20	0	85	83	2	30	32	▲2	0	0	0	19	20	▲1	7	7	0	40	44	▲4	295	299	▲4	
橋本市	5	5	95	97	▲2	34	34	0	106	112	▲6	48	48	0	0	0	0	28	29	▲1	12	12	0	59	62	▲3	387	399	▲12	
有田市	4	0	46	47	▲1	14	14	0	78	85	▲7	18	16	2	0	0	0	13	12	1	7	6	1	10	10	0	190	194	▲4	
御坊市	5	0	54	54	0	15	15	0	54	54	0	19	19	0	0	0	0	16	17	▲1	7	7	0	23	21	2	193	192	1	
田辺市	6	0	129	129	0	39	39	0	156	158	▲2	62	71	▲9	0	0	0	52	52	0	30	29	1	63	68	▲5	537	552	▲15	
新宮市	5	0	71	74	▲3	12	12	0	54	57	▲3	19	20	▲1	0	0	0	11	13	▲2	13	13	0	24	25	▲1	209	219	▲10	
紀の川市	6	0	125	129	▲4	33	33	0	136	143	▲7	70	69	1	0	0	0	46	47	▲1	7	7	0	34	36	▲2	457	470	▲13	
岩出市	3	3	52	50	2	20	19	1	88	90	▲2	37	37	0	0	0	0	14	15	▲1	2	3	▲1	19	20	▲1	235	237	▲2	
市計	61	61	1,122	1,082	40	319	318	1	1,210	1,224	▲14	728	745	▲17	4	4	0	239	244	▲5	143	140	3	509	525	▲16	4,335	4,343	▲8	
紀美野町	2	0	30	32	▲2	9	11	▲2	30	33	▲3	12	12	0	1	1	0	12	13	▲1	7	7	0	11	11	0	114	122	▲8	
かつらぎ町	3	0	47	49	▲2	14	13	1	33	32	1	20	21	▲1	0	0	0	21	25	▲4	5	4	1	19	19	0	162	166	▲4	
九度山町	2	0	22	24	▲2	5	5	0	6	5	1	6	6	0	0	0	0	10	9	1	2	4	▲2	7	6	1	60	61	▲1	
高野町	2	0	31	32	▲1	4	4	0	6	8	▲2	5	7	▲2	0	0	0	4	4	0	2	2	0	10	9	1	64	68	▲4	
湯淺町	2	1	29	32	▲3	7	8	▲1	35	38	▲3	13	14	▲1	0	0	0	7	6	1	4	4	0	9	9	0	106	112	▲6	
広川町	2	0	17	16	1	5	6	▲1	23	21	2	4	4	0	0	0	0	7	9	▲2	0	0	0	8	9	▲1	66	67	▲1	
有田川町	3	0	47	47	0	14	14	0	89	89	0	17	17	0	0	0	0	28	30	▲2	8	9	▲1	15	14	1	221	223	▲2	
美浜町	2	0	14	16	▲2	6	5	1	20	19	1	5	5	0	0	0	0	5	5	0	1	1	0	5	5	0	58	58	0	
日高町	2	0	19	18	1	7	6	1	22	22	0	2	2	0	0	0	0	5	6	▲1	2	2	0	4	5	▲1	63	63	0	
由良町	2	0	14	16	▲2	6	6	0	12	19	▲7	5	4	1	0	0	0	6	6	0	1	1	0	6	6	0	52	60	▲8	
印南町	2	0	20	18	2	7	8	▲1	7	7	0	9	10	▲1	0	0	0	8	7	1	1	1	0	11	12	▲1	65	65	0	
みなべ町	2	0	20	20	0	8	8	0	25	26	▲1	7	8	▲1	0	0	0	19	19	0	2	2	0	9	10	▲1	92	95	▲3	
日高川町	3	0	33	31	2	7	8	▲1	38	38	0	17	17	0	0	0	0	28	29	▲1	4	6	▲2	15	15	0	145	147	▲2	
白浜町	3	0	55	50	5	12	14	▲2	58	55	3	25	27	▲2	2	1	1	20	22	▲2	7	8	▲1	21	19	2	203	199	4	
上富田町	2	0	20	20	0	11	10	1	33	32	1	9	8	1	0	0	0	6	6	0	1	1	0	10	9	1	92	88	4	
すさみ町	2	0	25	25	0	4	4	0	18	19	▲1	9	10	▲1	0	0	0	5	5	0	1	1	0	2	2	0	66	68	▲2	
那智勝浦町	3	0	38	36	2	16	17	▲1	42	40	2	13	13	0	0	0	0	8	10	▲2	6	6	0	12	12	0	138	137	1	
太地町	2	0	14	13	1	3	3	0	8	8	0	4	5	▲1	0	0	0	2	2	0	2	2	0	5	5	0	40	40	0	
古座川町	2	0	16	16	0	2	2	0	5	5	0	6	6	0	0	0	0	5	5	0	1	1	0	8	8	0	45	45	0	
北山村	1	0	8	8	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	1	0	15	15	0	
串本町	3	0	37	38	▲1	14	13	1	34	43	▲9	16	14	2	0	0	0	10	10	0	4	4	0	17	16	1	135	141	▲6	
町村計	47	46	1	556	557	▲1	162	166	▲4	545	560	▲15	205	211	▲6	3	2	1	218	230	▲12	61	66	▲5	205	202	3	2,002	2,040	▲38
県計	108	107	1	1,678	1,639	39	481	484	▲3	1,755	1,784	▲29	933	956	▲23	7	6	1	457	474	▲17	204	206	▲2	714	727	▲13	6,337	6,383	▲46

(各年4月1日現在 単位：人)

	特別行政部門計												公 營 企 業 等 会 社 計												合 計		
	教 育			消 防			計			病 院			水 道			下 水 道			そ の 他			計			合 計		
	平成26年	平成25年	差引	平成26年	平成25年	差引	平成26年	平成25年	差引	平成26年	平成25年	差引	平成26年	平成25年	差引	平成26年	平成25年	差引	平成26年	平成25年	差引	平成26年	平成25年	差引	平成26年	平成25年	差引
和歌山市	385	399	▲14	404	401	▲3	789	800	▲11	0	0	0	162	171	▲9	87	91	▲4	114	117	▲3	363	379	▲16	2,984	2,960	24
海南市	95	92	▲3	90	93	▲3	185	185	0	177	171	6	25	25	0	0	0	0	33	35	▲2	235	231	4	715	715	0
橋本市	69	74	▲5	66	66	0	135	140	▲5	296	287	9	26	27	▲1	17	18	▲1	26	25	1	365	357	8	887	896	▲9
有田市	24	23	▲1	47	50	▲3	71	73	▲2	147	160	▲13	7	9	▲2	0	0	0	21	19	2	175	188	▲13	436	455	▲19
御坊市	46	47	▲1	45	44	▲1	91	91	0	0	0	0	14	15	▲1	8	8	0	20	19	1	42	42	0	326	325	1
田辺市	104	102	▲2	150	151	▲1	254	253	1	0	0	0	30	30	0	4	4	0	37	39	▲2	71	73	▲2	862	878	▲16
新宮市	43	44	▲1	56	54	▲2	99	98	1	301	299	2	9	9	0	0	0	0	18	18	0	328	326	2	636	643	▲7
紀の川市	67	64	▲3	0	0	0	67	64	3	3	3	0	21	23	▲2	12	13	▲1	25	25	0	61	64	▲3	585	598	▲13
岩出市	39	38	▲1	0	0	0	39	38	1	0	0	0	15	14	1	12	11	1	23	23	0	50	48	2	324	323	1
市 計	872	883	▲11	858	859	▲1	1,730	1,742	▲12	924	920	4	309	323	▲14	140	145	▲5	317	320	▲3	1,690	1,708	▲18	7,755	7,793	▲38
紀美野町	28	27	▲1	35	36	▲1	63	63	0	3	3	0	9	9	0	1	1	0	11	12	▲1	24	25	▲1	201	210	▲9
かつらぎ町	31	33	▲2	0	0	0	31	33	▲2	1	1	0	6	6	0	7	8	▲1	11	12	▲1	25	27	▲2	218	226	▲8
九度山町	19	18	▲1	0	0	0	19	18	1	0	0	0	1	1	0	2	2	0	6	6	0	9	9	0	88	88	0
高野町	12	12	0	22	20	▲2	34	32	2	21	21	0	3	3	0	2	1	1	6	7	▲1	32	32	0	130	132	▲2
湯淺町	17	16	▲1	0	0	0	17	16	1	0	0	0	6	6	0	0	0	0	10	12	▲2	16	18	▲2	139	146	▲7
広川町	10	10	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	8	8	0	12	12	0	88	89	▲1
有田川町	48	45	▲3	62	63	▲1	110	108	2	0	0	0	13	12	1	10	10	0	24	24	0	47	46	1	378	377	1
美浜町	12	15	▲3	0	0	0	12	15	▲3	0	0	0	4	4	0	6	6	0	8	7	1	18	17	1	88	90	▲2
日高町	12	12	0	0	0	0	12	12	0	0	0	0	3	3	0	3	3	0	10	9	1	16	15	1	91	90	1
由良町	10	10	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	4	4	0	5	5	0	6	6	0	15	15	0	77	85	▲8
印南町	20	19	▲1	0	0	0	20	19	1	0	0	0	2	2	0	0	0	0	6	6	0	8	8	0	93	92	1
みなべ町	24	24	0	0	0	0	24	24	0	0	0	0	5	5	0	6	6	0	7	7	0	18	18	0	134	137	▲3
日高川町	28	30	▲2	0	0	0	28	30	▲2	8	8	0	4	4	0	2	2	0	7	7	0	21	21	0	194	198	▲4
白浜町	38	40	▲2	78	77	▲1	116	117	▲1	0	0	0	13	14	▲1	5	5	0	18	17	1	36	36	0	355	352	3
上富田町	14	14	0	0	0	0	14	14	0	0	0	0	6	6	0	3	3	0	10	10	0	19	19	0	125	121	4
すさみ町	8	8	0	0	0	0	8	8	0	47	50	▲3	4	4	0	0	0	0	3	3	0	54	57	▲3	128	133	▲5
那智勝浦町	14	15	▲1	40	40	0	54	55	▲1	107	106	1	9	9	0	1	1	0	7	6	1	124	122	2	316	314	2
大 地 町	9	10	▲1	0	0	0	9	10	▲1	0	0	0	2	2	0	1	1	0	11	11	0	14	14	0	63	64	▲1
古座川町	5	5	0	0	0	0	5	5	0	6	6	0	2	2	0	0	0	0	6	6	0	14	14	0	64	64	0
北山村	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	6	7	▲1	7	7	0	24	24	0
串本町	31	31	0	62	62	0	93	93	0	104	113	▲9	12	13	▲1	1	1	0	11	11	0	128	138	▲10	356	372	▲16
町 村 計	392	396	▲4	299	298	▲1	691	694	▲3	297	308	▲11	113	113	0	55	55	0	192	194	▲2	657	670	▲13	3,350	3,404	▲54
県 計	1,264	1,279	▲15	1,157	1,157	0	2,421	2,436	▲15	1,221	1,228	▲7	422	436	▲14	195	200	▲5	509	514	▲5	2,347	2,378	▲31	11,105	11,197	▲92

3 職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人、%)

	一 般 行 政 部 門 計										
	職 員 数						対 前 年 増 減 数				
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
和歌山市	1,888	1,875	1,839	1,799	1,781	1,832	▲ 13	▲ 36	▲ 40	▲ 18	51
海南市	345	329	316	301	299	295	▲ 16	▲ 13	▲ 15	▲ 2	▲ 4
橋本市	434	415	408	400	399	387	▲ 19	▲ 7	▲ 8	▲ 1	▲ 12
有田市	224	209	204	196	194	190	▲ 15	▲ 5	▲ 8	▲ 2	▲ 4
御坊市	199	188	188	187	192	193	▲ 11	0	▲ 1	5	1
田辺市	586	570	568	562	552	537	▲ 16	▲ 2	▲ 6	▲ 10	▲ 15
新宮市	230	224	221	225	219	209	▲ 6	▲ 3	4	▲ 6	▲ 10
紀の川市	536	523	505	488	470	457	▲ 13	▲ 18	▲ 17	▲ 18	▲ 13
岩出市	232	230	235	237	237	235	▲ 2	5	2	0	▲ 2
市 計	4,674	4,563	4,484	4,395	4,343	4,335	▲ 111	▲ 79	▲ 89	▲ 52	▲ 8
紀美野町	129	120	121	121	122	114	▲ 9	1	0	1	▲ 8
かつらぎ町	184	179	174	166	166	162	▲ 5	▲ 5	▲ 8	0	▲ 4
九度山町	59	58	61	57	61	60	▲ 1	3	▲ 4	4	▲ 1
高野町	64	70	72	73	68	64	6	2	1	▲ 5	▲ 4
湯浅町	117	112	111	111	112	106	▲ 5	▲ 1	0	1	▲ 6
広川町	70	71	68	69	67	66	1	▲ 3	1	▲ 2	▲ 1
有田川町	240	232	226	223	223	221	▲ 8	▲ 6	▲ 3	0	▲ 2
美浜町	55	55	54	58	58	58	0	▲ 1	4	0	0
日高町	69	66	66	65	63	63	▲ 3	0	▲ 1	▲ 2	0
由良町	60	60	60	60	60	52	0	0	0	0	▲ 8
印南町	85	75	70	64	65	65	▲ 10	▲ 5	▲ 6	1	0
みなべ町	110	107	97	99	95	92	▲ 3	▲ 10	2	▲ 4	▲ 3
日高川町	164	156	151	149	147	145	▲ 8	▲ 5	▲ 2	▲ 2	▲ 2
白浜町	207	205	204	202	199	203	▲ 2	▲ 1	▲ 2	▲ 3	4
上富田町	95	91	86	85	88	92	▲ 4	▲ 5	▲ 1	3	4
すさみ町	66	65	65	65	68	66	▲ 1	0	0	3	▲ 2
那智勝浦町	143	138	140	142	137	138	▲ 5	2	2	▲ 5	1
太地町	40	40	39	39	40	40	0	▲ 1	0	1	0
古座川町	44	45	45	45	45	45	1	0	0	0	0
北山村	16	14	16	17	15	15	▲ 2	2	1	▲ 2	0
串本町	148	144	140	143	141	135	▲ 4	▲ 4	3	▲ 2	▲ 6
町 村 計	2,165	2,103	2,066	2,053	2,040	2,002	▲ 62	▲ 37	▲ 13	▲ 13	▲ 38
県 計	6,839	6,666	6,550	6,448	6,383	6,337	▲ 173	▲ 116	▲ 102	▲ 65	▲ 46

(各年4月1日現在 単位:人、%)

	総 合 計											【参考】5力年推移	
	職 員 数						対 前 年 増 減 数					増減数	増減率
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年		
和歌山市	3,191	3,137	3,064	2,989	2,960	2,984	▲ 54	▲ 73	▲ 75	▲ 29	24	▲ 207	▲ 6.5
海南市	756	734	720	707	715	715	▲ 22	▲ 14	▲ 13	8	0	▲ 41	▲ 5.4
橋本市	924	902	912	892	896	887	▲ 22	10	▲ 20	4	▲ 9	▲ 37	▲ 4.0
有田市	488	466	467	461	455	436	▲ 22	1	▲ 6	▲ 6	▲ 19	▲ 52	▲ 10.7
御坊市	329	320	325	324	325	326	▲ 9	5	▲ 1	1	1	▲ 3	▲ 0.9
田辺市	916	905	894	887	878	862	▲ 11	▲ 11	▲ 7	▲ 9	▲ 16	▲ 54	▲ 5.9
新宮市	654	650	642	645	643	636	▲ 4	▲ 8	3	▲ 2	▲ 7	▲ 18	▲ 2.8
紀の川市	672	659	637	616	598	585	▲ 13	▲ 22	▲ 21	▲ 18	▲ 13	▲ 87	▲ 12.9
岩出市	314	315	320	321	323	324	1	5	1	2	1	10	3.2
市 計	8,244	8,088	7,981	7,842	7,793	7,755	▲ 156	▲ 107	▲ 139	▲ 49	▲ 38	▲ 932	▲ 11.3
紀美野町	220	208	208	207	210	201	▲ 12	0	▲ 1	3	▲ 9	▲ 19	▲ 8.6
かつらぎ町	253	247	238	227	226	218	▲ 6	▲ 9	▲ 11	▲ 1	▲ 8	▲ 35	▲ 13.8
九度山町	88	84	87	84	88	88	▲ 4	3	▲ 3	4	0	0	0.0
高野町	150	149	146	142	132	130	▲ 1	▲ 3	▲ 4	▲ 10	▲ 2	▲ 20	▲ 13.3
湯浅町	151	152	149	148	146	139	1	▲ 3	▲ 1	▲ 2	▲ 7	▲ 12	▲ 7.9
広川町	90	91	88	90	89	88	1	▲ 3	2	▲ 1	▲ 1	▲ 2	▲ 2.2
有田川町	398	391	385	377	377	378	▲ 7	▲ 6	▲ 8	0	1	▲ 20	▲ 5.0
美浜町	85	86	86	89	90	88	1	0	3	1	▲ 2	3	3.5
日高町	92	88	91	91	90	91	▲ 4	3	0	▲ 1	1	▲ 1	▲ 1.1
由良町	86	87	86	84	85	77	1	▲ 1	▲ 2	1	▲ 8	▲ 9	▲ 10.5
印南町	119	106	97	91	92	93	▲ 13	▲ 9	▲ 6	1	1	▲ 26	▲ 21.8
みなべ町	156	153	140	141	137	134	▲ 3	▲ 13	1	▲ 4	▲ 3	▲ 22	▲ 14.1
日高川町	219	209	205	200	198	194	▲ 10	▲ 4	▲ 5	▲ 2	▲ 4	▲ 25	▲ 11.4
白浜町	372	361	363	360	352	355	▲ 11	2	▲ 3	▲ 8	3	▲ 17	▲ 4.6
上富田町	125	121	117	117	121	125	▲ 4	▲ 4	0	4	4	0	0.0
すさみ町	123	127	131	130	133	128	4	4	▲ 1	3	▲ 5	5	4.1
那智勝浦町	311	303	303	314	314	316	▲ 8	0	11	0	2	5	1.6
太地町	63	64	62	64	64	63	1	▲ 2	2	0	▲ 1	0	0.0
古座川町	64	64	64	64	64	64	0	0	0	0	0	0	0.0
北山村	25	25	24	25	24	24	0	▲ 1	1	▲ 1	0	▲ 1	▲ 4.0
串本町	401	388	381	382	372	356	▲ 13	▲ 7	1	▲ 10	▲ 16	▲ 45	▲ 11.2
町 村 計	3,591	3,504	3,451	3,427	3,404	3,350	▲ 87	▲ 53	▲ 24	▲ 23	▲ 54	▲ 348	▲ 9.7
県 計	11,835	11,592	11,432	11,269	11,197	11,105	▲ 243	▲ 160	▲ 163	▲ 72	▲ 92	▲ 1,280	▲ 10.8

過去5年間の職員数の推移【一部事務組合】

(各年4月1日現在 単位:人、%)

一部事務組合名	平成21年 (A)	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	H26-H21 (B)	職員増減率 (B/A)
和歌山県市町村総合事務組合	3	4	4	5	4	4	1	33.3
国民健康保険野上厚生病院組合	203	207	213	214	214	216	13	6.4
那賀児童福祉施設組合	6	6	6	6	6	5	▲1	▲16.7
那賀老人福祉施設組合	39	36	33	28	27	25	▲14	▲35.9
公立那賀病院経営事務組合	341	359	355	354	347	355	14	4.1
那賀衛生環境整備組合	14	14	14	14	14	14	0	0.0
橋本伊都衛生施設組合	12	12	12	13	13	13	1	8.3
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	48	49	48	51	52	51	3	6.3
有田衛生施設事務組合	12	12	12	13	13	13	1	8.3
有田聖苑事務組合	2	1	1	1	1	1	▲1	▲50.0
御坊市日高川町中学校組合	1	1	1	1	1	1	0	0.0
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合 (平成23年3月31日解散)	23	22	0				▲23	▲100.0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	379	375	364	369	361	381	2	0.5
御坊日高老人福祉施設事務組合	194	198	204	201	201	206	12	6.2
公立紀南病院組合	702	700	675	673	669	668	▲34	▲4.8
紀南地方老人福祉施設組合	45	44	40	36	37	37	▲8	▲17.8
串本町古座川町衛生施設事務組合	4	4	4	4	4	3	▲1	▲25.0
大辺路衛生施設組合	4	4	4	4	4	4	0	0.0
紀南学園事務組合	7	9	9	8	8	8	1	14.3
紀南環境衛生施設事務組合	9	6	7	7	5	5	▲4	▲44.4
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	75	73	74	72	72	81	6	8.0
那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	6	6	6	6	0	0.0
紀南地方児童福祉施設組合	4	4	4	4	4	4	0	0.0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	2	2	3	2	2	0	0.0
御坊広域行政事務組合	49	47	47	47	47	48	▲1	▲2.0
田辺周辺広域市町村圏組合	3	3	3	3	1	2	▲1	▲33.3
上大中清掃施設組合	2	2	4	4	4	3	1	50.0
海南海草老人福祉施設事務組合	59	65	65	57	52	57	▲2	▲3.4
有田郡老人福祉施設事務組合	17	16	16	16	14	16	▲1	▲5.9
那賀消防組合	130	130	130	130	130	129	▲1	▲0.8
有田周辺広域圏事務組合	46	43	43	42	44	43	▲3	▲6.5
田辺市周辺衛生施設組合	3	3	3	3	2	3	0	0.0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	8	6	8	8	8	1	14.3
富田川衛生施設組合	9	9	9	9	9	9	0	0.0
海南海草環境衛生施設組合	4	4	4	3	3	4	0	0.0
伊都消防組合	54	54	55	55	56	56	2	3.7
湯浅広川消防組合	32	32	34	34	36	36	4	12.5
五色台広域施設組合	5	5	5	4	4	4	▲1	▲20.0
日高広域消防事務組合	86	88	87	86	87	88	2	2.3
橋本周辺広域市町村圏組合	2	2	2	3	3	3	1	50.0
紀南環境広域施設組合						6	6	100.0
一部事務組合計	2,643	2,659	2,605	2,591	2,565	2,618	▲25	▲0.9

(注) 解散した一部事務組合の職員数について、構成市町村に引き継がれた場合(事務の一部を引き継いだ場合は、当該部分のみ)は、市町村の職員数として、調整しています。

(注) 総合事務組合に関しては平成21年は退職手当事務組合の職員数を記しています。

4 採用者数・退職者数の状況

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

	採用者数											退職者数					
	合計	一般職員	うち試験採用	うち一般行政職	うち技能労務職	学歴別				教育公務員	学歴別		合計	一般職員	うち一般行政職	うち技能労務職	教育公務員
						大学卒	短大卒	高校卒	中学卒		大学卒	短大卒					
和歌山市	121	113	102	60	4	78	10	21	4	8	7	1	128	115	55	19	13
海南市	55	46	42	11	0	23	22	1	0	9	6	3	51	44	16	2	7
橋本市	69	69	52	18	0	42	24	3	0	0	0	0	84	84	25	3	0
有田市	29	29	24	9	0	15	12	2	0	0	0	0	47	47	10	4	0
御坊市	20	20	19	16	0	12	3	5	0	0	0	0	9	7	6	0	2
田辺市	21	19	19	8	0	11	5	3	0	2	2	0	37	35	18	2	2
新宮市	45	44	32	15	0	25	19	0	0	1	1	0	56	55	19	0	1
紀の川市	12	11	11	7	0	9	0	2	0	1	1	0	35	33	25	1	2
岩出市	15	15	11	13	0	10	2	3	0	0	0	0	18	18	9	0	0
市計	387	366	312	157	4	225	97	40	4	21	17	4	465	438	183	31	27
紀美野町	12	12	12	6	0	8	2	2	0	0	0	0	10	10	4	1	0
かつらぎ町	11	11	11	10	0	10	1	0	0	0	0	0	15	12	11	0	3
九度山町	3	3	3	3	0	2	0	1	0	0	0	0	3	3	2	0	0
高野町	3	3	1	2	0	2	1	0	0	0	0	0	9	9	5	1	0
湯浅町	10	10	7	6	0	6	3	1	0	0	0	0	9	9	7	1	0
広川町	3	3	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
有田川町	18	18	17	9	0	9	4	5	0	0	0	0	13	13	8	0	0
美浜町	7	7	0	4	0	4	3	0	0	0	0	0	7	5	4	0	2
日高町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0
由良町	4	4	4	3	0	3	1	0	0	0	0	0	14	14	5	0	0
印南町	4	4	4	3	0	3	0	1	0	0	0	0	3	3	3	0	0
みなべ町	6	6	6	2	2	2	2	2	0	0	0	0	7	7	7	0	0
日高川町	5	5	4	3	0	2	3	0	0	0	0	0	6	6	4	1	0
白浜町	15	15	15	10	0	5	7	3	0	0	0	0	16	15	7	0	1
上富田町	3	3	3	2	0	3	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	0
すさみ町	11	11	8	3	0	6	3	2	0	0	0	0	12	12	4	0	0
那智勝浦町	32	32	26	7	0	12	16	4	0	0	0	0	25	25	9	0	0
太地町	2	2	1	2	0	1	0	1	0	0	0	0	4	3	0	0	1
古座川町	7	7	7	4	0	6	0	1	0	0	0	0	4	4	4	0	0
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	32	32	31	5	0	14	10	8	0	0	0	0	34	33	13	0	1
町村計	188	188	163	87	2	101	56	31	0	0	0	0	196	188	101	4	8
県計	575	554	475	244	6	326	153	71	4	21	17	4	661	626	284	35	35

5 年齢別退職者数の状況（一般職員）

（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

	合計	20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳～59歳									60歳	61歳以上 65歳未満	65歳以上
									50歳以上 52歳未満	52歳以上 54歳未満	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳				
和歌山市	115	0	1	7	4	2	3	2	27	5	1	7	1	2	3	4	4	53	16	0
海南市	44	0	0	3	4	5	2	1	9	2	0	0	1	0	2	2	2	20	0	0
橋本市	84	0	1	5	8	4	11	6	22	3	3	0	4	0	4	6	2	27	0	0
有田市	47	0	0	2	3	4	7	3	18	3	0	2	4	0	2	1	6	10	0	0
御坊市	7	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	5	0	0
田辺市	35	0	0	0	1	2	0	0	10	0	1	0	1	1	0	4	3	22	0	0
新宮市	55	0	1	2	7	6	7	3	16	1	4	1	2	1	4	1	2	12	0	1
紀の川市	33	0	1	0	0	2	0	1	4	0	0	0	0	0	2	1	1	25	0	0
岩出市	18	0	2	2	0	1	2	0	8	0	2	1	1	1	1	0	2	2	1	0
市計	438	0	7	21	27	26	32	16	115	14	11	11	14	5	18	20	22	176	17	1
紀美野町	10	0	0	0	0	0	0	1	3	1	0	0	0	0	0	1	1	6	0	0
かつらぎ町	12	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	0	0	0	0	2	3	6	0	0
九度山町	3	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
高野町	9	0	0	1	1	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0
湯浅町	9	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	6	0	0
広川町	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田川町	13	0	0	0	0	1	1	2	6	0	2	0	0	0	0	1	3	3	0	0
美浜町	5	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	1	0	3	0	0
日高町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
由良町	14	0	0	0	1	0	0	0	6	0	0	1	1	1	0	1	2	7	0	0
印南町	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0
みなべ町	7	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	5	0	0
日高川町	6	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0
白浜町	15	0	0	2	0	0	0	0	4	1	0	0	1	0	0	1	1	9	0	0
上富田町	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
すさみ町	12	0	1	2	1	1	0	0	5	2	1	2	0	0	0	0	0	2	0	0
那智勝浦町	25	0	1	3	3	1	3	1	11	1	3	0	0	2	0	4	1	2	0	0
太地町	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0
古座川町	4	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	33	0	1	2	5	6	3	2	7	1	1	1	1	0	0	2	1	7	0	0
町村計	188	0	3	12	14	11	8	8	59	7	7	5	3	5	1	17	14	73	0	0
県計	626	0	10	33	41	37	40	24	174	21	18	16	17	10	19	37	36	249	17	1

6 一般行政部門職員数の類似団体別職員数比較

(平成25年4月1日現在 単位:人、%)

	平成25年 一般行政 部門職員 数	類似団体別職員数		対類似団体別職員数差		対類似団体別職員数超過率		
		単純値	修正値	単純値	修正値	単純値	修正値	
和歌山市	1,781	1,644	1,714	137	67	7.7	*	3.8
海南市	299	297	334	2	▲35	0.7		▲11.7
橋本市	399	359	352	40	47	10.0	*	11.8
有田市	194	212	226	▲18	▲32	▲9.3		▲16.5
御坊市	192	182	175	10	17	5.2	*	8.9
田辺市	552	431	480	121	72	21.9	*	13.0
新宮市	219	226	230	▲7	▲11	▲3.2		▲5.0
紀の川市	470	360	408	110	62	23.4	*	13.2
岩出市	237	287	293	▲50	▲56	▲21.1		▲23.6
市計	4,343							
紀美野町	122	85	96	37	26	30.3	*	21.3
かつらぎ町	166	162	172	4	▲6	2.4		▲3.6
九度山町	61	83	79	▲22	▲18	▲36.1		▲29.5
高野町	68	64	60	4	8	5.9	*	11.8
湯浅町	112	111	123	1	▲11	0.9		▲9.8
広川町	67	94	92	▲27	▲25	▲40.3		▲37.3
有田川町	223	215	215	8	8	3.6		3.6
美浜町	58	79	75	▲21	▲17	▲36.2		▲29.3
日高町	63	79	83	▲16	▲20	▲25.4		▲31.7
由良町	60	65	61	▲5	▲1	▲8.3		▲1.7
印南町	65	110	100	▲45	▲35	▲69.2		▲53.8
みなべ町	95	127	128	▲32	▲33	▲33.7		▲34.7
日高川町	147	98	90	49	57	33.3	*	38.8
白浜町	199	118	145	81	54	40.7	*	27.1
上富田町	88	106	99	▲18	▲11	▲20.5		▲12.5
すさみ町	68	85	94	▲17	▲26	▲25.0		▲38.2
那智勝浦町	137	118	123	19	14	13.9	*	10.2
太地町	40	62	55	▲22	▲15	▲55.0		▲37.5
古座川町	45	57	57	▲12	▲12	▲26.7		▲26.7
北山村	15	10	6	5	9	33.3	*	60.0
串本町	141	126	146	15	▲5	10.6	*	▲3.5
町村計	2,040							
県計	6,383							

(注1) 超過率欄中「*」は、超過率が5%以上の場合です。

(注2) 類似団体別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

(注3) 単純値とは、中小部門に職員配置していない団体について考慮することなく集計して、平均値を算出したものです。

(注4) 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体の平均の職員数を算出したものです。

7 一般管理部門（福祉部門を除く一般行政部門）職員数の増減状況

（各年4月1日現在 単位：人、％）

	職 員 数						対 前 年 増 減 数					H21～H26 増減数	H21～H26 増減率
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年		
和歌山市	940	935	904	900	906	954	▲ 5	▲ 31	▲ 4	6	48	14	1.49
海南市	210	198	189	181	184	180	▲ 12	▲ 9	▲ 8	3	▲ 4	▲ 30	▲ 14.29
橋本市	233	232	233	230	239	233	▲ 1	1	▲ 3	9	▲ 6	0	0.00
有田市	106	100	97	95	93	94	▲ 6	▲ 3	▲ 2	▲ 2	1	▲ 12	▲ 11.32
御坊市	131	121	118	116	119	120	▲ 10	▲ 3	▲ 2	3	1	▲ 11	▲ 8.40
田辺市	342	329	332	328	323	319	▲ 13	3	▲ 4	▲ 5	▲ 4	▲ 23	▲ 6.73
新宮市	149	144	146	148	142	136	▲ 5	2	2	▲ 6	▲ 6	▲ 13	▲ 8.72
紀の川市	295	290	274	268	258	251	▲ 5	▲ 16	▲ 6	▲ 10	▲ 7	▲ 44	▲ 14.92
岩出市	106	106	109	110	110	110	0	3	1	0	0	4	3.77
市 計	2,512	2,455	2,402	2,376	2,374	2,397	▲ 57	▲ 53	▲ 26	▲ 2	23	▲ 115	▲ 4.58
紀美野町	81	75	74	75	77	72	▲ 6	▲ 1	1	2	▲ 5	▲ 9	▲ 11.11
かつらぎ町	117	119	117	111	113	109	2	▲ 2	▲ 6	2	▲ 4	▲ 8	▲ 6.84
九度山町	48	47	50	46	50	48	▲ 1	3	▲ 4	4	▲ 2	0	0.00
高野町	44	47	51	53	53	53	3	4	2	0	0	9	20.45
湯浅町	61	58	59	59	60	58	▲ 3	1	0	1	▲ 2	▲ 3	▲ 4.92
広川町	45	46	43	44	42	39	1	▲ 3	1	▲ 2	▲ 3	▲ 6	▲ 13.33
有田川町	127	121	119	115	117	115	▲ 6	▲ 2	▲ 4	2	▲ 2	▲ 12	▲ 9.45
美浜町	33	32	31	34	34	33	▲ 1	▲ 1	3	0	▲ 1	0	0.00
日高町	38	37	39	39	39	39	▲ 1	2	0		0	1	2.63
由良町	36	36	37	37	37	35	0	1	0	0	▲ 2	▲ 1	▲ 2.78
印南町	51	47	46	47	48	49	▲ 4	▲ 1	1	1	1	▲ 2	▲ 3.92
みなべ町	74	72	64	65	61	60	▲ 2	▲ 8	1	▲ 4	▲ 1	▲ 14	▲ 18.92
日高川町	104	100	95	95	92	90	▲ 4	▲ 5	0	▲ 3	▲ 2	▲ 14	▲ 13.46
白浜町	124	126	121	119	117	120	2	▲ 5	▲ 2	▲ 2	3	▲ 4	▲ 3.23
上富田町	52	49	46	46	48	50	▲ 3	▲ 3	0	2	2	▲ 2	▲ 3.85
すさみ町	38	35	35	37	39	39	▲ 3	0	2	2	0	1	2.63
那智勝浦町	85	80	82	86	84	83	▲ 5	2	4	▲ 2	▲ 1	▲ 2	▲ 2.35
太地町	28	27	28	27	27	28	▲ 1	1	▲ 1	0	1	0	0.00
古座川町	34	34	35	35	34	34	0	1	0	▲ 1	0	0	0.00
北山村	11	10	11	13	13	13	▲ 1	1	2	0	0	2	18.18
串本町	82	81	81	85	84	85	▲ 1	0	4	▲ 1	1	3	3.66
町 村 計	1,313	1,279	1,264	1,268	1,269	1,252	▲ 34	▲ 15	4	1	▲ 17	▲ 61	▲ 4.65
県 計	3,825	3,734	3,666	3,644	3,643	3,649	▲ 91	▲ 68	▲ 22	▲ 1	6	▲ 176	▲ 4.60

8 定員管理診断表（類似団体別職員数・修正値との比較）

（平成25年4月1日現在 単位：人）

	議会・総務			税務			福祉 （民生・衛生）			経済（労働・農林水産 ・商工）			土木 （建設）		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	436	393	▲43	132	124	▲8	875	826	▲49	99	105	▲6	239	266	▲27
海南市	93	95	▲2	20	25	▲5	115	140	▲25	27	34	▲7	44	40	▲4
橋本市	102	114	▲12	34	30	▲4	160	130	▲30	41	35	▲6	62	43	▲19
有田市	51	64	▲13	14	18	▲4	101	95	▲6	18	28	▲10	10	21	▲11
御坊市	59	56	▲3	15	14	▲1	73	58	▲15	24	23	▲1	21	24	▲3
田辺市	135	129	▲6	39	36	▲3	229	206	▲23	81	51	▲30	68	58	▲10
新宮市	79	69	▲10	12	18	▲6	77	84	▲7	26	31	▲5	25	28	▲3
紀の川市	135	115	▲20	33	30	▲3	212	182	▲30	54	35	▲19	36	46	▲10
岩出市	53	86	▲33	19	24	▲5	127	133	▲6	18	25	▲7	20	25	▲5
市計	1,143	1,121	▲22	318	319	▲1	1,969	1,854	▲115	388	367	▲21	525	551	▲26
紀美野町	34	28	▲6	11	7	▲4	45	39	▲6	21	13	▲8	11	9	▲2
かつらぎ町	52	51	▲1	13	13	0	53	66	▲13	29	25	▲4	19	17	▲2
九度山町	26	33	▲7	5	5	0	11	15	▲4	13	17	▲4	6	9	▲3
高野町	34	19	▲15	4	4	0	15	21	▲6	6	11	▲5	9	5	▲4
湯浅町	33	40	▲7	8	9	▲1	52	51	▲1	10	14	▲4	9	9	0
広川町	18	28	▲10	6	7	▲1	25	40	▲15	9	11	▲2	9	6	▲3
有田川町	50	59	▲9	14	18	▲4	106	83	▲23	39	39	0	14	16	▲2
美浜町	18	24	▲6	5	7	▲2	24	28	▲4	6	9	▲3	5	7	▲2
日高町	20	31	▲11	6	7	▲1	24	28	▲4	8	12	▲4	5	5	0
由良町	18	21	▲3	6	6	0	23	23	0	7	7	0	6	4	▲2
印南町	20	42	▲22	8	8	0	17	21	▲4	8	18	▲10	12	11	▲1
みなべ町	22	35	▲13	8	11	▲3	34	44	▲10	21	26	▲5	10	12	▲2
日高川町	34	27	▲7	8	8	0	55	32	▲23	35	17	▲18	15	6	▲9
白浜町	53	40	▲13	14	11	▲3	82	63	▲19	31	16	▲15	19	15	▲4
上富田町	22	30	▲8	10	10	0	40	40	0	7	11	▲4	9	8	▲1
すさみ町	27	31	▲4	4	6	▲2	29	33	▲4	6	18	▲12	2	6	▲4
那智勝浦町	39	39	0	17	11	▲6	53	44	▲9	16	16	0	12	13	▲1
太地町	15	17	▲2	3	4	▲1	13	19	▲6	4	8	▲4	5	7	▲2
古座川町	18	21	▲3	2	4	▲2	11	18	▲7	6	8	▲2	8	6	▲2
北山村	9	1	▲8	1	1	0	2	2	0	2	1	▲1	1	1	0
串本町	41	43	▲2	13	11	▲2	57	60	▲3	14	18	▲4	16	14	▲2
町村計	603	660	▲57	166	168	▲2	771	770	▲1	298	315	▲17	202	186	▲16
県計	1,746	1,781	▲35	484	487	▲3	2,740	2,624	▲116	686	682	▲4	727	737	▲10

（注1） 類似団体部門別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

（注2） 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体別の平均の職員数を算出したものです。

(平成25年4月1日現在 単位:人)

	教 育			消 防			特 別 行 政 計			普 通 会 計 計		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	399	398	1	401	381	20	800	779	21	2,581	2,493	88
海南市	92	93	▲ 1	93	78	15	185	171	14	484	505	▲ 21
橋本市	74	103	▲ 29	66	94	▲ 28	140	197	▲ 57	539	549	▲ 10
有田市	23	40	▲ 17	50	57	▲ 7	73	97	▲ 24	267	323	▲ 56
御坊市	47	49	▲ 2	44	44	0	91	93	▲ 2	283	268	15
田辺市	102	88	14	151	113	38	253	201	52	805	681	124
新宮市	44	37	7	54	55	▲ 1	98	92	6	317	322	▲ 5
紀の川市	64	60	4	0	0	0	64	60	4	534	468	66
岩出市	38	63	▲ 25	0	0	0	38	63	▲ 25	275	356	▲ 81
市 計	883	931	▲ 48	859	822	37	1,742	1,753	▲ 11	6,085	5,965	120
紀美野町	27	15	12	36	39	▲ 3	63	54	9	185	150	35
かつらぎ町	33	32	1	0	0	0	33	32	1	199	204	▲ 5
九度山町	18	24	▲ 6	0	0	0	18	24	▲ 6	79	103	▲ 24
高野町	12	10	2	20	12	8	32	22	10	100	82	18
湯浅町	16	14	2	0	0	0	16	14	2	128	137	▲ 9
広川町	10	15	▲ 5	0	0	0	10	15	▲ 5	77	107	▲ 30
有田川町	45	41	4	63	57	6	108	98	10	331	313	18
美浜町	15	20	▲ 5	0	0	0	15	20	▲ 5	73	95	▲ 22
日高町	12	10	2	0	0	0	12	10	2	75	93	▲ 18
由良町	10	10	0	0	0	0	10	10	0	70	71	▲ 1
印南町	19	22	▲ 3	0	0	0	19	22	▲ 3	84	122	▲ 38
みなべ町	24	32	▲ 8	0	0	0	24	32	▲ 8	119	160	▲ 41
日高川町	30	19	11	0	0	0	30	19	11	177	109	68
白浜町	40	38	2	77	34	43	117	72	45	316	217	99
上富田町	14	15	▲ 1	0	0	0	14	15	▲ 1	102	114	▲ 12
すさみ町	8	15	▲ 7	0	0	0	8	15	▲ 7	76	109	▲ 33
那智勝浦町	15	20	▲ 5	40	34	6	55	54	1	192	177	15
太地町	10	12	▲ 2	0	0	0	10	12	▲ 2	50	67	▲ 17
古座川町	5	6	▲ 1	0	0	0	5	6	▲ 1	50	63	▲ 13
北山村	2	1	1	0	0	0	2	1	1	17	7	10
串本町	31	42	▲ 11	62	36	26	93	78	15	234	224	10
町 村 計	396	413	▲ 17	298	212	86	694	625	69	2,734	2,724	10
県 計	1,279	1,344	▲ 65	1,157	1,034	123	2,436	2,378	58	8,819	8,689	130

9 職務上の地位別職員数（一般行政職）

（平成26年4月1日現在 単位：人、％）

	部長級		部次長級		課長級		小計（A）		課長補佐級		係長級		小計（B）		係長以上職員計 小計(A)+(B)		その他職員		合計 職員数
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	
和歌山市	49	3.2	0	0.0	107	7.0	156	10.2	122	8.0	517	33.9	639	42.0	795	52.2	728	47.8	1,523
海南市	6	2.2	1	0.4	33	12.4	40	15.0	41	15.4	88	33.0	129	48.3	169	63.3	98	36.7	267
橋本市	9	2.7	0	0.0	55	16.6	64	19.3	125	37.8	47	14.2	172	52.0	236	71.3	95	28.7	331
有田市	8	5.2	0	0.0	21	13.6	29	18.8	0	0.0	56	36.4	56	36.4	85	55.2	69	44.8	154
御坊市	4	2.1	0	0.0	30	15.7	34	17.8	33	17.3	75	39.3	108	56.5	142	74.3	49	25.7	191
田辺市	17	3.6	0	0.0	72	15.1	89	18.6	0	0.0	138	28.9	138	28.9	227	47.5	251	52.5	478
新宮市	11	4.8	8	3.5	46	20.2	65	28.5	34	14.9	63	27.6	97	42.5	162	71.1	66	28.9	228
紀の川市	20	5.0	16	4.0	94	23.4	130	32.3	112	27.9	107	26.6	219	54.5	349	86.8	53	13.2	402
岩出市	7	3.7	7	3.7	27	14.3	41	21.7	26	13.8	36	19.0	62	32.8	103	54.5	86	45.5	189
市計	131	3.5	32	0.9	485	12.9	648	17.2	493	13.1	1,127	29.9	1,620	43.1	2,268	60.3	1,495	39.7	3,763
紀美野町	0	0.0	0	0.0	15	13.3	15	13.3	10	8.8	28	24.8	38	33.6	53	46.9	60	53.1	113
かつらぎ町	0	0.0	0	0.0	25	15.2	25	15.2	30	18.2	94	57.0	124	75.2	149	90.3	16	9.7	165
九度山町	0	0.0	0	0.0	18	24.7	18	24.7	15	20.5	11	15.1	26	35.6	44	60.3	29	39.7	73
高野町	0	0.0	0	0.0	10	12.8	10	12.8	10	12.8	14	17.9	24	30.8	34	43.6	44	56.4	78
湯浅町	0	0.0	0	0.0	10	11.5	10	11.5	9	10.3	18	20.7	27	31.0	37	42.5	50	57.5	87
広川町	0	0.0	0	0.0	7	12.3	7	12.3	17	29.8	21	36.8	38	66.7	45	78.9	12	21.1	57
有田川町	0	0.0	0	0.0	23	11.7	23	11.7	27	13.8	37	18.9	64	32.7	87	44.4	109	55.6	196
美浜町	0	0.0	0	0.0	13	22.4	13	22.4	11	19.0	12	20.7	23	39.7	36	62.1	22	37.9	58
日高町	0	0.0	0	0.0	7	11.7	7	11.7	25	41.7	17	17	42	70.0	49	81.7	11	18.3	60
由良町	0	0.0	2	3.8	12	23.1	14	26.9	1	1.9	15	28.8	16	30.8	30	57.7	22	42.3	52
印南町	0	0.0	0	0.0	20	29.0	20	29.0	13	18.8	7	10.1	20	29.0	40	58.0	29	42.0	69
みなべ町	0	0.0	0	0.0	25	27.8	25	27.8	15	16.7	38	42.2	53	58.9	78	86.7	12	13.3	90
日高川町	0	0.0	7	5.6	16	12.9	23	18.5	26	21.0	59	47.6	85	68.5	108	87.1	16	12.9	124
白浜町	0	0.0	0	0.0	13	7.5	13	7.5	21	12.1	74	42.8	95	54.9	108	62.4	65	37.6	173
上富田町	0	0.0	0	0.0	17	21.8	17	21.8	15	19.2	14	17.9	29	37.2	46	59.0	32	41.0	78
すさみ町	0	0.0	0	0.0	27	45.0	27	45.0	12	20.0	0	0.0	12	20.0	39	65.0	21	35.0	60
那智勝浦町	0	0.0	0	0.0	34	30.1	34	30.1	12	10.6	14	12.4	26	23.0	60	53.1	53	46.9	113
太地町	0	0.0	0	0.0	14	30.4	14	30.4	4	8.7	10	21.7	14	30.4	28	60.9	18	39.1	46
古座川町	0	0.0	0	0.0	8	16.3	8	16.3	8	16.3	11	22.4	19	38.8	27	55.1	22	44.9	49
北山村	0	0.0	2	8.7	7	30.4	9	39.1	3	13.0	6	26.1	9	39.1	18	78.3	5	21.7	23
串本町	0	0.0	0	0.0	9	8.1	9	8.1	25	22.5	4	3.6	29	26.1	38	34.2	73	65.8	111
町村計	0	0.0	11	0.6	330	17.6	341	18.2	309	16.5	504	26.9	813	43.4	1,154	61.5	721	38.5	1,875
県計	131	2.3	43	0.8	815	14.5	989	17.5	802	14.2	1,631	28.9	2,433	43.2	3,422	60.7	2,216	39.3	5,638

10 職種別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一部事務組合合計				市計				町村計				一部事務組合合計					
	平成26年		平成25年		平成26年		平成25年		平成26年		平成25年		平成26年		平成25年		平成26年	
	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	職員数	増減数	職員数	増減数	職員数	増減数	職員数	増減数	職員数	増減数
司書(補)・学芸員(補)	55	▲3	▲5.17	43	▲46	▲6.52	12	▲12	12	▲12	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00
医師・歯科医師	335	▲1	▲0.30	131	▲134	▲2.24	33	▲32	33	▲32	1	3.13	171	▲170	1	0.59	1	0.59
看護師	1,792	▲1,800	▲0.44	587	▲595	▲1.34	169	▲180	169	▲180	▲11	▲6.11	1,036	▲1,025	11	1.07	11	1.07
保健師・助産師	397	385	3.12	216	203	6.40	122	123	122	123	▲1	▲0.81	59	59	0	0.00	0	0.00
その他の医療技術者	464	450	3.11	167	159	5.03	52	53	52	53	▲1	▲1.89	245	238	7	2.94	7	2.94
獣医師	12	13	▲7.69	11	12	▲8.33	1	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00
栄養士	57	56	1.79	17	18	▲5.56	10	8	10	8	2	25.00	30	30	0	0.00	0	0.00
農業等普及指導員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00
農林水産技術師	41	47	▲12.77	36	42	▲14.29	5	5	5	5	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00
動物飼育員	1	1	0.00	0	0	0.00	1	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00
建築技術師	121	122	▲0.82	104	105	▲0.95	17	17	17	17	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00
土木技術師	469	468	0.21	407	407	0.00	62	61	62	61	1	1.64	0	0	0	0.00	0	0.00
保育所保育士	780	807	▲3.35	476	486	▲2.06	300	317	300	317	▲17	▲5.36	4	4	0	0.00	4	0.00
施設保育士・寄宿舍指導員等	27	32	▲15.63	20	22	▲9.09	2	4	2	4	▲2	▲50.00	5	6	▲1	▲16.67	▲1	▲16.67
食品、環境衛生監視員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00
その他の一般技術職	578	567	1.94	325	328	▲0.91	50	50	50	50	0	0.00	203	189	14	7.41	14	7.41
生活、作業等指導員	39	54	▲27.78	0	8	皆減	0	0	0	0	0	0.00	39	46	▲7	▲15.22	▲7	▲15.22
生保担当ケースワーカー	103	104	▲0.96	103	104	▲0.96	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00
五法担当ケースワーカー	40	36	11.11	40	36	11.11	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00
査察指導員	12	14	▲14.29	12	14	▲14.29	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00
各種社会福祉司	5	4	25.00	5	4	25.00	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00
水道等検針員・徴収員	21	2	950.00	2	2	0.00	19	0	19	0	19	皆増	0	0	0	0.00	0	0.00
その他の一般事務職	5,646	5,649	▲0.05	3,434	3,417	0.50	1,996	2,032	1,996	2,032	▲36	▲1.77	216	200	16	8.00	16	8.00
ホームヘルパー	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00
運転手・車掌等	7	7	0.00	3	3	0.00	2	2	2	2	0	0.00	2	2	0	0.00	2	0.00
守衛・片務員等	46	50	▲8.00	45	49	▲8.16	1	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00
電気、ボイラー等技術員	9	9	0.00	3	3	0.00	0	0	0	0	0	0.00	6	6	0	0.00	6	0.00
調理員	238	255	▲17	151	163	▲7.36	59	62	59	62	▲3	▲4.84	28	30	▲2	▲6.67	▲2	▲6.67
清掃職	336	352	▲16	248	264	▲6.06	8	9	8	9	▲1	▲11.11	80	79	1	1.27	1	1.27
船員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00
電話交換手	1	1	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00	1	1	0	0.00	1	0.00
道路補修員	5	8	▲37.50	1	4	▲75.00	4	4	4	4	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00
その他の技能労務職	70	82	▲12	33	44	▲31	20	18	20	18	2	11.11	17	20	▲3	▲15.00	▲3	▲15.00
社会教育主事	24	22	9.09	16	13	23.08	8	9	8	9	▲1	▲11.11	0	0	0	0.00	0	0.00
その他の教育公務員	320	311	2.89	263	250	5.20	57	61	57	61	▲4	▲6.56	0	0	0	0.00	0	0.00
警察官	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00
交通巡視員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00
消防吏員	1,464	1,464	0.00	856	858	▲0.23	299	297	299	297	2	0.67	309	309	0	0.00	0	0.00
臨時職員	208	196	6.12	0	0	0.00	41	45	41	45	▲4	▲8.89	167	151	16	10.60	16	10.60
合計	13,723	13,762	▲39	7,755	7,793	▲38	3,350	3,404	3,350	3,404	▲54	▲1.59	2,618	2,565	53	2.07	53	2.07

(注) 「臨時職員」とは一般職に属する臨時又は非常勤の職員で、勤務時間が一般職に属する常勤の職員と同様にめられていて、その勤務した日が18日以上ある月が調査年の4月1日時点で引き継いで12月を越える職員です。

11-1 平成26年度 臨時・非常勤職員数（市町村）

（平成26年4月1日現在 単位：人）

	臨時・非常勤職員数	職 種 別							
		一般事務職員	技術職員	医師 医療技術員 看護師等	保育士等	技能労務職員		教員・講師	その他
						給食調理員	清掃職員 用務員等		
和歌山市	1,068	500	0	27	115	38	122	75	191
海南市	320	62	4	73	59	14	67	21	20
橋本市	443	171	33	51	89	23	29	4	43
有田市	197	57	0	24	59	10	25	3	19
御坊市	116	43	3	0	34	0	6	14	16
田辺市	475	146	3	48	101	55	75	3	44
新宮市	301	97	2	39	31	39	17	32	44
紀の川市	291	25	0	3	77	38	70	0	78
岩出市	104	3	4	1	34	8	20	0	34
市 計	3,315	1,104	49	266	599	225	431	152	489
紀美野町	49	16	0	0	14	3	0	2	14
かつらぎ町	123	58	0	0	29	9	13	14	0
九度山町	22	9	0	0	0	5	3	1	4
高野町	21	9	0	2	0	0	3	1	6
湯浅町	77	15	1	1	19	15	17	2	7
広川町	55	13	0	1	10	9	11	1	10
有田川町	169	42	0	2	64	24	16	6	15
美浜町	33	1	0	3	11	4	3	6	5
日高町	45	1	0	1	23	7	4	0	9
由良町	57	12	0	1	23	6	2	1	12
印南町	7	0	0	0	0	6	0	1	0
みなべ町	76	5	0	0	28	9	11	21	2
日高川町	55	6	0	0	32	12	2	3	0
白浜町	244	40	2	0	65	46	36	0	55
上富田町	106	44	0	8	41	8	5	0	0
すさみ町	59	19	2	1	13	9	8	2	5
那智勝浦町	196	49	0	20	21	32	45	9	20
太地町	89	20	3	2	2	6	29	4	23
古座川町	49	14	0	3	13	8	7	4	0
北山村	18	2	0	2	2	2	0	0	10
串本町	144	33	0	7	27	15	36	6	20
町 村 計	1,694	408	8	54	437	235	251	84	217
県 計	5,009	1,512	57	320	1036	460	682	236	706

（注）「臨時・非常勤職員数」には、任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が20時間以上の職員を計上しています。

11-2 平成26年度 臨時・非常勤職員数（一部事務組合等）

（平成26年4月1日現在 単位：人）

	臨時・非常勤職員数	職 種 別							
		一般事務職員	技術職員	医師 医療技術員 看護師等	保育士等	技能労務職員		教員・講師	その他
						給食調理員	清掃職員 用務員等		
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	46	2	0	6	0	11	0	0	27
那賀児童福祉施設組合	4	1	0	0	3	0	0	0	0
那賀老人福祉施設組合	25	1	0	1	12	9	0	0	2
公立那賀病院経営事務組合	111	34	0	36	0	17	24	0	0
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	1	1	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	22	1	0	1	17	2	0	0	1
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田聖苑事務組合	1	1	0	0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	143	37	2	34	0	10	60	0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	99	2	0	6	67	24	0	0	0
公立紀南病院組合	128	38	0	50	0	7	33	0	0
紀南地方老人福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	11	1	0	0	9	1	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合	4	3	0	0	0	0	0	0	1
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	42	1	0	0	32	7	0	0	2
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	1	1	0	0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	2	0	0	0	0	0	0	0	2
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合	11	5	0	0	0	0	6	0	0
田辺周辺広域市町村圏組合	2	2	0	0	0	0	0	0	0
上大中清掃施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	35	0	0	0	30	5	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合	11	1	0	0	0	4	4	0	2
那賀消防組合	2	2	0	0	0	0	0	0	0
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田周辺広域圏事務組合	32	6	0	2	17	3	1	0	3
田辺市周辺衛生施設組合	1	1	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	3	0	0	0	0	0	1	0	2
富田川衛生施設組合	1	1	0	0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	1	1	0	0	0	0	0	0	0
橋本周辺広域市町村圏組合	8	7	0	0	0	0	1	0	0
和歌山地方税回収機構	2	2	0	0	0	0	0	0	0
和歌山県後期高齢者医療広域連合	4	4	0	0	0	0	0	0	0
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	4	4	0	0	0	0	0	0	0
紀の海広域施設組合	3	1	2	0	0	0	0	0	0
紀南環境広域施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一部事務組合等計	760	161	4	136	187	100	130	0	42

（注1）和歌山県市町村総合事務組合は平成22年3月1日付けで和歌山県市町村職員退職手当事務組合から名称変更を行い、和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合及び和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合を統合して発足した一部事務組合です。

（注2）「臨時・非常勤職員数」には、任用期間が6月以上又は6月以上となる事が明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が20時間以上の職員を計上しています。

12-1 再任用の実施状況（市町村）

（平成25年度 単位：人）

	条例制定の有無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
和歌山市	○	5	4	5	4	0	0
海南市	○	0	0	0	0	0	0
橋本市	○	0	0	0	0	0	0
有田市	○	0	0	0	0	0	0
御坊市		0	0	0	0	0	0
田辺市		0	0	0	0	0	0
新宮市	○	0	0	0	0	0	0
紀の川市	○	0	0	0	0	0	0
岩出市	○	5	3	5	3	0	0
市計	7	10	7	10	7	0	0
紀美野町	○	0	0	0	0	0	0
かつらぎ町	○	0	0	0	0	0	0
九度山町	○	0	0	0	0	0	0
高野町	○	0	0	0	0	0	0
湯浅町	○	0	0	0	0	0	0
広川町	○	0	0	0	0	0	0
有田川町	○	1	0	1	0	0	0
美浜町	○	0	0	0	0	0	0
日高町	○	0	0	0	0	0	0
由良町	○	0	0	0	0	0	0
印南町	○	0	0	0	0	0	0
みなべ町		0	0	0	0	0	0
日高川町	○	0	0	0	0	0	0
白浜町	○	0	0	0	0	0	0
上富田町	○	0	0	0	0	0	0
すさみ町	○	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町	○	0	0	0	0	0	0
太地町	○	1	1	1	1	0	0
古座川町	○	0	0	0	0	0	0
北山村	○	0	0	0	0	0	0
串本町	○	0	0	0	0	0	0
町計	20	2	1	2	1	0	0
県計	27	12	8	12	8	0	0

12-2 再任用の実施状況（一部事務組合）

（平成25年度 単位：人）

	条例制定の有無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
和歌山県市町村総合事務組合	○	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	○	2	0	2	0	0	0
那賀児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
那賀老人福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀広域事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	○	0	0	0	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田聖苑事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合	○	0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
公立紀南病院組合		0	0	0	0	0	0
紀南地方老人福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
富田川治水組合		0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合		0	0	0	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合		0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	○	0	0	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合		0	0	0	0	0	0
田辺周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
上大中清掃施設組合		0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
那賀消防組合	○	1	0	1	0	0	0
那賀休日急患診療所経営事務組合		0	0	0	0	0	0
有田周辺広域圏事務組合	○	0	0	0	0	0	0
田辺市周辺衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	○	0	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合		0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	○	0	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合		0	0	0	0	0	0
橋本周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
和歌山地方税回収機構	○	0	0	0	0	0	0
和歌山県後期高齢者医療広域連合		0	0	0	0	0	0
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合		0	0	0	0	0	0
紀の海広域施設組合		0	0	0	0	0	0
紀南環境広域施設組合		0	0	0	0	0	0
一部事務組合計		23	3	3	0	0	0

1.3 任期付採用制度の運用状況

(平成26年4月1日現在 単位:人)

	条例の制定状況			採用数	特定任期付職員数 (法第3条第1項)	一般任期付職員数 (法第3条第2項)	4条任期付職員数	任期付短時間職員数 (法第5条)
	法第3条に基づき採用を行うための規定	法第4条に基づき採用を行うための規定	法第5条に基づき採用を行うための規定					
和歌山市	○	○	○	27	1	2	24	0
海南市		○		10	0	0	10	0
橋本市				0	0	0	0	0
有田市				0	0	0	0	0
御坊市				0	0	0	0	0
田辺市				0	0	0	0	0
新宮市				0	0	0	0	0
紀の川市	○	○	○	11	0	0	11	0
岩出市	○	○		1	0	1	0	0
市計	3	4	2	49	1	3	45	0
紀美野町				0	0	0	0	0
かつらぎ町				0	0	0	0	0
九度山町				0	0	0	0	0
高野町				0	0	0	0	0
湯浅町				0	0	0	0	0
広川町				0	0	0	0	0
有田川町				0	0	0	0	0
美浜町				0	0	0	0	0
日高町				0	0	0	0	0
由良町				0	0	0	0	0
印南町				0	0	0	0	0
みなべ町				0	0	0	0	0
日高川町				0	0	0	0	0
白浜町	○	○		3	0	0	3	0
上富田町	○			0	0	0	0	0
すさみ町				0	0	0	0	0
那智勝浦町				0	0	0	0	0
太地町				0	0	0	0	0
古座川町				0	0	0	0	0
北山村				0	0	0	0	0
串本町	○	○	○	2	0	2	0	0
町計	3	2	1	5	0	2	3	0
県計	6	6	3	54	1	5	48	0

(注) 上記表の「法」とは、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」にあります。また、地方公共団体は法の規定に基づく条例で定めるところにより、任期付職員を採用することができます。

第3 勤務条件等関係

1 一般職員の勤務時間の状況

平成26年4月1日現在

	1週間の正規の勤務時間	休憩時間	休息時間	育児・介護のための早出・遅出勤務制度	時間外勤務代休時間	
				導入状況	導入状況	指定単位
和歌山市	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	1時間以上で15分単位
海南市	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は15分単位
橋本市	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
有田市	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
御坊市	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
田辺市	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
新宮市	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
紀の川市	38:45	12:00～13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間
岩出市	38:45	12:00～13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間
紀美野町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
かつらぎ町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
九度山町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
高野町	38:45	12:00～13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間
湯浅町	38:45	12:00～13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間
広川町	38:45	12:00～13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間
有田川町	38:45	12:00～13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間
美浜町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
日高町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
由良町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
印南町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
みなべ町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
日高川町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
白浜町	38:45	12:00～13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間
上富田町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
すさみ町	38:45	12:00～13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間
那智勝浦町	38:45	12:00～13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間
太地町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
古座川町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
北山村	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間
串本町	38:45	12:00～13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間

(注1) 非現業の一般職に属する職員のうち、首長部局に勤務する職員で一般的には月曜日から金曜日に勤務し、午前8時30分から午後5時15分の時間帯（それに準じた時間帯）に勤務時間が割り振られている職員（交替制等勤務職員は除く）で、平成25年1月1日から同年12月31日までの全期間在職した職員（当該期間中に育児休業、退職及び派遣の期間がある職員を除く）について調査したものです。

2 年次有給休暇の取得状況

平成25年1月1日～平成25年12月31日

	総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	対象職員数 (c)	H25平均取得 日数(b)/(c)	H24平均 取得日数	H23平均 取得日数	増減 (H24→H25)	増減 (H23→H25)
和歌山市※	58,284.0	16,314.2	1,482	11.0	11.3	10.9	▲ 0.3	0.1
海南市	10,360.0	1,935.8	273	7.1	8.1	7.6	▲ 1.0	▲ 0.5
橋本市	18,062.0	4,605.0	462	10.0	10.0	10.2	0.0	▲ 0.2
有田市	6,397.9	1,391.7	165	8.4	9.2	9.5	▲ 0.8	▲ 1.1
御坊市	7,193.0	1,265.5	183	6.9	7.7	7.5	▲ 0.8	▲ 0.6
田辺市	21,116.7	5,852.1	541	10.8	10.3	9.3	0.5	1.5
新宮市	7,262.0	1,464.8	183	8.0	9.3	6.7	▲ 1.3	1.3
紀の川市	18,038.0	4,290.8	457	9.4	9.9	9.7	▲ 0.5	▲ 0.3
岩出市	9,385.0	1,337.7	237	5.6	6.8	6.6	▲ 1.2	▲ 1.0
市計	156,098.6	38,457.6	3,983	9.7	10.0	9.6	▲ 0.3	0.1
紀美野町	6,720.0	1,257.5	168	7.5	6.8	6.8	0.7	0.7
かつらぎ町	7,652.0	1,595.6	211	7.6	8.2	8.6	▲ 0.6	▲ 1.0
九度山町	2,470.0	242.8	62	3.9	4.3	4.6	▲ 0.4	▲ 0.7
高野町	3,407.0	829.8	88	9.4	9.7	8.6	▲ 0.3	0.8
湯浅町	5,240.0	909.7	131	6.9	8.9	7.3	▲ 2.0	▲ 0.4
広川町	2,762.0	454.0	72	6.3	6.6	5.8	▲ 0.3	0.5
有田川町	6,689.0	1,347.8	170	7.9	8.6	8.7	▲ 0.7	▲ 0.8
美浜町	2,006.0	341.0	51	6.7	6.3	6.0	0.4	0.7
日高町	2,760.0	668.7	69	9.7	7.9	9.0	1.8	0.7
由良町	2,555.0	529.2	65	8.1	10.0	8.6	▲ 1.9	▲ 0.5
印南町	2,518.0	437.0	68	6.4	7.2	6.4	▲ 0.8	0.0
みなべ町	4,152.0	879.0	104	8.5	9.6	8.5	▲ 1.1	0.0
日高川町	7,502.0	1,538.0	194	7.9	7.8	7.5	0.1	0.4
白浜町	6,684.0	1,002.6	174	5.8	6.8	3.8	▲ 1.0	2.0
上富田町	4,244.0	2,146.7	118	18.2	13.8	8.8	4.4	9.4
すさみ町	2,452.0	652.8	68	9.6	9.4	8.8	0.2	0.8
那智勝浦町	4,965.0	908.5	132	6.9	7.1	5.5	▲ 0.2	1.4
太地町	2,272.0	394.0	58	6.8	8.5	8.4	▲ 1.7	▲ 1.6
古座川町	2,080.0	310.3	53	5.9	7.1	6.9	▲ 1.2	▲ 1.0
北山村	935.4	94.9	24	4.0	4.1	5.0	▲ 0.1	▲ 1.0
串本町	5,258.0	1,393.0	130	10.7	10.4	10.6	0.3	0.1
町村計	85,323.4	17,932.9	2,210	8.1	8.3	7.5	▲ 0.2	0.6
県計	241,422.0	56,390.5	6,193	9.1	9.4	8.8	▲ 0.3	0.3

〔参考〕 平成25年1月1日～平成25年12月31日

全国	都道府県	指定都市	市区町村	全団体
H25平均取得日数	11.4	12.7	10.2	10.8

国	民間
13.0	9.0

(注1) 非現業の一般職に属する職員のうち、首長部局に勤務する職員で一般的には月曜日から金曜日に勤務し、午前8時30分から午後5時15分の時間帯（それに準じた時間帯）に勤務時間が割り振られている職員（交替制等勤務職員は除く）で、平成25年1月1日から同年12月31日までの全期間に在職した職員（当該期間中に育児休業、休職及び派遣の期間がある職員を除く）について調査したものです。

(注2) 全国の数値は、総務省の平成25年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

(注3) 国の数値は、人事院の調査結果によるものです。（平成25年）

(注4) 民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものです。（平成25年（又は平成24会計年度））

※ 調査対象期間が、年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間）による団体

3 病気休暇（私傷病）の期間及び休暇中の給与の取扱いの状況

平成26年4月1日現在

	国と同等	国と異なる		
	休暇の期間は90日以内又は3月以内、休暇中の給与減額なし	休暇の期間は必要最小限度の期間、給与は90日を超えると半減	休暇の期間は180日以内又は6月以内、休暇中の給与減額なし	休暇の期間は必要最小限度の期間、給与は180日を超えると無給
和歌山市	○			
海南市	○			
橋本市	○			
有田市	○			
御坊市	○			
田辺市	○			
新宮市	○			
紀の川市	○			
岩出市	○			
市計	9	0	0	0
紀美野町	○			
かつらぎ町	○			
九度山町	○			
高野町	○			
湯浅町	○			
広川町	○			
有田川町	○			
美浜町	○			
日高町	○			
由良町	○			
印南町	○			
みなべ町	○			
日高川町	○			
白浜町	○			
上富田町	○			
すさみ町	○			
那智勝浦町	○			
太地町	○			
古座川町	○			
北山村	○			
串本町	○			
町村計	21	0	0	0
県計	30	0	0	0

(注) 国の取扱い：必要最小限度の期間とする。ただし私傷病の場合は90日以内。休暇中の給与は減額なし（明らかに異なる病気等のため引き続き取得する場合は、90日を超えると半減）。

4-1 特別休暇等の状況

平成26年4月1日現在

項目	国と同様の特別休暇等																	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
	公民としての権利(選挙権等)行使する場合	裁判員等として裁判所等に出頭する場合	骨髄提供者となる場合	ボランティア活動に参加する場合	結婚する場合	産前の場合	産後の場合	保育時の場合	妻が出産する場合	育児参加する場合	子の看護する場合	短期介護する場合	親族が死亡した場合	父母を追悼する場合	夏季における心身の健康維持・増進等の場合	災害により住居の復旧作業等の場合	災害・交通機関等により出勤が困難な場合	災害時に退勤の上、途上の危険を回避する場合
国基準	必要と認められる期間	必要と認められる期間	必要と認められる期間	5日以内	連続する5日以内(週休日等を含む)	産前6週間以内	産後8週間まで	1日2回それぞれ30分以内	2日以内	5日以内	5日以内	5日以内	配偶者、父母7日等	1日以内	連続する3日以内	7日以内	必要と認められる期間	必要と認められる期間
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海南市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本市	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御坊市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田辺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩出市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市計	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	9	9	7	9	8	9	1
紀美野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九度山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有田川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	○	○	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太地町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古座川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北山村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
串本町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町村計	21	21	21	18	21	21	21	21	20	19	19	19	21	17	21	20	21	12
県計	30	30	30	27	30	30	30	30	29	27	27	28	30	24	30	28	30	13

○は特別休暇、※は職務専念義務免除での取扱い。 ■ 期間や対象が国と異なっているもの。

4-2 特別休暇等の状況

平成26年4月1日現在

	国に制度のない特別休暇等			
	家族の看護	リフレッシュ・永年勤続休暇	妊娠障害(つわり)	ファミリーサポート休暇
和歌山市	○	○	※	○
海南市				
橋本市		○		
有田市		○	○	
御坊市		○		
田辺市		○	○	
新宮市				
紀の川市				
岩出市			○	
市計	1	5	4	1
紀美野町				
かつらぎ町				
九度山町				
高野町				
湯浅町				
広川町				
有田川町				
美浜町				
日高町				
由良町				
印南町				
みなべ町			○	
日高川町				
白浜町				
上富田町				
すさみ町		○		
那智勝浦町				
太地町				
古座川町				
北山村				
串本町				
町村計	0	1	1	0
県計	1	6	5	1

○は特別休暇、※は職務専念義務免除での取扱い。

5 夏季休暇の付与状況

平成26年4月1日現在(単位:日)

	26年度	25年度	増減	備考
	国基準	連続する3日以内		
和歌山市	3	3	0	
海南市	5	5	0	
橋本市	5	3	2	
有田市	3	3	0	
御坊市	3	3	0	
田辺市	5	3	2	
新宮市	3	3	0	
紀の川市	5	5	0	
岩出市	5	5	0	
紀美野町	3	3	0	
かつらぎ町	3	3	0	
九度山町	3	3	0	
高野町	3	3	0	
湯浅町	5	5	0	
広川町	3	3	0	
有田川町	5	5	0	特別休暇 ³ 職務専念義務免除 ²
美浜町	3	3	0	
日高町	3	3	0	
由良町	3	3	0	
印南町	3	3	0	
みなべ町	3	3	0	
日高川町	3	3	0	
白浜町	3	3	0	
上富田町	3	3	0	
すさみ町	3	3	0	
那智勝浦町	5	3	2	
太地町	3	3	0	
古座川町	3	3	0	
北山村	3	3	0	
串本町	5	3	2	

6 育児休業の取得状況

	平成25年度に新たに取得可能となった職員数						取得率 (%)		
				うち育児休業取得者数					
	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計
和歌山市	79	28	107	0	28	28	0.0	100.0	26.2
海南市	20	14	34	0	14	14	0.0	100.0	41.2
橋本市	15	14	29	0	14	14	0.0	100.0	48.3
有田市	5	2	7	0	2	2	0.0	100.0	28.6
御坊市	5	3	8	0	2	2	0.0	66.7	25.0
田辺市	22	5	27	0	5	5	0.0	100.0	18.5
新宮市	15	10	25	0	10	10	0.0	100.0	40.0
紀の川市	14	7	21	0	7	7	0.0	100.0	33.3
岩出市	8	4	12	1	4	5	12.5	100.0	41.7
市計	183	87	270	1	86	87	0.5	98.9	32.2
紀美野町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
かつらぎ町	3	3	6	0	3	3	0.0	100.0	50.0
九度山町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
高野町	0	1	1	0	0	0	0.0	0.0	0.0
湯浅町	0	2	2	0	2	2	0.0	100.0	100.0
広川町	3	1	4	0	1	1	0.0	100.0	25.0
有田川町	6	4	10	0	4	4	0.0	100.0	40.0
美浜町	1	2	3	0	2	2	0.0	100.0	66.7
日高町	3	0	3	0	0	0	0.0	0.0	0.0
由良町	0	1	1	0	1	1	0.0	100.0	100.0
印南町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
みなべ町	0	2	2	0	2	2	0.0	100.0	100.0
日高川町	4	4	8	0	4	4	0.0	100.0	50.0
白浜町	12	3	15	2	3	5	16.7	100.0	33.3
上富田町	0	1	1	0	1	1	0.0	100.0	100.0
すさみ町	4	0	4	0	0	0	0.0	0.0	0.0
那智勝浦町	7	7	14	0	7	7	0.0	100.0	50.0
太地町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
古座川町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
北山村	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
串本町	9	6	15	0	6	6	0.0	100.0	40.0
町村計	52	37	89	2	36	38	3.8	97.3	42.7
県計	235	124	359	3	122	125	1.3	98.4	34.8

7 勤務時間諸制度・各種休業条例の制定状況

平成26年4月1日現在

	制度の導入状況		条例の制定状況			
	育児・介護のための早出・遅出	育児短時間勤務制度	自己啓発等休業	配偶者同行休業	修学部分休業	高齢者部分休業
和歌山市		○	○		○	○
海南市		○				
橋本市						
有田市						
御坊市		○				
田辺市		○				
新宮市						
紀の川市	○	○	○			
岩出市	○	○	○			
市計	2	6	3	0	1	1
紀美野町		○				
かつらぎ町		○				
九度山町		○	○			
高野町	○	○	○			
湯浅町	○	○				
広川町	○	○	○			
有田川町	○	○	○		○	
美浜町						
日高町		○				
由良町		○	○			
印南町		○				
みなべ町						
日高川町						
白浜町	○	○	○			
上富田町		○				
すさみ町	○	○				
那智勝浦町	○	○				
太地町		○				
古座川町		○				
北山村		○				
串本町	○	○				
町村計	8	18	6	0	1	0
県計	10	24	9	0	2	1

8 安全衛生管理体制の状況

平成26年3月31日現在

	総括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者			安全衛生推進者等		産 業 医				委 員 会				
	A	B	A	B	A	B	C	A	B	A	B	C	D	安全委員会		衛生委員会		左のうち安全衛生委員会
														A	B	A	B	
和歌山市	1	1	3	3	9	9	13	100	100	9	9	9	5	3	3	9	9	3
海南市					2	2	3	27	27	2	2	2	2			2	2	
橋本市					2	2	4	39	39	2	2	2	2			2	2	
有田市					2	2	2	23	23	2	2	2	2			2	2	
御坊市					1	1	2	16	16	1	1	1	1			1	1	
田辺市					2	2	23	47	47	2	2	2	2			2	2	
新宮市					2	2	3	12	12	2	2	2	2			2	2	
紀の川市					1	1	3	42	42	1	1	1	1			1	1	
岩出市					3	3	3	13	13	3	3	3	3			3	3	
市 計	1	1	3	3	24	24	56	319	319	24	24	24	20	3	3	24	24	3
紀美野町					1	1	1	5	5	1	1	1	1			1	1	
かつらぎ町					1	1	2	7	7	1	1	1	1			1	1	
九度山町					1	1	1	3	3	1	1	1	1			1	1	
高野町					1	1	1	4	4	1	1	1	1			1	1	
湯浅町					1	1	1	9	9	1	1	1	1			1	1	
広川町					1	1	1	4	4	1	1	1	1			1	1	
有田川町					2	2	4	29	29	2	2	2	2			2	2	
美浜町					1	1	1	4	4	1	1	1	1			1	1	
日高町					1	1	1	4	4	1	1	1	1			1	1	
由良町					1	1	1	4	4	1	1	1	1			1	1	
印南町					1	1	1	8	8	1	1	1	1			1	1	
みなべ町					1	1	1	9	9	1	1	1	1			1	1	
日高川町					1	1	1	16	16	1	1	1	1			1	1	
白浜町					1	1	1	29	29	1	1	1	1			1	1	
上富田町					1	1	1	10	10	1	1	1	1			1	1	
すさみ町					1	1	1	4	4	1	1	1	1			1	1	
那智勝浦町					2	2	2	15	15	2	2	2	2			2	2	
太地町								3	3							0	0	
古座川町					1	1	1	4	4	1	1	1	1			1	1	
北山村								1	1							0	0	
串本町					2	2	2	19	19	2	2	2	2			2	2	
町 村 計	0	0	0	0	22	22	25	191	191	22	22	22	22	0	0	22	22	0
県 計	1	1	3	3	46	46	81	510	510	46	46	46	42	3	3	46	46	3

A＝選任を要する事業所数（労働安全衛生法により法定）

B＝うち選任している事業所数

C＝選任者数（兼任を含む）

D＝実選任者数（兼任を除く）

2-1 市町村の福利厚生事業の見直し内容

	26年度時点において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体 ※1	福利厚生事業の見直し状況 (互助会等の事業を含む)		互助会等に対する公費支出の廃止		互助会等に対する公費支出の削減		互助会等に対する補助等の方式見直し ※2		個別事業に対する公費支出の廃止 ※3		個別事業に対する公費支出の削減	
		25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
和歌山市		○						○				○	
海南市		○						○					
橋本市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御坊市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田辺市													
新宮市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
紀の川市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩出市													
市計	5	2	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0
紀美野町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かつらぎ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
九度山町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高野町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯浅町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
由良町													
印南町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みなべ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白浜町													
上富田町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
すさみ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
那智勝浦町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
太地町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古座川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北山村	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
串本町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町村計	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	24	2	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0

(注1) 各市町村の全部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しています。

(注2) - : 互助会等に対する公費支出を廃止又は休止した団体。

※1 平成26年度予算において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体。

※2 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※3 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

2-2 一部事務組合等の福利厚生事業の見直し内容

	26年度時点において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体 ※1	見直し内容											
		福利厚生事業の見直し状況 (互助会等の事業を含む)		互助会等に対する公費支出の廃止		互助会等に対する公費支出の削減		互助会等に対する補助等の方式見直し ※2		個別事業に対する公費支出の廃止 ※3		個別事業に対する公費支出の削減	
		25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
和歌山県市町村総合事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
国民健康保険野上厚生病院	○			-	-	-	-	-	-				
那賀児童福祉施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
那賀老人福祉施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
公立那賀病院経営事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
那賀広域事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
那賀衛生環境整備組合	○			-	-	-	-	-	-				
橋本伊都衛生施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○	○		○	-								
有田衛生施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
有田聖苑事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
御坊市日高川町中学校組合	○			-	-	-	-	-	-				
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合													
御坊日高老人福祉施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
公立紀南病院組合	○			-	-	-	-	-	-				
紀南地方老人福祉施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
富田川治水組合	○			-	-	-	-	-	-				
串本町古座川町衛生施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
大辺路衛生施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
紀南学園事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
紀南環境衛生施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
紀南地方児童福祉施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
新宮周辺広域市町村圏事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
御坊広域行政事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
田辺周辺広域市町村圏組合	○			-	-	-	-	-	-				
上大中清掃施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
海南海草老人福祉施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
有田郡老人福祉施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
那賀消防組合	○			-	-	-	-	-	-				
那賀休日急患診療所経営事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
有田周辺広域圏事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
田辺市周辺衛生施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
富田川衛生施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
海南海草環境衛生施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
伊都消防組合	○			-	-	-	-	-	-				
湯浅広川消防組合	○			-	-	-	-	-	-				
五色台広域施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
日高広域消防事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
橋本周辺広域市町村圏組合	○			-	-	-	-	-	-				
和歌山地方税回収機構	○			-	-	-	-	-	-				
和歌山県後期高齢者医療広域連合	○			-	-	-	-	-	-				
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	○			-	-	-	-	-	-				
紀の海広域施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
紀南環境広域施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
一部事務組合等計	46	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1) 各一部事務組合等の全部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しています。

(注2) - : 互助会等に対する公費支出を廃止又は休止した団体。

※1 平成26年度予算において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体。

※2 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※3 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

3-1 市町村別の公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成26年度）

	主な個人給付事業													
	結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	退 会 記 念 品	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院 ・ 傷 病 見 舞 金	人 間 ド ック 補 助	永 年 勤 続 （ 表 彰 ） 給 付	レ ク リ エ ー シ ョ ン 補 助	カ フ エ テ リ ア 給 付 制 度	
和歌山市													○	
海南市														
橋本市														
有田市														
御坊市														
田辺市										○				
新宮市														
紀の川市														
岩出市						○						○		
市計	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1	
紀美野町														
かつらぎ町														
九度山町														
高野町														
湯浅町														
広川町														
有田川町														
美浜町														
日高町														
由良町														
印南町														
みなべ町														
日高川町														
白浜町										○				
上富田町														
すさみ町														
那智勝浦町						○								
太地町														
古座川町														
北山村														
串本町														
町村計	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	
市町村計	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	1	1	

（注） 各市町村の全部局における公費を伴う個人給付事業の実施状況を示しています。

3-2 一部事務組合等の公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成26年度）

	主な個人給付事業													
	結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	退 会 記 念 品	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院 ・ 傷 病 見 舞 金	人 間 ド ック 補 助	永 年 勤 続 表 彰 給 付	レ ク リ エ ー シ ョ ン 補 助	カ フ エ テ リ ア 給 付 制 度	
和歌山県市町村総合事務組合														
国民健康保険野上厚生病院														
那賀児童福祉施設組合														
那賀老人福祉施設組合														
公立那賀病院経営事務組合														
那賀広域事務組合														
那賀衛生環境整備組合														
橋本伊都衛生施設組合														
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合														
有田衛生施設事務組合														
有田聖苑事務組合														
御坊市日高川町中学校組合														
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合												○		
御坊日高老人福祉施設事務組合														
公立紀南病院組合														
紀南地方老人福祉施設組合														
富田川治水組合														
串本町古座川町衛生施設事務組合														
大辺路衛生施設組合														
紀南学園事務組合														
紀南環境衛生施設事務組合														
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合														
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合														
紀南地方児童福祉施設組合														
新宮周辺広域市町村圏事務組合														
御坊広域行政事務組合														
田辺周辺広域市町村圏組合														
上大中清掃施設組合														
海南海草老人福祉施設事務組合														
有田郡老人福祉施設事務組合														
那賀消防組合														
那賀休日急患診療所経営事務組合														
有田周辺広域圏事務組合														
田辺市周辺衛生施設組合														
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合														
富田川衛生施設組合														
海南海草環境衛生施設組合														
伊都消防組合														
湯浅広川消防組合														
五色台広域施設組合														
日高広域消防事務組合														
橋本周辺広域市町村圏組合														
和歌山地方税回収機構														
和歌山県後期高齢者医療広域連合														
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合														
紀の海広域施設組合														
紀南環境広域施設組合														
一部事務組合等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	

(注) 各一部事務組合等の全部局における公費を伴う個人給付事業の実施状況を示しています。

4 市町村別の互助会等の福利厚生事業の公表状況

	媒体			主な公表内容						
	ホームページ	広報誌	公報※	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率
和歌山市	○			○			○	○	○	
海南市	○			○				○	○	
橋本市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御坊市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田辺市	○			○			○	○	○	
新宮市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
紀の川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩出市	○						○	○	○	
市計	4	0	0	3	0	0	3	4	4	0
紀美野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かつらぎ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
九度山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯浅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
由良町	○						○	○	○	
印南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みなべ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白浜町	○			○			○	○	○	
上富田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
すさみ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
那智勝浦町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
太地町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古座川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
串本町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町村計	2	0	0	1	0	0	2	2	2	0
市町村計	6	0	0	4	0	0	5	6	6	0

(注1) 各市町村の全部局における互助会等の福利厚生事業の公表状況を示しています。

(注2) 福利厚生事業の公表状況とは、平成26年度に互助会等において実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況です。

(注3) 「-」については、全ての互助会等に対する公費支出を行っていません。(平成26年度)

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 行政・公務員関係条例等制定状況

1 情報公開条例・個人情報保護条例等

	情報公開条例	個人情報保護条例	行政評価 ※1	意見公募手続 ※2
	(平成26年10月1日時点)	(平成26年4月1日時点)	(平成25年10月1日時点)	(平成27年1月5日時点)
和歌山市	○	○	○	○
海南市	○	○	○	○
橋本市	○	○	○	○
有田市	○	○		
御坊市	○	○		
田辺市	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	
紀の川市	○	○	○	○
岩出市	○	○		○
市計	9	9	6	6
紀美野町	○	○	○	
かつらぎ町	○	○	○	
九度山町	○	○		
高野町	○	○		
湯浅町	○	○		
広川町	○	○		
有田川町	○	○	○	
美浜町	○	○		
日高町	○	○		
由良町	○	○	○	
印南町	○	○		
みなべ町	○	○		
日高川町	○	○		
白浜町	○	○	○	
上富田町	○	○		
すさみ町	○	○		
那智勝浦町	○	○		
太地町	○	○		
古座川町	○	○		
北山村	○	○		
串本町	○	○		
町村計	21	21	5	0
市町村計	30	30	11	6
県内市町村策定率	100.0%	100.0%	36.7%	20.0%
全国市区町村策定率	※3	※3	57.7%	※3

※1 政策、施策及び事務事業について、事前、事中、事後を問わず、一定の基準、指標をもって、妥当性、達成度や成果を判定するものです。

※2 施策等を立案する際、その案について広く一般から意見や情報を募集するものです。

平成27年1月5日付「意見公募手続制度の制定状況調査」の結果を記載しています。

※3 本冊子作成時点において未公表のため、記載しておりません。

2 人材育成基本方針等の策定状況

平成26年4月1日

	人材育成基本方針	研修に関する基本的な方針
和歌山市	○	○
海南市	○	○
橋本市	○	○
有田市	○	○
御坊市	○	○
田辺市	○	○
新宮市	○	○
紀の川市	○	○
岩出市	○	○
市計	9	9
紀美野町	○	○
かつらぎ町	○	○
九度山町	○	○
高野町	○	○
湯浅町	○	○
広川町	○	○
有田川町	○	○
美浜町	○	○
日高町	○	○
由良町	○	○
印南町	○	○
みなべ町	○	○
日高川町	○	○
白浜町	○	○
上富田町	○	○
すさみ町	○	○
那智勝浦町	○	○
太地町	○	○
古座川町	○	○
北山村	○	○
串本町	○	○
町村計	21	21
市町村計	30	30
県内市町村策定率	100.0%	100.0%